

令和2年度
教育委員会事務の点検及び評価報告書
(令和元年度事務事業分)

山形市教育委員会

山形市議会議長 斎 藤 武 弘 様

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、令和元年度の山形市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果に関する報告書を提出します。

令和2年11月26日

山形市教育委員会教育長 荒 澤 賢 雄

目 次

1	教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について	1
2	令和元年度教育委員会の活動状況	
	(1) 山形市教育委員会	3
	(2) 教育委員会会議の開催	3
	(3) 教育懇談会の開催	6
	(4) 総合教育会議の開催	7
	(5) 計画訪問及び公開研究会の視察	8
	(6) その他の活動状況	8
	(7) 教育委員会活動の情報発信	9
3	令和元年度事務事業体系図	10
4	令和元年度事務事業の点検及び評価	
	施策の方向1 学校教育の充実	
	基本施策1 魅力ある学校づくり	14
	基本施策2 安全・安心の学校づくり	18
	基本施策3 連携による教育の充実	28
	基本施策4 将来の山形市を担う人財の育成	32
	施策の方向2 生涯学習の推進	
	基本施策5 生涯学び、人と地域とかわり、よりよい社会を築く人づくり	36
	基本施策6 恵まれた自然環境での体験活動を通じた、心身ともに健全で豊かな人づくり	58
	基本施策7 家庭・学校・地域と連携し、次代を担う健全な人づくり	62
	施策の方向3 地域の歴史・文化の継承	
	基本施策8 文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつ人づくり	68
	施策の方向4 スポーツの推進	
	基本施策9 生涯にわたってスポーツに親しむ健康な人づくり	73
	基本施策10 アスリートの活躍を支える競技スポーツの推進	76
	基本施策11 スポーツによる交流の促進	78
	基本施策12 市民のスポーツを支える環境整備	81
5	外部評価者の総評	83
	【参考資料1】	
	地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》	85
	【参考資料2】	
	山形市教育委員会の権限に属する事務等の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱	87

1 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条第1項の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

このため、山形市教育委員会では、教育行政の実施機関として、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、令和元年度に行った教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、併せて、教育委員会会議の開催状況、審査議案、研修や各種大会参加状況等を記載し、報告書として作成し公表するものです。

(1) 点検及び評価の対象

点検及び評価の対象は、令和元年度に実施された教育委員会の権限に属する事務、及びその他山形市教育委員会が所管する事務事業とします。

令和元年度（平成30年度事業分）事務事業の点検及び評価においては「山形市教育振興基本計画（平成30年2月策定）」において位置付けられている、4つの施策の方向、12の基本施策、そのもとに示されている施策ごとの具体的な取組すべてについて、点検及び評価を行いました。

令和2年度におきましては、外部評価者からも重点化の検討についてご意見をいただいていることから、「山形市教育振興基本計画」の体系のうち、12の「基本施策」の中から、令和元年度までの「山形市発展計画」の重点取組や主要事業に関連する「施策」を中心に、14の施策（p10～「事務・事業体系図」網掛け）を抽出し、点検及び評価の対象としております。

(2) 点検及び評価の実施方法

点検及び評価は、教育委員会の各所属による対象事務事業の自己点検及び評価と、学識経験者による評価（以下「外部評価」という。）により行いました。

①自己点検及び評価

対象となる事務事業（「施策」）について、山形市教育振興基本計画の施策体系に沿った取組ごとに、目的・概要、必要に応じて成果指標を設定し、取組の実施状況（実績）、成果、課題及び改善案について、自己評価を行いました。

なお、成果指標については、目的や実績を表す際の参考数値であり、この数値のみをもって事務事業の全ての成果を表すものではありません。

②外部評価者の意見・助言への対応状況

前年度（平成30年度事業分）の点検及び評価の際に外部評価者からいただいた意見・助言に対しては、取組み状況が分かるよう、今年度の報告書作成時点での検討、対応状況を記載しました。

③学識経験者の知見の活用

点検及び評価の客観性を確保するため、法第26条第2項並びに山形市教育委員会の権限に属する事務等の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱第5条の規定により、次の2名の学識経験者（以下、外部評価者）の知見をいただきながら、外部評価を行いました。

外部評価者からは、各所属による自己評価の後、取り組んだ施策に関する自己評価について個別に評価していただき、さらに、教育委員会全体の事務事業についての総評をいただきました。

<外部評価者>

・埼玉大学 名誉教授 貝山 道博 氏

山形市の仕事の検証システムに係る外部検証委員を務め、広く行政評価に関わる。

平成24年度から「教育委員会事務の点検及び評価」外部評価者を務める。

・山形大学院 教育実践研究科 教授 中井 義時 氏

平成27年度まで山形県教育次長を務め、山形県の教育行政に深く携わる。

平成28年度から「教育委員会事務の点検及び評価」外部評価者を務める。

2 令和元年度教育委員会の活動状況 （平成31年4月1日～令和2年3月31日）

(1) 山形市教育委員会

職 名	氏 名	職 業	任 期
教育長	荒 澤 賢 雄	元山形市立小学校長	平成31年 4月 1日～令和 4年 3月31日
委 員 (教育長職務代理者)	無 着 道 子	宗教法人住職補佐	平成30年 4月 1日～令和 4年 3月31日
委 員 (教育長職務代理者)	白 鳥 樹一郎	元山形市立小学校長	平成28年11月12日～令和 2年 3月31日
委 員	中 村 篤	会社役員	平成28年11月12日～令和 2年11月11日
委 員	熊 坂 香 織	元公益社団法人職員	平成31年4月1日～令和 5年3月31日

(2) 教育委員会会議の開催

毎月1回（原則）の定例会、必要に応じ開催される臨時会を開催し、次の案件・報告について審議等を行いました。

①教育委員会会議の開催状況

* 定例会

年度	開催回数	議案件数	専決件数	報告件数
R1	13回	36件	1件	20件
H30	11回	28件	0件	25件
H29	13回	36件	0件	28件

* 臨時会

年度	開催回数	議案件数	専決件数	報告件数
R1	6回	7件	2件	4件
H30	6回	6件	0件	2件
H29	2回	3件	0件	1件

②令和元年度教育委員会会議の開催状況

開催日	区分	件 名
平成31年 4月24日	定例	議案第15号 山形・上山地区教科用図書採択協議会委員の選出について 議案第16号 山形市総合学習センター運営協議会委員の委嘱について 議案第17号 山形市社会教育委員の委嘱について 議案第18号 山形市郷土館運営協議会委員の委嘱について
令和元年 5月30日	定例	議案第19号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について 議案第20号 山形市総合学習センター運営協議会委員の委嘱について 議案第21号 山形市社会教育委員の委嘱について 議案第22号 山形市文化財保護委員会委員の委嘱について 議案第23号 山形市スポーツ推進審議会委員の委嘱について 議案第24号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について 議案第25号 山形市立図書館条例施行規則の一部改正について 議案第26号 山形市立図書館協議会委員の委嘱について

開催日	区分	件 名
令和元年 5月30日	定例	報告事項(1) 小中学校の空調設備改修事業の進捗状況について 報告事項(2) 令和元年度 中2・はたらく体験推進事業実施について 報告事項(3) 株式会社七日町再開発ビルの平成30年度決算及び令和元年度事業計画等について 報告事項(4) 学校健診情報の研究活用について
令和元年 6月27日	定例	議案第27号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について 報告事項(1) 教育委員会事務職員の逮捕について
令和元年 7月3日	臨時	専承第1号 専決処分の承認について（職員の起訴休職処分について） 報告事項(1) 教育委員会事務職員の再逮捕等について
令和元年 7月18日	定例	議案第28号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について 議案第29号 令和2年度使用教科用図書の採択について 議案第30号 山形市体育施設の管理及び使用に関する規則の一部改正について 議案第31号 山形市立図書館条例施行規則の一部改正について
令和元年 8月29日	定例	報告事項(1) 令和元年全国学力・学習状況調査結果の概要について
令和元年 9月19日	定例	議案第32号 山形市指定文化財の指定について 報告事項(1) 南沼原小学校校舎等改築事業の進捗状況について 報告事項(2) 第7回山形まるごとマラソンの開催について 報告事項(3) 第12回山形市民スポーツフェスタの開催について 報告事項(4) 商業高等学校校舎等改築事業の進捗状況について
令和元年9月19日	臨時	議案第33号 職員の懲戒処分について 議案第34号 職員の懲戒処分について 議案第35号 職員の懲戒処分について
令和元年10月24日	定例	議案第36号 令和元年度教育委員会事務の点検及び評価について 報告事項(1) スキージャンプワールドカップ女子蔵王大会の取組状況について
令和元年11月20日	定例	議案第37号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について 議案第38号 令和2年度震災による福島県等からの山形市立商業高等学校への受検に係る実施要項について 議案第39号 令和3年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針について 報告事項(1) 台風19号への対応について 報告事項(2) 令和2年度第47回東北総合体育大会の開催について
令和元年12月19日	定例	議案第40号 「山形市における文化部活動の方針」の策定について 報告事項(1) 令和2年度第72回「山形市成人の祝賀会」について
令和2年 1月24日	定例	議案第1号 山形市立学校の学校運営協議会に関する規則について 議案第2号 山形市社会教育委員の委嘱について
令和2年 2月 6日	定例	議案第3号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について
令和2年 2月20日	定例	議案第4号 市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について 議案第5号 令和2年度用「学校教育の重点目標 指導の指針」策定方針について 報告事項(1) 山形市特別職の教員の給与に関する条例の一部改正について 報告事項(2) 山形市の会計年度任用職員制度について 報告事項(3) 西山形小学校校舎改築事業の進捗状況について 報告事項(4) 山形市のコミュニティ・スクールについて 報告事項(5) 「山形市における文化部活動の方針」の概要について

開催日	区分	件 名
令和2年 3月 3日	臨時	報告事項(1) 山形市立小中高等学校の新型コロナウイルス感染症への対応について 報告事項(2) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う体育施設の使用中止等について
令和2年 3月 9日	臨時	議案第 6号 県費負担教職員の人事の内申について 議案第 7号 山形市立商業高等学校教職員の人事について 専承第1号 専決処分の承認について（令和2年度山形市商業高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染者等の特例措置による選抜に係る実施要項について） 報告事項(1) 教育委員会教職員の人事計画について
令和2年 3月23日	臨時	議案第 8号 山形市教育委員会職員の人事について
令和2年 3月23日	定例	議案第 9号 令和2年度教育委員会各所属の運営方針について 議案第10号 令和2年度山形市立商業高等学校運営方針について 議案第11号 山形市体育施設の管理及び使用に関する規則等の一部改正について 議案第12号 山形市教育委員会事務局組織規則の一部改正について 議案第13号 山形市立小・中学校管理規則の一部改正について 議案第14号 公民館使用に関する規則の一部改正について 議案第15号 山形市公民館長の委嘱について 議案第16号 山形市少年自然の家運営協議会委員の委嘱について 専承第2号 専決処分の承認について（令和2年度山形市立商業高等学校入学者選抜基本方針の一部変更について） 報告事項(1) 中心市街地活性化に係わる山形市中央公民館ホール等の使用について
令和2年 3月23日	臨時	議案第17号 県費負担教職員の懲戒処分の内申について

(3) 教育懇談会の開催

教育懇談会を開催し、次の事項について、各所属長と意見交換を行いました。

①教育懇談会の開催状況（原則として教育委員会会議定例会終了後に開催）

年度	開催回数	懇談事項件数
R1	13回	37件
H30	14回	40件
H29	13回	55件

②令和元年度教育懇談会の開催状況

開催日	件 名
平成31年 4月24日	懇談事項(1) 平成31年度山形市教育委員会計画訪問及び公開研究会等について 懇談事項(2) 山形市立小中学校におけるいじめの状況について
令和元年 5月30日	懇談事項(1) 山形市教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価の実施について 懇談事項(2) 令和元年度東北六州市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会の開催について 懇談事項(3) 令和元年度山形市立商業高等学校計画指導訪問について
令和元年 6月27日	懇談事項(1) 6月市議会定例会一般質問について 懇談事項(2) 第63回山形県市町村教育委員会大会について 懇談事項(3) 平成30年度山形市学校給食センター整備運営事業のモニタリング結果について
令和元年 7月18日	懇談事項(1) 山形県教育庁への要望活動について 懇談事項(2) 市立小・中学校への留守番電話対応の実施について 懇談事項(3) 令和元年度第1回総合教育会議の開催について 懇談事項(4) 令和元年度山形市の学校の状況と教職員について 懇談事項(5) 山形市教育委員会事務の管理及び執行状況の点検及び評価について 懇談事項(6) サモア柔道チームの山形合宿について
令和元年 8月29日	懇談事項(1) 山形市グラウンド・ゴルフ場のネーミングライツパートナー決定について 懇談事項(2) 山形県中学校総合体育大会成績報告について 懇談事項(3) スキージャンプワールドカップ開催への取組状況等について
令和元年 9月19日	懇談事項(1) 令和元年度文部科学省職員地方教育行政実務研修について 懇談事項(2) オリパラ聖火リレーランナーの選考について
令和元年10月24日	懇談事項(1) 9月市議会定例会一般質問について 懇談事項(2) 令和2年度の組織改正及び要員配置案（一次内示）について 懇談事項(3) 第7回山形まるごとマラソンの開催状況について 懇談事項(4) 東京オリンピック聖火リレーランナー最終選考結果について
令和元年11月20日	懇談事項(1) 山形市における文化部活動の方針について 懇談事項(2) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向けて 懇談事項(3) 学校健診情報の研究利用について
令和元年12月19日	懇談事項(1) 12月市議会定例会一般質問について 懇談事項(2) 令和元年度第2回総合教育会議の開催について 懇談事項(3) コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入に向けて 懇談事項(4) 成年年齢引き下げに伴う「山形市成人の祝賀式」の方向性について

開催日	件 名
令和2年 1月24日	懇談事項(1) 令和元年度監査結果について 懇談事項(2) 令和元年度山形市立学校教職員褒賞受賞者について 懇談事項(3) 令和2年第72回「山形市成人の祝賀式」実施状況について 懇談事項(4) FIS女子ジャンプワールドカップ2020蔵王大会の実施状況について
令和2年 2月 6日	懇談事項(1) 山形市立小・中学校卒業証書授与式参列者について
令和2年 2月20日	懇談事項(1) 令和2年度教育委員会所属の運営方針（案）について
令和2年 3月23日	懇談事項(1) 3月市議会定例会一般質問等について

(4) 総合教育会議の開催

令和元年度は2回開催し、次の報告・協議題について、市長と教育委員会において意見交換が行われました。

①総合教育会議の開催状況（市長主宰・教育委員会補助執行）

年度	開催回数	協議件数	報告件数
R1	2回	2件	1件
H30	2回	2件	3件
H29	2回	2件	3件

②令和元年度総合教育会議の開催状況

開催日	件 名
令和元年 8月 7日	協議 新学習指導要領完全実施における教育活動の充実に向けた取り組みについて
令和 2年 2月 5日	報告 教育活動の充実に向けた取り組み状況について
	① ICT教育とプログラム教育の推進
	② 学習支援への取り組み
	協議 山形市のコミュニティ・スクールについて

(5) 計画訪問及び公開研究会の視察

教育委員会が小中学校等を訪問し授業を参観するとともに、学校経営の状況等について学校長と懇談を行いました。

また、小中学校で開催される研究会に参加し、特色ある教育活動などについての視察を行いました。

①学校計画訪問

開催日	実施校
令和元年 5月27日	楯山小学校
令和元年 6月 3日	第六中学校
令和元年 7月 1日	高瀬小学校
令和元年 7月16日	千歳小学校
令和元年 9月18日	第五中学校
令和元年10月 1日	東沢小学校
令和元年11月11日	第七小学校
令和元年11月15日	鈴川小学校

②公開研究会

開催日	実施校
令和元年10月 2日	第四小学校
	第八小学校
	出羽小学校
令和元年10月 9日	第二中学校

(6) その他の活動状況

①施設見学

年度	施設数	名 称
R1	4施設	市指定候補文化財、立谷川エネルギー回収施設、グラウンド・ゴルフ場、郡山市教育委員会総合教育支援センター
H30	4施設	佐藤繊維株式会社(寒河江市)、千歳小学校新校舎内覧、学校給食センター、市庁舎内美術品見学
H29	2施設	山寺行啓記念殿、旧山寺ホテル

②会議、大会、研修会等への参加（山形市教育委員会主催・共催の主なもの）

年 月 日	会議・大会等名
平成31年 4月 1日	山形市教職員辞令交付式
平成31年 4月 8日	商業高等学校入学式
平成31年 4月12日	永年勤続教職員退職者感謝状贈呈式、幼小中高等学校長会議
令和元年 6月15日	山形市中学校総合体育大会
令和元年 7月26日	中体連東北・全国大会出場選手及び監督壮行激励会
令和元年10月 6日	第7回 山形まるごとマラソン
令和元年10月29日	市長、教育委員会、小中高校長との教育懇談会

年 月 日	会議・大会等名
令和元年11月14日	山形市学校保健大会
令和2年 1月12日	第72回成人の祝賀式
令和2年 1月17日～ 1月19日	FISスキージャンプワールドカップレディース2019蔵王大会 第1戦（個人）、団体戦、第2戦（個人）
令和2年 2月 6日	教職員褒賞式、教職員褒賞受賞者懇談会
令和2年 2月17日	文化活動優秀児童生徒市長褒賞式
令和2年 3月 3日	商業高等学校 第103回卒業証書授与式

③会議、大会、研修会等への参加（山形市教育委員会主催・共催以外の主なもの）

年 月 日	会議・大会等名	開催都市
平成31年 4月11日	全国都市教育長協議会 第1回理事会	東京都
令和元年 5月29日	山形県市町村教育委員会協議会 幹事会・理事会・定期総会・研修会	山形市
令和元年 7月 4日	全国都市教育長協議会 第3回理事会	東京都
令和元年 7月 5日	東北六県市町村教育委員会連合会 教育委員・教育長研修会	福島県郡山市
令和元年 7月 5日	中核市教育長会 第1回総会・研修会	東京都
令和元年 8月 2日	第63回山形県市町村教育委員会大会	酒田市
令和2年 1月 9日	中核市教育長会 第2回総会・研修会	大阪府豊中市
令和2年 2月 7日	山形県市町村教育委員会協議会 教育長会総会	山形市

(7) 教育委員会活動の情報発信

ホームページや広報紙などを活用し、教育委員会活動の情報発信に努めました。

具体的には、山形市公式ホームページにおいて教育委員会のページを設け、教育委員会のしくみ、会議の周知や会議録の公開、各所属からのお知らせなど、教育委員会活動に係る幅広い情報の発信に努めました。

3 事務・事業体系図（令和元年度事業分）

※網掛け部分が今回対象とした施策です。

施策の方向	基本施策	施策	■ 取組	担当課
1 学校教育の充実	1 魅力ある学校づくり	1-1 主体的・協働的・創造的に学ぶ授業づくりの推進と確かな学力の育成	1 学校経営の充実	学校教育課
			2 課題解決力を育てる授業の実践	学校教育課
			3 確かな学力の育成	学校教育課
		1-2 価値ある豊かな体験活動の充実	1 発達段階に即した体験活動	学校教育課
			2 地域や関係機関と連携した体験活動	学校教育課
			3 少年自然の家における学校教育への支援	少年自然の家
		1-3 時代の変化に対応した教育の推進	1 国際理解教育と郷土愛を育む教育の推進	学校教育課
			2 ICT教育の推進	学校教育課
			3 科学・技術教育の推進	学校教育課
			4 環境・福祉教育の充実	学校教育課
			5 情報ネットワークの推進運営と情報モラル教育の推進	学校教育課
			6 小学校プログラミング教育の充実	学校教育課
		1-4 一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育の充実	1 特別支援教育の推進	学校教育課
			2 個別支援の充実	学校教育課
			3 学校及び教職員の特別支援教育力の向上	学校教育課
		1-5 教職員研修の充実と指導力の向上	1 教職員研修の充実	学校教育課
			2 校内研修の充実	学校教育課
			3 教員の指導力の向上	学校教育課
			4 教職員の健康保持と働き方改革	学校教育課 スポーツ保健課
	2 安全・安心の学校づくり	2-1 健やかな心身の育成	1 健康に関する教育の推進	スポーツ保健課
			2 食育の推進	スポーツ保健課
			3 学校体育の充実	スポーツ保健課
			4 適切な運動部活動の推進と外部人材の活用	スポーツ保健課
			5 山形市小学校体育連盟・山形市中学校体育連盟との連携	スポーツ保健課
			6 健康診断・環境衛生検査等の保健管理の充実	スポーツ保健課
		2-2 生命を守る安全教育と防災教育の徹底	1 安全教育の徹底	学校教育課
			2 防災教育の徹底	管理課
		2-3 いのちの教育の充実	1 豊かな感性を育む教育の充実	学校教育課
			2 いのちの尊さと人間としての生き方を学ぶ学習の推進	学校教育課 スポーツ保健課
		2-4 生徒指導・教育相談体制の充実	1 子どもの自立を支える生徒指導の充実	学校教育課
			2 生徒指導・相談体制の強化	学校教育課
			3 いじめ等の問題行動や不登校の予防と対応	学校教育課
		2-5 子どもの人格を大切にす学校づくりの推進	1 児童生徒理解に基づいた指導	学校教育課
			2 体罰等の不適切な行為の絶無	学校教育課
		2-6 学校給食の充実	1 安全・安心な給食の提供	学校給食センター
			2 学校給食における食育の推進	学校給食センター
			3 楽しい給食の実施	学校給食センター
		2-7 学校施設の整備と充実	1 ICT環境整備の推進	学校教育課
			2 安全・安心な学校施設の整備と充実	管理課

施策の方向	基本施策	施策		■取組	担当課
	3 連携による教育の充実	3-1	「チーム学校」による連携の充実	1 組織的に取り組む教職員の資質の向上	学校教育課
				2 学校のマネジメント機能の強化	学校教育課
				3 専門性に基づくチーム体制の構築	学校教育課
				4 学校と家庭や地域との連携・協働	学校教育課
		3-2	学校間・校種間の連携の充実	1 一貫性のある円滑な連携の推進	学校教育課
		3-3	家庭・地域との連携の充実	1 保護者と共に考える姿勢の重視	学校教育課
				2 教育実践に関わる情報の積極的な発信	学校教育課
				3 家庭・地域との連携・協力の推進	学校教育課
				4 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置	学校教育課
		3-4	良好な教育環境と教育の機会均等の推進	1 経済的に課題を抱えている子どもたちに対する支援	学校教育課
				2 望ましい学校規模の実現についての検討	学校教育課
				3 学校法人への補助事業の実施	学校教育課
				4 児童生徒の就学の適正運用	学校教育課
				5 若者の本県回帰・定着促進に向けた奨学金返金支援	学校教育課
	4 将来の山形市を担う人財の育成	4-1	山形市立商業高等学校における教育内容の充実	1 学校教育内容の充実	学校教育課 商業高等学校
				2 充実した先進的な教育環境の整備	商業高等学校
2 生涯学習の推進	5 生涯学び、人と地域とかかわり、よりよい社会を築く人づくり	5-1	生涯学習支援体制の充実	1 生涯学習に関する環境の整備	社会教育青少年課
				2 生涯学習に関する情報の提供	社会教育青少年課
				3 市民の生涯学習活動への支援	社会教育青少年課
				4 社会教育団体の育成及び支援	社会教育青少年課
		5-2	市民の主体的学習を支援する図書館運営	1 市民の立場に立った図書館サービスの充実	図書館
				2 ICTを活用した情報提供の推進	図書館
				3 資料の収集・整備・保存とその提供の充実	図書館
				4 多様な学習の機会や活動・発表の場の提供	図書館
				5 子どもの年齢に応じた図書館サービス	図書館
				6 学校図書館との連携と学校教育活動への支援	図書館
				7 広報・広聴及び情報発信の充実	図書館
				8 市民参加による図書館運営	図書館
				9 質の高いサービスを支える体制の整備	図書館
		5-3	社会教育事業の推進	1 社会的要請学習と地域づくり学習の推進	社会教育青少年課
				2 公民館職員研修実施体制の充実	社会教育青少年課
				3 学校・地域との連携協働	社会教育青少年課
				4 「成人の祝賀式」の開催	社会教育青少年課
				5 「放課後子ども教室推進事業」の実施	社会教育青少年課
	6 恵まれた自然環境での体験活動を通して、心身ともに健全で豊かな人づくり	6-1	市内小中学生を対象とした自然体験活動を通して生きる力を育む自主事業の実施	1 子ども自身による体験学習の場の提供	少年自然の家
				2 親子によるふれあいの場の提供の推進	少年自然の家
				3 自然と共生する事業の充実	少年自然の家
		6-2	広く市民が「自然と人間の共生」について学ぶ環境整備の推進	1 各種利用団体への支援	少年自然の家
				2 野外活動センターの事業の充実	少年自然の家
				3 社会貢献活動の推進	少年自然の家
				4 施設環境の整備の推進	少年自然の家
				5 職員研修の充実	少年自然の家

施策の方向	基本施策	施策		■ 取組	担当課
	7 家庭・学校・地域と連携し、次代を担う健全な人づくり	7-1	青少年の健全育成活動の充実	1 青少年の健全育成体制の充実	社会教育青少年課
				2 青少年健全育成団体等への支援・協力	社会教育青少年課
				3 青少年が抱える問題の相談機関・専門機関との連携・周知	社会教育青少年課
		7-2	児童・生徒の登下校時等の安全・安心確保	1 子どもの安全・安心対策の組織的推進	社会教育青少年課 スポーツ保健課
				2 子どもの安全・安心を地域で守る体制の充実	社会教育青少年課
				3 緊急情報の迅速な配信	社会教育青少年課
				4 一人にならない、一人にしないための仕組みの充実	社会教育青少年課
		7-3	青少年を取り巻く環境の改善	1 有害広告・有害図書等の監視・調査	社会教育青少年課
				2 青少年のインターネット適正使用の啓発	社会教育青少年課
				3 薬物乱用防止の啓発	社会教育青少年課
		7-4	青少年を見守る街頭指導・少年相談の充実	1 街頭指導の実施	社会教育青少年課
				2 少年相談の実施	社会教育青少年課
				3 研修会の実施	社会教育青少年課
				4 広域連携の推進	社会教育青少年課
3 地域の歴史・文化の継承	8 文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつ人づくり	8-1	地域の特色ある文化財の保存	1 有形文化財の保存	社会教育青少年課
				2 民俗文化財の保存	社会教育青少年課
				3 埋蔵文化財の保存	社会教育青少年課
				4 史跡名勝天然記念物の保存	社会教育青少年課
				5 その他文化財の保存	社会教育青少年課
		8-2	地域の特色ある文化財の活用	1 文化財の活用と情報発信	社会教育青少年課
				2 郷土館の運営の充実	社会教育青少年課
				3 郷土資料収蔵所の運営の充実	社会教育青少年課
		8-3	これからの時代にふさわしい文化財の継承の推進	1 文化財の総合的な保存・活用に係る計画の策定の検討	社会教育青少年課
4 スポーツの推進	9 生涯にわたってスポーツに親しむ健康な人づくり	9-1	スポーツ参画人口の拡大	1 体育協会、山形市体育・スポーツ総合推進本部等との連携による各種スポーツ教室の開催	スポーツ保健課
				2 レクリエーションスポーツの育成	スポーツ保健課
				3 障がい者スポーツの理解と環境づくりの推進	スポーツ保健課
				4 幼児期におけるスポーツ機会の拡充	スポーツ保健課
				5 「山形シティマラソン大会」の開催	スポーツ保健課
				6 「山形市民スポーツフェスタ」の開催	スポーツ保健課
				7 プロスポーツの観戦や交流の機会の拡充	スポーツ保健課
		9-2	スポーツを通じた健康増進	1 「山形市民スポーツフェスタ」の開催（再掲）	スポーツ保健課
				2 山形市スポーツ推進委員協議会との共催によるスポーツ教室の開催	スポーツ保健課
				3 山形市健康づくり運動普及推進協議会との連携事業の推進	スポーツ保健課
		9-3	地域における生涯スポーツの活性化	1 体育振興団体（地区体育振興会）等への支援	スポーツ保健課
				2 学校体育施設の有効活用	スポーツ保健課
				3 総合型地域スポーツクラブへの支援	スポーツ保健課

施策の方向	基本施策	施策		■ 取組	担当課
	10 アスリートの活躍を支える競技スポーツの推進	10-1	競技スポーツの活性化と支援	1 山形市体育・スポーツ総合推進本部、体育協会等との連携による選手強化	スポーツ保健課
				2 各種大会等出場に対する支援	スポーツ保健課
				3 市長褒賞制度の顕彰	スポーツ保健課
		10-2	スポーツ指導者の養成と活用	1 山形市体育・スポーツ総合推進本部、体育協会等との連携による指導者養成	スポーツ保健課
				2 スポーツ指導者バンクの活用	スポーツ保健課
		10-3	ジュニア選手の育成と競技力向上	1 山形市体育・スポーツ総合推進本部による選手強化	スポーツ保健課
				2 スポーツ少年団活動に対する支援	スポーツ保健課
	11 スポーツによる交流の促進	11-1	各種スポーツ大会の開催や支援	1 「山形シティマラソン大会」の開催（再掲）	スポーツ保健課
				2 「スキージャンプワールドカップレディース蔵王大会」の開催	スポーツ保健課
				3 各種大会の誘致と開催に対する支援	スポーツ保健課
		11-2	プロスポーツとの連携の推進	1 「モンテディオ山形」への支援と連携	スポーツ保健課
				2 「パスラボ山形ワイヴァンズ」「東北楽天ゴールデンイーグルス」との連携	スポーツ保健課
		11-3	2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿誘致・サポートやスポーツ交流等の推進	1 2020年東京大会の事前合宿の誘致とサポート	スポーツ保健課
				2 ホストタウン構想等に基づく各種交流事業の実施	スポーツ保健課
	12 市民のスポーツを支える環境整備	12-1	身近なスポーツ施設の充実	1 健康の維持と増進に寄与し、気軽に利用できる施設の整備	スポーツ保健課
				2 年間を通してスポーツができる環境づくり	スポーツ保健課
				3 市民のニーズに応じた今後の施設整備の検討	スポーツ保健課
		12-2	県都の機能を生かしたスポーツ施設の充実	1 交流人口拡大に向けた拠点施設の検討・充実	スポーツ保健課
				2 広域利用に資する施設整備の検討	スポーツ保健課
		12-3	安全に利用しやすいスポーツ施設の環境整備	1 山形市公共施設等総合管理計画に基づく施設マネジメントによる長寿命化等の推進	スポーツ保健課
				2 既存施設の安全性の確保や利便性の向上	スポーツ保健課

4 令和元年度事務事業の点検及び評価

施策の方向1		学校教育の充実
基本施策1		魅力ある学校づくり
施策 1-4	一人ひとりの教育的ニーズに応える特別支援教育の充実	
	子ども一人ひとりの教育的ニーズに基づいて、その可能性を最大限に高め、将来の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、適切な指導及び必要な支援を行う。	

＜平成30年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言への対応状況＞

平成30年度事業への意見・助言（令和元年9月）	
1	特別支援教育については、特別支援指導員の増員もさることながら、学校及び教職員の特別支援教育力の向上も欠かせない。なかでも普通学級において児童・生徒に日常的に関わっている担任の対応が特別支援を要する児童・生徒の教育に決定的に重要であると思うからである。特別な支援を要する児童・生徒を正しく理解し、クラス担任はもとよりすべての教職員が共通認識の下間違いなく対応できるよう情報交換や研修などの機会を増やしていただきたい。
2	特別支援教育の取組方については高く評価したい。「特別支援教育の推進」「個別支援の充実」「学校及び教職員の特別支援教育力の向上」と適切な取組が実施されている。さらに、取組の目的・概要が具体的であり、準じて、成果と課題、改善案も具体的になっている。
検討・対応（令和2年7月現在）	
1	特別支援学級、通常学級の在籍にかかわらず支援を要する児童生徒は増加傾向にあり、教職員の正しい理解と適切な支援を推進していく必要がある。山形市では、平成30年度より「通常学級における特別な配慮を要する子どもへの対応研修会」を年間4回開催し、特別支援学級だけでなく通常学級の学級担任にも特別な配慮を行う工夫などを学ぶ機会を設定している。今後も継続していく必要がある。 専門的な知見から助言を得られる「巡回相談」には、毎年多くの学校から実施希望がある。予算の関係で、希望校の約半数の実施にとどまっているのが現状である。学校としての指導体制の在り方や指導方法などのサポートを行うためにも、今後、拡充を目指し学校を支援していきたい。
2	特別な支援の内容が多様化しており、指導や対応が非常に厳しい状況にある。山形市では、市独自に採用している特別支援指導員を36名配置、また、通級指導教室10学級（小学校6校、中学校4校）を開設し、特別な支援を必要としている子どもたちをサポートしている。より適切な支援・指導を行うことができる体制が整ってきており、学級担任の負担軽減にも結び付いている。特別支援指導員の配置数をさらに拡充し、学校への支援体制を整えていく計画である。

＜令和元年度事務事業の点検及び評価＞

令和元年度 運営方針	
■取組1 特別支援教育の推進	
(1) 特別支援指導員の配置 ① 特別支援指導員36名を市立小・中学校に配置し、特別支援学級における安全確保や通常学級における発達障がいのある児童生徒の支援にあたる。 ② 総合学習センター内に特別支援教育相談員を2名配置し、発達や就学に関わる電話相談や来所相談、及び学校・幼稚園等への訪問相談等を行う。 (2) 専門家による巡回相談の推進 大学教授や医師等の専門家（4名）による巡回相談を実施する。 (3) 「幼児ことばの相談室」の運営 総合学習センター内に言語相談員を2名配置し、就学前の幼児のことばに関する相談と指導を行う。	
■取組2 個別支援の充実	
(1) 校内教育支援委員会、特別支援コーディネーターの指名 各学校に校内教育支援委員会を設置し、関係者や保護者との連絡調整を行う特別支援コーディネーターを指名するなどして、就学後の切れ目のない支援や児童生徒の発達に応じた就学先の変更等を検討する。 (2) 個別の教育支援計画、個別の指導計画の作成 特別な支援を必要とする児童生徒に関わる関係者が、情報を共有して作成する個別の教育支援計画や、一人ひとりの実態に応じた指導を行うための個別の指導計画を作成・活用し、支援・指導の充実を図る。	
■取組3 学校及び教職員の特別支援教育力の向上	
① 特別な支援を要する児童生徒を理解し、すべての教職員の共通認識のもと対応できるよう研修の充実を図る。 ② 個に応じた支援の充実や適切な就学先の決定等に係る発達検査について学ぶ機会や、言語通級指導の指導力向上を図るための専門家による研修の機会等を学校や各団体と協力しながら設定していく。	
令和元年度 取組の実施状況	
<u>取組1 特別支援教育の推進</u> 特別支援指導員を小学校へ34名、中学校へ2名配置した。担任と連携し、特別な配慮を必要とする児童生徒の学習面や生活面での支援を行った。 山形市総合学習センターの特別支援教育相談員は、電話相談・来所相談、小中学校・幼稚園等の訪問に加え、個別検査の実施及び分析等を行い、発達や就学に関わる支援を行った。 要望のあった市内小中学校25校において、専門家4名による巡回相談を実施し、授業や学校生活面においての助言をもらい、一人ひとりの教育的ニーズについて理解を深め、日々の指導に活かすことができた。 年間延べ1,699人の幼児について、言語面に係る電話相談・来所相談及び指導を行った。	
<u>取組2 個別支援の充実</u> 全小中学校において、校内教育支援委員会の設置、特別支援コーディネーターの指名が行われており、在籍している児童生徒のよりよい支援の仕方や指導について共通理解を図った。また、個別の教育支援計画や指導計画を作成し、教職員と保護者の共通理解を図りながら支援や指導にあたった。	
<u>取組3 学校及び教職員の特別支援教育力の向上</u> 年間4回の特別支援教育研修会を開催し、通常学級担任を中心に多くの教職員の参加を得られた。4回の研修会参加者はのべ145名であった。 例年の講師に加え、新たに医療関係者や保育関係者を迎えた。「一人ひとりの教育的ニーズに応じた個別支援の在り方」「就学前児童への個別支援と学校生活に期待すること」「学校教育における医療機関との連携について」「進級・進学に向けて大切にしたいこと～切れ目のない支援のために～」と題し、個別支援の在り方や保育・医療との連携、進路形成などをテーマに保育参観・講話・演習を行った。 年間2回実施した言語通級指導事例研究会では、事例をVTRで視聴しながらの協議会やグループでのワークショップを取り入れ、実践的な研修を行なった。希望による参加を可能にしたことで、特別支援学級担任など12名の参加があった。	

評価	
成 果	<u>取組1 特別支援教育の推進</u> 特別支援指導員を配置することにより、複数体制で安全確保並びに適切な支援や必要な指導を行うことができた。また、学習センターの特別支援教育相談員を配置し、学校や子どもの実情を踏まえた必要な支援についての具体的な助言によって、適切な指導及び必要な支援を行うことができた。 専門家（臨床発達心理士、大学教授など）が実際に学校を訪問し、授業観察や教職員への助言をする場を設けることにより、子どもの特性の理解やより具体的な支援・指導について、教職員が理解を深めることができた。 幼稚園や保育園等へ相談室について紹介したり、ホームページ、チラシ等で広報したり、就学前の子どもをもつ保護者への啓発活動を行うことにより、多くの相談が寄せられ、適切な指導及び支援を行うことができた。 各学校に送付する「山形市の特別支援教育」の内容について、子どもの姿や取り組み内容、相談窓口や通級指導教室など、具体的でわかりやすい表現を用いて作成・配布することで、保護者の特別支援教育に対する理解の普及と啓発に努めることができた。
	<u>取組2 個別支援の充実</u> ① 各種の特別支援学級を設置することにより、設置校では児童生徒の特性に合わせた教育課程を計画・実施することができた。また、言語通級教室の設置により、早い時期からの構音・吃音指導を行うことで改善を図ることができた。 ② 令和元年度は、就学児及び在籍児童生徒で在籍に関わる相談件数は278件であった。特別支援に対する理解が進んできていることで件数が年々増加しているが、県立特別支援学校も含め、丁寧な就学先の検討を進め、本人及び保護者が安心して就学することができるよう努めた。 ③ 特別な配慮を要する児童生徒の増加により、校長が学校経営方針に特別支援教育の重要性を掲げている学校が多くなってきているため、支援体制は整備されてきている。また、全教職員が共通理解のもと、児童生徒によりよい支援や指導の充実が図られてきている。 ④ 校内教育支援担当者会の中で、特別な配慮が必要な児童生徒について、個別的教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用について説明を行ったことで、教職員の共通理解を図って支援や指導にあたることができた。
	<u>取組3 学校及び教職員の特別支援教育力の向上</u> 実態に合わせた研修内容・講師選定により、特別支援教育学級担任や特別支援コーディネーターのみならず、通常学級担任等の参加が増加している。言語通級指導に関しては、専門家に山形市の実情に合わせた研修内容を依頼することにより、演習を交えた研修を通して、設置校同士の情報交換や教授法・対応についての研修を行うことができた。
課題・改善案	<u>取組1</u> 特別支援指導員の配置や専門家からの助言は、児童生徒の理解と教職員の指導力向上につながっている。しかし、特別な配慮を必要とする児童生徒は年々増加しているため、そのような児童生徒へのニーズに応じた教育が行えるよう、また、保護者への啓発（就学相談の早期開始、学校見学を含む情報収集）、理解（在籍決定の流れ、特別支援教育の実情、交流学习）を深めることができるよう、次年度も継続した取り組みが必要である。 <u>取組2</u> よりよい就学先決定に向けて、山形市教育支援委員会に依頼する件数が年々増加しており、対応する相談員（28名）の業務負担（学習参観、面談、相談票の作成など）が大きくなってきている。 また、発達検査ができる相談員の高齢化が進んでいるため、相談員の育成を計画的に進めていく必要がある。 児童生徒の実態が多様化しており、多岐にわたる支援・指導方法になるため、保護者及び医療、福祉等の関係機関と連携しながら、支援計画や指導計画の活用の充実を図る必要がある。 <u>取組3</u> 山形県では「担任力」として「学習指導力」「生徒指導力」に並んで「特別支援教育力」を挙げており、全ての教員が身に付けるべき力とされている。近年、通常学級における特別な支援を要する子どもが増加しており、全ての教員が特別支援教育力を高めるための研修を行う必要性が高まっている。研修名を「通常学級における特別な配慮を要する子ども対応研修会」と変更し、全ての教員が身近な課題として研修に参加できる体制を整える。 言語通級指導担当教員の高齢化については、令和元年度から希望者が研修に参加できるようになり、積極的な参加が見られたので、後進の育成を目指し継続していく必要がある。

令和元年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言

貝山道博氏	○特別支援学級、通常学級の在籍に関わらず、特別支援を要する児童生徒は増加する傾向にあり、そのため特別支援指導員の巡回相談に対するニーズが高く、巡回相談希望校の約半数に応える状況とのこと。この問題に対しては、まずは特別支援指導員の増員を図り、可能な限りこうした学校現場のニーズに対応していくべきであろう。 ○それに加えて、学校及び教職員の特別支援教育力の向上も欠かせない。なかでも通常学級において児童生徒に日常的に関わっている担任の対応が特別支援を要する児童生徒の教育に決定的に重要であると思うからである。 ○特別支援についても教員一人ひとりの教育力の向上が求められるが、特別な支援を要する児童生徒を正しく理解し、クラス担任はもとよりすべての教職員が共通認識のもとそうした児童生徒に適切に対応できるよう情報交換や研修などの機会を増やしていくべきであろう。「通常学級における特別な配慮を要する子ども対応研修会」などはとても良い試みなので、こうした研修体制のさらなる充実をお願いしたい。
中井義時氏	○特別支援教育の取組については昨年度同様に高く評価したい。「特別支援教育の推進」「個別支援の充実」「学校及び教職員の特別支援教育力の向上」の各取組の目的・概要が具体的であり、準じて、成果と課題、改善案も具体的にになっている。特に、「学校及び教職員の特別支援教育力の向上」については、年4回の研修会の開催や教員のニーズに応じた研修課題が設定されている。また、研修内容も実践に活きる工夫されたものになっている。 ○別途提供いただいた「特別な支援を必要とする児童生徒の状況（10年間）」を見ると、全体の児童生徒数が減少している割合に比べ、就学相談数、特別支援学級在籍数、通常学級要支援児童生徒数の数が、H23年と比較して約1.5倍にまで増えている。準じて、山形市が独自に配置している「特別支援指導員」の数も16名から36名と2.25倍に増加していることは実態に対応したものであると言える。 山形市全体の学校数や児童生徒数、学校の実状から考えると十分とは言えないと思われるが、山形市の場合は免許資格と専門性の高い方が配置されており、支援の効果は大きいと考える。今後も特別な支援を必要とする児童生徒数の推移や各学校における実態と課題を適切に把握しながら、指導員の数と資質・能力の両面から対処してほしい。 ○自己評価の中では、課題として相談員の業務負担をあげている。通常業務のある学校教員も多くいるようなので、業務が適切であるかどうかは検討いただき必要に応じて改善してほしい。また、業務内容が、発達検査だけでなく保護者や担任との面談、聞き取りもあり、より専門性が求められている。支援相談等の実態（相談数や相談内容の多様化等）に即し、山形市教育支援委員会のあり方・進め方を見直し、改善されていくことを期待したい。 ○特別な支援を必要とする子どもへの対応は、各学校の重要課題になっており、担任の努力や学校内での支援、チーム体制など評価できるが、学校経営全体の中での校長のマネジメントがどうなっているか把握してほしい。 山形市が実施している教員向け研修会に校長・教頭が計6名参加しているが、管理職には学校経営全体の中で特別支援教育をどう進めるかというマネジメント力が必要であり、そのような資質・能力を育む研修が必要であると考え。特別な支援を必要とする子どもの実態に即し、教育委員会の手厚い支援も重要であるが、「校長が自校の特別支援教育力」を高めていくこともさらに重要なことであり、校長のマネジメント力を高める取組に期待したい。

施策
2-4

生徒指導・教育相談体制の充実

共感的な人間関係をもとに、子どもの自己決定をする機会を増やししながら自己存在感を高める。また、子どもの活動を見守りながら支え励ますとともに、悩みや不安を解消するための相談体制づくりを図る。

＜平成30年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言への対応状況＞

平成30年度事業への意見・助言（令和元年9月）

- いじめ等の問題行動や不登校の予防と対応についてであるが、いじめ、不登校とも内容が多様化し、複雑化しているケースが増えていることは懸念される。この問題に対処するため教育相談員を小・中学校に14名、総合学習センター内に5名配置しているとのこと。教育相談員の方は学校の求めに応じて他の学校回りもしてくれていると思うが、この人数で対応できているのであろうか。状況に応じて増員も必要であろう。この問題に関する教職員の研修も必要である。いじめを未然に防ぎ、不登校児童・生徒を追い込まないためにも、生徒指導と相談体制をしっかりとすること、定期的なアンケート実施による児童・生徒の悩みごとの把握も必要である。この問題に対しては、学校として皆が一体となって取り組んでいただきたい。
- 平成30年度はいじめの問題について深刻な問題に至るケースがなかったようで何よりである。繰り返しになるが、いじめを防止し発見するためには、教職員による児童・生徒の日常的行動の観察、アンケートなどによる実態調査が必要不可欠である。問題が発覚した場合、速やかに校長・教頭を含む教員に報告し、学校全体で問題の解決に努めるべきである。また、問題の軽重に関係なく教育委員会への報告も怠ってはならないし、教育委員会の指導・助言も必要であろうが、あくまでも学校が主体的に問題解決に努めるべきであろう。そのためには教員の研修も繰り返し行う必要もあろう。児童が安心して通える学び場をつくる責務が学校側にある。
- 問題行動、いじめ、不登校等への未然防止、早期派遣、適切な対応については、学校教育指導の重点「指導の指針」の中で詳細に示されていることをまず高く評価したいし、他市町村に誇れる内容である。また、事件・事故が起きた場合の事務局職員の動きや学校等と連携した速やかな事実確認、調査、諸対応等のマニュアルが実効性のあるものとして機能していることはすばらしいことである。
最近の傾向として、「いじめ」そのものは、からかい、無視、仲間はずれという初発的なものであり、子ども同士の関係性回復は円滑に進められても、保護者間や保護者と学校の関係性が崩れ、その対応で四苦八苦している事例が増えている。保護者の意見には真摯に耳を傾け、お話をお聞きしながらも、「事実をしっかりと確認すること」「調査し確認できた情報を整理・分析し、問題の所在と解決策を考えること」をしっかりと行い、その上で保護者等に丁寧に説明し、理解を得ることが大切である。

検討・対応（令和2年7月現在）

- 不登校対策のひとつとして、中学校を中心に市独自に採用している教育相談員を配置して不登校や別室登校の児童生徒の未然防止や改善に努めている。市教育相談員には、中学校学区の小学校と連携し、小学校で対応しているケースもあり、小中学校ともニーズが増えている現状がある。今後とも中学校学区としての小中連携を推進していく必要がある。人員増加については、望ましいことであるが、引き続き検討していきたい。
- 教職員の研修に関しては、令和元年度より中核市移行に伴い、研修会の充実を図った。「いじめ・不登校対応研修会」「Q-Uアンケート結果の見方と学級への生かし方研修会」「学級経営・集団づくり研修会」など、未然防止の視点からの研修を行い、教職員の資質・能力の向上を図った。
- 適応教室に通う児童生徒の学校への復帰や高校へ進学する児童生徒の割合を高めていくために、学校、適応教室、保護者、その他関係機関が連携・協力し学校復帰を目指して取り組んだ。
いじめの防止、発見に向けては、教員による日常的な児童生徒の観察等、実態把握が大切である。各学校に対しては、いじめの認知について、「いじめの芽」や「いじめの兆候」などもしっかりと捉え対応するように指導している。年2回は必ず児童生徒、保護者に対してアンケートを行うようにしている。指導主事等の研修会では、「指導の指針」に記載している『「いじめ」に組織的に対応するために（基本ステップ）』を活用し、研修を行っている。教育委員会への報告については、毎月1回の報告を原則とし、各学校の状況把握に努めている。心配な報告内容については、学校と連携を図りながら、一緒に対応について話し合い、解決策を考えるように努めている。

＜令和元年度事務事業の点検及び評価＞

令和元年度 運営方針
■取組1 子どもの自立を支える生徒指導の充実
(1) 子どもの自尊感情を高め、子どもの自立を育成するために、生徒指導の三機能（自己決定、自己存在感、共感的人間関係）を生かして、生徒指導の充実を図る。 (2) 各小中学校の生徒指導の充実を図るために、小中学校ごとに生徒指導担当者による連絡協議会や小中生徒指導担当者会を設置し、連携に努める。
■取組2 生徒指導・相談体制の強化
(1) 学校体制の確立 問題の未然防止と早期発見、即時対応を図るため、子どもが抱える問題に対応する学校体制の確立を推進する。 ① 小学校5、6年生及び中学校全学年分の「Q-Uテスト」を市の用意したテスト用紙を活用し、実施することで、子どもが抱える悩みを学校が把握し解決するための体制づくりを支援する。 ② 学校内の全職員が共通認識のもと、一貫性のある組織的な対応を強化し、生徒指導体制と教育相談体制の充実を図る。 (2) スクールソーシャルワークコーディネーターや外部機関との連携 多様化する生徒指導に係る要因に対応するため、山形市に配置されているスクールソーシャルワークコーディネーターを学校に派遣したり、研修会において事例や対応について紹介したりする。 また、福祉まると相談員や家庭支援課など関係各課と積極的な情報共有に努める。
■取組3 いじめ等の問題行動や不登校の予防と対応
(1) いじめの防止に向けた対応 「山形市いじめ防止対策の推進に関する条例」及び「山形市いじめ防止基本方針」に基づき、いじめ防止の対策を推進する。 ① 山形市いじめ問題対策連絡協議会において、いじめ防止等のために有効な対策及び連携の強化、いじめ防止等を目的とした啓発活動の促進等について協議する。 ② 山形市いじめ問題専門委員会において、いじめ防止等のための必要な対策に関することの審議及び重大事態への対処等を行う。 ③ 「指導の指針」に基づき、アンケートの実施や当事者の聞き取り、対応会議の開催、市教委への報告など、いじめの防止と適切な対応を行えるように学校を支援する。 (2) 不登校児童生徒への支援・援助 ① 市教育相談員14名を市立小・中学校に配置し、不登校の未然防止や状況改善のため、教育相談や別室登校の児童生徒への支援を行う。 ② 不登校に係る教員研修の充実を図る。 ③ 適応教室「風」を運営し、子どもの情緒の安定と自立を図り、保護者や学校との密接な連携を図ることで学校生活への復帰（再登校）を支援・援助する。 ④ フリースクールに通う子どもがいる場合には、学習状況の把握など適切な連携ができるように学校を支援する。 (3) 教育相談員の配置 総合学習センター内に教育相談員を5名配置し、不登校、いじめ、問題行動等の諸問題について、電話やメールによる相談や来所相談を行う。

令和元年度 取組の実施状況	
<u>取組1 子どもの自立を支える生徒指導の充実</u> 有識者を講師に招き、生徒指導に関わる研修会を実施した。（参加者20名） 市小中学校教育相談担当者研修会において、「不登校児童生徒の理解と対応について」と題し、研修を行った。（参加者68名） 小学校2回、中学校7回、小中学校一斉の会1回の連絡協議会を開催し、生徒指導の充実を図った。 <u>取組2 生徒指導・相談体制の強化</u> 子どもが抱える悩みなどを把握するため「Q-U（質問紙）テスト」を実施した。分析した結果をもとに、学校内の教職員の共通認識のもと、解決するための対応策を検討した。 スクールソーシャルワークコーディネーターが学校に行き、課題を抱える児童生徒についてのケース会議を行った。また、生徒指導連絡会等で、学校が福祉まると相談員や家庭支援課など関係機関との情報共有を積極的に行うよう確認した。 <u>取組3 いじめ等の問題行動や不登校の予防と対応</u> 山形市いじめ問題対策連絡協議会（年1回）、山形市いじめ問題専門委員会（年2回）を開催し、いじめ防止等のために有効な対策及び連携の強化などについて、専門的な立場から意見をいただき、いじめ防止の対策を協議した。 市教育相談員14名を市立小・中学校に配置し、不登校の未然防止のため、教育相談や別室登校の児童生徒への支援を行った。また、総合学習センター内に教育相談員を5名配置し、不登校やいじめ等の諸問題について、電話やメールによる相談や来所相談を行った。	
評価	
成 果	<u>取組1 子どもの自立を支える生徒指導の充実</u> 連絡協議会を通して学校間、校種間において生徒指導の情報共有を行い、どの学校でも一貫した指導ができるように共通理解を図ることができた。 有識者の講話を通して、多様なケースにおける生徒指導について学ぶ機会を設定することができた。研修会の取り組みにより、各学校では、学校体制として課題を抱える児童生徒や保護者に対して、組織として対応していく方針を共有し対応することができた。 <u>取組2 生徒指導・相談体制の強化</u> 「Q-U（質問紙）テスト」を実施し、分析結果をもとに、校内の教職員で不適応傾向児童生徒の共通認識を図り対応することができた。 <u>取組3 いじめ等の問題行動や不登校の予防と対応</u> 定期的ないじめアンケート等をもとに、いじめの未然防止、早期発見に努め、適切な対応をとることができた。また、山形市社会福祉協議会福祉まると相談員や家庭支援課など関係機関との連携や教育相談員の配置などにより、一人ひとりのニーズに応じたきめ細やかな対応を行うことができた。令和元年度は重大事態の発生はなく、いじめの解消率は78.8%で前年度の70.9%よりも増加している。
課題・改善案	<u>取組1</u> 問題行動等が多様化、複雑化している中で、さらなる生徒指導の充実が求められる。そのために、子どもの自尊感情を高めたり、自立につなげたりするような学習活動や指導を充実させる必要がある。また、家庭への支援が必要になるケースが増加している。今後も、連絡協議会を通して生徒指導の情報共有を行い、共通理解を図っていく。 <u>取組2</u> 不登校、不登校傾向児童生徒の数が増加傾向にある。特に、小学校低学年の不登校・不登校傾向児童が増加傾向にある。「Q-U（質問紙）テスト」を令和2年度より3、4年生まで拡大し、子どもの抱える悩み等を把握し、対応していく必要がある。 <u>取組3</u> いじめ、不登校とも、内容が多様化、複雑化しているケースが増えている。どちらも、これまでに以上に未然防止、早期発見、即時対応が必要になっている。教職員や相談員の研修を充実させ、資質・能力の向上を図る。また、研修内容について校内で共有化を図る必要がある。

令和元年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言

貝山道博氏	○学校現場では、いじめ、不登校とも内容が多様化し複雑化している傾向にあるように思われる。この問題に対処するため教育相談員を小中学校に14名、総合学習センター内に5名配置しているとのこと。教育相談員の方は学校の求めに応じて他の学校回りもしていただいていると思うが、この人数で対応できているのであろうか。増員する必要がないのであろうか。この問題に関する教職員の研修も必要である。 ○いじめを未然に防ぎ、不登校の児童生徒を追い込まないためにも、生徒指導と相談の体制をしっかりと確立すること、定期的なアンケート実施による児童生徒の悩みごとをタイムリーに把握すること、何よりも学校が一体となって取り組むことが必要であるが、こうした試みはよく行われていることが報告書から読み取れる。 ○「山形市いじめ問題対策連絡協議会」「山形市いじめ問題専門委員会」を開催し、いじめ等の問題行動や不登校の予防と対応にあたっているとのことだが、教育界では常識的であると思われることが一般社会では必ずしもそうでないことがよくあることなので、このような場で教育分野以外の広い分野の専門家からご意見をお聞きすることは有意義なことだと思われる。言うまでもなく、地域のすべての力を結集してこの問題の解決に取り組む必要がある。
中井義時氏	○いじめの件数等は一概に多い少ないでは評価できず、第一にはいじめの未然防止等の取組、そのような取組の中でも早期発見と解消のための適切な対応等が具体的にどうであったか総合的に評価されるべきものであると思う。学校数、児童生徒数が20,000人近く在籍する中で、重大事態等大きな問題がなかったこと、いじめ解消率が前年度の70.9%から78.8%になったことは、いじめ問題に対する適切な取組がなされたと評価する。 県内どの地域にも見られることであるが、いじめのとらえ方、認知基準、対応等に学校間格差がある。校長会等との連携を密にしながら格差是正に取り組んでほしい。 ○問題行動及びいじめ・不登校等の要因の多様化、複雑化の中で、研修や人的支援、他機関との連携、相談体制の確立の他に、「Q-U（質問紙）テスト」を全小中学校で実施していることは、担任一人ひとりの生徒指導力を高める取組である。実施の支援だけでなく、事後のアンケート、取り組み方に関する講師を招聘しての研修会、さらには、スクールソーシャルワークコーディネーターを派遣してのケース会議の実施、ケース会議の実施を受けての関係機関との連携等、「問題把握から解決まで繋がる取組」が徹底されていることを高く評価する。 「Q-U（質問紙）テスト」は複数回の実施がより効果があると言われている。山形市の1回分の予算措置の他に、各学校が保護者等の理解と協力を得て、複数回実施されることや、学力（全国標準学力検査NRT）との相関を見るなど、総合的な児童生徒理解に活用されることを期待したい。 ○不登校児童生徒数（年間30日以上欠席）の出現率が、小中学校共にここ3～4年間、急増している。不登校の要因は、社会の変化にともない多様化、複雑化してその要因を特定することは困難であるが、増加が続く中では必ず要因があるので、推察等も含めてその把握に努めてほしい。

施策
2-6

学校給食の充実

P F I 事業者との連携により、H A C C P の概念を基本とした衛生管理の徹底やアレルギー対応等により、安全安心な給食を提供するとともに、食育の推進や楽しい給食の提供を図る。

＜平成30年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言への対応状況＞

平成30年度事業への意見・助言（令和元年9月）

- 1 学校給食については、学校給食における郷土料理の実施など、実に様々な取り組みを意欲的にしていたでいる。年々充実してきており、今回報告があった「図書給食」という試みも面白い。唯一懸念されるのは、学校給食での地産地消の実現・維持である。新規食材の契約委託を含め、地場産食材の納入量拡大に努めているようであるが、今後も山形市の関係各課や関連団体と連携し、成果指標「学校給食における山形市産野菜の使用割合25%」を維持していただきたい。
- 2 学校給食の充実については、取組の目的・概要が具体的であり、準じて「成果」「課題」「改善案」も具体的になっている。また、計画から実践、評価、改善の一貫性がしっかり見られる。取組内容についても、食物アレルギー対応食の提供や、緊急時のエビペン使用等の教員研修の実施など安全・安心な給食に配慮していること、大量入荷しなければならない実情の中で、郷土食の提供、地場産食材の活用に努力していること、四季・行事に食する日本文化が見られるメニュー、食事のマナーや栄養のバランスを学べるバイキング給食、絵本に出てくる料理を提供する図書給食などの楽しい給食を企画していることなど高く評価できる。
 今後は、学校給食センターの魅力ある取組が児童生徒に還元され、家庭の食生活にも影響を及ぼすことを期待したい。そのためには市内学校に配置されている3名の栄養教諭と各学校の取組方がポイントになる。スポーツ保健課の「食育の推進」の課題と改善案にも、食育モデル校の実践など2つの具体策が掲げられているので、スポーツ保健課と学校給食センターの連携・協働に期待する。

検討・対応（令和2年7月現在）

- 1 地産地消の推進に向け、農政課や農業団体、生産者団体等と連携し、委託栽培の協定を締結している野菜について、使用量、納入量の拡大を図り、安定的に地場産農産物を確保していく。また、物資納入団体と地産地消に向けた協議を継続し、市産野菜の使用割合の向上に努めていく。
- 2 栄養教諭は、献立作成や図書給食など、学校給食の提供に直接関わると共に、学校給食を生きた教材として各学校での食育に活用している。また、栄養教諭が中心となった「つながる食育推進事業」で企画した、朝食レシピコンテストで入賞したレシピを、給食のメニューに取り入れた。今後も、栄養教諭と学校給食センターの管理栄養士が連携しながら、家庭の食生活改善にもつながる食育活動を展開していく。

＜令和元年度事務事業の点検及び評価＞

令和元年度 運営方針
■取組1 安全・安心な給食の提供
(1) 衛生管理の徹底 ① HACCPを基本とし、施設・設備の衛生管理を徹底する。また、調理器具や食材の細菌検査を定期的実施する。 ② 給食従事者の健康や衛生状況について、日常的にチェックを行う。また、定期的な保菌検査を実施する。 ③ PFI事業者と連携し、各業務マニュアル等の管理運営の徹底を図り、給食調理従事者に対して衛生管理教育を徹底する。 (2) 食物アレルギー対応食の提供とアレルギーに関する情報提供 ① 卵、乳、乳製品を除去したアレルギー対応食を実施する。 ② 給食の献立の「アレルギー物質の表示に該当する28品目」について、学校、保護者に情報提供の充実を図る。 ③ 学校、学童保育等の子どもたちを取り巻く学校関係者に対し、食物アレルギーの正しい知識及び緊急時におけるエピペン（アドレナリン自己注射薬）の活用等の研修会を開催し、情報の共有化を図る。 (3) 学校給食物資調達の実施 ① 学校給食で使用する食品について、計画的で安定的な購入を実施する。食品納入時の検収を強化し、安全かつ良質な食品を確保する。 ② 国の「学校給食衛生管理基準」に基づき、納入業者に対し、衛生管理の啓発を図る。 (4) 危機管理の徹底 食中毒や異物混入、その他給食提供の支障となる緊急事態が生じたときは、緊急時対応マニュアルに基づき、迅速かつ確な対応を行う。 また、原因を速やかに把握し、再発防止の対策を講じることで、安全な給食の提供を図る。
■取組2 学校給食における食育の推進
(1) 郷土食の提供 山形の豊富な食材の味と食文化を子どもたちに伝え、地域文化の理解を促進するため、山菜料理、いも煮、納豆汁、冬至かぼちゃなどの郷土食を提供し、学校給食を生きた教材として活用を図る。 (2) 地場産食材の活用 ① 子どもたちが、生産者を身近に感じることで、地域の農業への理解や生産者への感謝の心を深められるよう、地元の生産団体及び農業団体と協定を締結し、委託栽培で作られた地場産農産物の活用を図る。委託栽培の品目は、「じゃがいも、キャベツ、にんじん、大根」とし、継続して献立に使用する。 ② 市内産米の消費拡大を図るため、市内産米粉を使用した米粉パンを導入しており、今後も継続し定着を図る。 ③ 子どもたちが季節ごとの食材を学べるよう、生産者や農業団体との連携を図り、旬の野菜、果物をできるだけ多く献立に取り入れ提供する。 (3) 栄養指導の実施 ① 管理栄養士が、各学校で実施する栄養指導を通して、子どもたちに望ましい食習慣の形成を促す。 ② 管理栄養士は、学校や学校給食センターでの試食会で、子どもたちや保護者及び市民に対し、学校給食の意義や家庭における食の大切さを伝える。 ③ 給食センターの管理栄養士と学校に配置されている栄養教諭が、学校及び家庭等と連携を図り、栄養教育・食育活動を推進する。 (4) 食育に関する情報の発信 食育は、生きる上での基本であり、給食を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を学び、健全な食生活を実現することができるよう、子どもたちや保護者に対し、「給食だより」を配布する。 市民に対しては、センターで実施している食育活動の取組みを市のホームページを利用し広報活動に努める。

■取組3 楽しい給食の実施

季節感や子どもたちの嗜好を取り入れた楽しい給食の提供

- ① 日本の文化や季節を味わえる行事食を提供する。
ひな祭り献立、子どもの日献立、七夕献立、お月見献立、節分献立、入学・進級祝い献立、中体連がんばれ献立、受験がんばれ献立、学校給食記念献立他
- ② 子どもたちが、自分に必要な食事を選択できる力や、食事のマナーを身につけるためのバイキング給食の充実を図る。主に卒業学年を対象に全ての小学校で実施する。
- ③ 子どもたちの希望を基にした、リクエストメニューを実施する。
- ④ 本と食の双方について関心を高めるため、小説や絵本に出てくる料理を学校給食で提供する図書給食を実施する。
- ⑤ 給食のメニューの多様化に努めながら、適切な栄養摂取ができるよう国の「学校給食摂取基準」に則した献立を作成する。

令和元年度 取組の実施状況

取組1 安全・安心な給食の提供

(1) 衛生管理の徹底

- ① ㈱山形学校給食サービスと連携し、HACCPの概念を基本とした衛生管理を行った。
また、食材や調理機器等の細菌検査を定期的実施した。
- ② 職員の日常の衛生状況を厳しくチェックし、腸内細菌検便検査を毎月2回、冬季にはノロウィルスの検便検査を2回実施した。

(2) 食物アレルギー対応食の提供とアレルゲンに関する情報提供

- ① 卵、乳、乳製品を除去したアレルギー対応食を提供した。

*実施状況

年度	実施校数	人数			
			卵除去食	乳除去食	卵・乳除去食
令和元年度	33校	63人	43人	11人	9人
平成30年度	32校	60人	41人	8人	11人
平成29年度	30校	61人	47人	6人	8人

- ② アレルギー物質の表示に該当する28品目について保護者からの依頼を受けて、アレルゲンに関する情報提供を行った。
- ③ 学校教職員等を対象として、市立病院小児科医師を講師とした「アレルギー対応研修会」を開催した。

*実施状況（会場 学校給食センター）

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
実施回数	2回	2回	2回
人数	76人	92人	98人

(3) 学校給食物資調達の実施

平成29年度から、食材調達業務を市で直接行い、安全・良質な食材の確保に努めた。納入食材を検収する際には、鮮度、品質、産地、消費期限、内容配合等を十分に確認した。

(4) 危機管理の徹底

異物混入等が生じたときは、原因を速やかに把握し、再発防止の対策を講じることで、安全な給食の提供を図った。

取組2 学校給食における食育の推進

(1) 郷土食の提供

毎月の献立に郷土料理や行事食を取り入れて、食文化の継承に取り組んだ。

例) 山菜汁、きのこ汁、納豆汁、細竹汁、ぜんまいの煮物、わらびの煮物、ふきの炒り煮、棒だら煮、いも煮、冬至かぼちゃ他

*郷土料理の実施回数

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
小学校	36回	35回	37回
中学校	32回	33回	35回

(2) 地場産食材の活用

- ① 地元の旬の野菜・果物を出来るだけ多く取り入れて、郷土の豊かな食材に対する理解を深めた。

* 地場産野菜の使用割合

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
県内産	35.40%	34.00%	39.00%
市内産	26.30%	25.40%	28.80%

* 委託栽培の導入状況（7月～12月上旬に導入）

食材	令和元年度		平成30年度		平成29年度	
	導入量	地区	導入量	地区	導入量	地区
たまねぎ			3.2 t	村木沢	9.8 t	村木沢
じゃがいも	3.7 t	西藏王	5.9 t	村木沢・西藏王	8.3 t	大郷・西藏王
にんじん	9.3 t	西藏王	7.7 t	西藏王	9.6 t	西藏王
だいこん	5.6 t	西藏王	5.0 t	西藏王	5.0 t	西藏王
キャベツ	6.3 t	西藏王	2.2 t	西藏王		

- ② 市内産の米を利用した米粉パン、市内産小麦（ゆきちから）を使用したパンを導入した。

* 米粉パン導入 小・中 各6回

* 市内産小麦パン導入 小・中 各3回

- ③ 生産者の学校訪問等を実施し、児童との交流を行った。

* ミニトマト給食（七小）、委託栽培野菜を使った山形市の野菜たっぷり献立（桜田小）
いも煮給食（十小）

(3) 栄養指導の実施

学校での試食会やバイキング給食等の機会に、管理栄養士による栄養指導を実施し、食の重要性を認識してもらうことや食生活の改善を促すための意識の啓発を図った。

* バイキング給食

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
実施回数	36回	36回	36回
人数	2,520人	2,593人	2,574人

* 栄養指導

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
実施回数	28回	32回	22回
人数	4,316人	3,387人	4,031人

* 給食試食会

	令和元年度	平成30年度	平成29年度
実施回数	5回	10回	15回
人数	224人	490人	637人

※学校給食センター管理栄養士派遣のみの集計。このほか学校配置の栄養教諭の派遣もあり。

* 施設見学会時試食会

年度	試食会		(施設見学)	
	団体数	人数	団体数	人数
令和元年度	46団体	798人	57団体	1,032人
平成30年度	46団体	873人	56団体	1,118人
平成29年度	45団体	938人	56団体	1,351人

(4) 食育に関する情報の発信

- ① 毎月の献立表と一緒に「学校給食だより」を学校に配布し、健康的な食生活のあり方など、保護者への食に関する情報提供を行った。

- ② 学校配置の栄養教諭による、献立検討への参加や学校給食センターからの資料等を通じた指導など、給食を生きた教材として活用した食育を行った。

取組3 楽しい給食の実施

季節感や子どもたちの嗜好を取り入れた楽しい給食の提供

- ① 「入学・進級祝い献立」「子どもの日献立」「中体連がんばれ献立」「七夕献立」「お月見献立」「学校給食記念献立」「受験がんばれ献立」「節分献立」「ひなまつり献立」「卒業祝い献立」など四季折々の行事食を提供した。
- ② 食生活の自己管理能力を培うことを目的に、主に卒業学年を対象としバイキング給食を実施した。
- ③ 小学校10校 中学校5校からそれぞれにリクエストされた、児童生徒の希望を取り入れた「リクエストメニュー」を、市内の小中学校に提供した。
- ④ 国の栄養摂取基準に則し、小中学校を別献立とした。さらに、絵本に出てくる料理を提供する「図書給食」や、山形市制施行130周年を祝う「市制施行130周年記念献立」などを導入し、メニューの多様化に努めた。

成果指標

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
指標名(説明)	第2次山形市食育・地産地消推進計画 学校給食における山形市産野菜の使用割合				
目 標 値	25%	25%	25%	25%	25%
実 績 値	25.40%	26.30%			
指標名(説明)	山形市食育推進計画（平成20年～24年の目標値を継続） 学校給食における郷土料理の回数				
目 標 値	30回	30回	30回	30回	30回
実 績 値	小学校35回・中学校33回	小学校36回・中学校32回			

評価

成 果	取組1 安全・安心な給食の提供
	(1) 衛生管理の徹底、アレルギー対応の取組等により、安全な給食を提供することができた。
	(2) 納入業者への研修や納入食材の適切な検収により、安定的に物資を購入することができた。
	取組2 学校給食における食育の推進
	(1) 郷土料理の実施回数が山形食育推進計画の成果指標30回を上回って実施できた。
	(2) 生産者や納入関係者に対し、県内産及び市内産食材の導入促進を図るように働きかけることで、市内産野菜の使用が、成果指標の25%を上回った。
	(3) 給食センターの管理栄養士と学校に配置されている栄養教諭が連携を図り、栄養教育・食育活動を推進することができた。
	(4) 学校試食会や給食センター見学会、学校給食PR展等の際に、市民や保護者への情報提供ができた。
	取組3 楽しい給食の実施
	(1) 行事食やバイキング給食、リクエストメニュー等、児童生徒の嗜好を取り入れることで、給食に対する理解を深めることができた。
	(2) 「図書給食」等の新しい取り組みについて、栄養教諭と連携することで多彩な食育活動を展開することができた。

課題・改善案	取組1 (1) 安全で安心な給食を提供するために、毎月実施している運営維持管理協議会等を通して、(株)山形学校給食サービスに委託している業務内容の確認とその評価を行い、あわせて、衛生管理の徹底の指導及びアレルギー対応食の確実な提供を行っていく。 (2) 主食については、供給の契約を締結している公益財団法人山形県学校給食会と綿密に協議し提供する。
	取組2 (1) 地場産農産物の安定供給を図るために、年間を通して安定した食材納入方法を検討する必要がある。また、新規食材の委託栽培を含め、地場産食材の納入量の拡大を図る必要がある。農政課及び関係団体と連携し、納入食材の拡大に取り組んでいく。 (2) 食育の充実を図るため、学年に応じた栄養指導の内容を検討し、管理栄養士と栄養教諭が連携をして学校訪問の機会を増やしていく。
	取組3 喜ばれる給食を提供していくために、メニューの多様化が必要であり、新メニューの開発や行事と合わせた献立等、管理栄養士と栄養教諭が給食を生きた教材として活用できる取り組みを進めていく。

令和元年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言	
貝山道博氏	○学校給食については、学校給食における郷土料理の導入など、実に様々な取り組みを意欲的にしていただいている。年々充実してきており、前回から実施している「図書給食」という試みも面白い。 ○食生活は地域文化の重要な一要素であり、食生活を通じて地域の文化や歴史を教え伝えることは意義深いことと思う。学校給食を通して食事のマナーを学ぶこと、食材の生産・流通・消費といった食材の流通過程を知ることにより経済の仕組みを学ぶこと、さらに、給食により様々な郷土食を児童生徒に提供することにより、地域の文化や歴史を学ぶ機会も提供している。こうしたことを高く評価したい。 ○唯一懸念される学校給食での地産地消の実現・維持の問題であるが、新規食材の契約委託を含め、地場産食材の納入量拡大に努めた結果、成果指標「学校給食における山形市産野菜の使用割合25%」を上回った。このことも高く評価したい。今後も山形市の関係各課や関連団体と連携し、この目標をクリアしていただきたい。
中井義時氏	○学校給食の充実については、昨年同様に、取組の目的・概要が具体的であり、準じて「成果」「課題」「改善案」も具体的になっている。また、計画から実践、評価、改善の一貫性がしっかり見られる。特に、取組2の学校給食における食育の推進について、郷土料理の回数が36回、山形市内生産の野菜26%と目標値を上回っている。山形市内生産の野菜確保については、西蔵王地区への計画的な委託栽培が実施されていると同時に、地域産業の活性化にもつながるものである。 ○食に関する指導、特に給食を教材として、山形市内小中学校3校を拠点に活動している栄養教諭と給食センター管理栄養士の連携等が見られる。ただ、栄養教諭1名の担当校が14～19校と多く、各学校に関する具体的ななかかわり方が見えない。担当課が違うこともあるが総括的に捉えた取組と評価に期待したい。 ○食物アレルギーの発症や、食中毒、異物混入などの事故もなく、PFI事業者と連携した管理運営、給食調理従事者への教育等、その取組を高く評価する。食に関する事故はなくて当たり前、あってはならない「命」にかかわることだけに、常に細心の注意を払いながら安心・安全な給食の提供に努めていただきたい。

施策
3-1

「チーム学校」による連携の充実

子どもの自己実現や課題解決のため、教職員全員で情報を共有し、教育の方向性を確かめ、「チーム学校」による強固な連携を図る。

＜平成30年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言への対応状況＞

平成30年度事業への意見・助言（令和元年9月）

- 1 学校教育にあたっては、校長を先頭とした教職員の連携はもとより、保護者や地域住民との連携も必要であることは言うまでもない。「チーム学校」という言葉には、学校の教職員が一丸となって様々な諸問題に立ち向かっていく姿勢が表れている。一人より二人、二人より三人と相談し合い、協議する人数が増えていけば、問題解決はより望ましい方向で行われるはずである。日本全国各所で起こっているいじめによる自殺の報に接するたびにそう思っている。学校のマネジメントの問題でもあるが、問題を共有することと同時に、問題に適切に対処していくための教職員の資質の向上も欠かせない。
今後もこうした考えに基づいて教育の充実に努めていただきたい。もちろん学校間での連携や情報交換も必要である。
- 2 連携という難しい教育課題に積極的に取り組んでいることをまず評価したいし、次のような特色を見ることができる。
 1. OJTを基本にしていること
 2. マネジメントの視点から学校内教職員の連携を考えていること
 3. 目的に応じ、専門性を大切にしたチーム体制を構築することができる人材の配置に努力していること
 4. 保護者を教育のパートナーと考え、共に考える姿勢を大切にしていること
 5. 家庭地域との連携方策の一つとして、コミュニティ・スクールに向けた実践研究に取り組んでいること

検討・対応（令和2年7月現在）

- 1 計画訪問等において、学校長を中心とした職員、保護者、地域の連携を強化することによって、児童生徒の問題解決に「チーム」として対応できるような組織づくりに努めるよう指導している。
- 2 学校間の連携については、校長会や教頭会、教務主任会、生徒指導主事担当者会等の機会を活用して、現在抱えている課題や課題解決のための手立てについて情報を交換している。また、コミュニティ・スクールの設置など、先進的な取り組みについて研修する場を設けている。

＜令和元年度事務事業の点検及び評価＞

令和元年度 運営方針	
■取組1 組織的に取り組む教職員の資質の向上	
① 初任者や経験の少ない教員が増加するなか、OJT（On the Job Training／オンザジョブトレーニング）により活性化を図る。 ② 基本研修や職務研修、専門研修等を活用し、指標に基づき組織的、計画的に資質向上を図る。 ③ 特別支援指導員や教育相談員、スクールサポートスタッフ、部活動指導員、スクールボランティア等の効果的な配置と組織的な運用に努める。	
■取組2 学校のマネジメント機能の強化	
① 校内外で起きた諸問題などが、教職員間で共有化されるように、「報告・連絡・相談」が確実に行われるような仕組みを確立するとともに、常日頃から気軽に語り合える雰囲気大切にしていける。 ② カリキュラムマネジメントを率先して導入し、児童生徒の良さや課題、保護者や地域のニーズ、活用できる環境等を踏まえ、学校・家庭・地域が一体になり、より良い教育の実現に向けて取り組む。	
■取組3 専門性に基づくチーム体制の構築	
専門スタッフの体制の整備 特別支援指導員や教育相談員、スクールサポートスタッフ、部活動指導員、スクールボランティア等の校内に配置されるスタッフに加え、外部機関や地域を活動の拠点とする団体等との連携に努め、教職員の働き方改革の視点も踏まえながら、子どもの成長を支える効果的な体制づくりを推し進める。	
■取組4 学校と家庭や地域との連携・協働	
保護者組織（PTAなど）との連携や学校運営協議会、学校評議員会等の組織も活用し、様々な活動を通じて、保護者や地域人材の経験等を生かした協力を得ながら、子どもたちを育む。	
令和元年度 取組の実施状況	
取組1 組織的に取り組む教職員の質の向上 (1) 計画訪問や要請訪問等において、日常的に児童生徒の情報共有や情報交換を行うなど、指導体制の在り方や校内研究の取組み方について、協働的に校務運営を行うよう指導・助言を行った。 (2) 中核市として山形市の実態に応じた独自の研修を数多く実施することができた。 独自研修の例：【山形市の魅力・特色研修】有識者を講師として、山形市の地理・歴史・文化に関連する市内施設のフィールドワークを行い、それらをもとにした授業づくりについて研修した。	
取組2 学校のマネジメント機能の強化 (1) 校内外で起きた諸問題の解決に向け、ケース会議(117件)、児童生徒との面談、保護者との情報交換などの取組みを継続し、組織的な対応に努めるよう、生徒指導担当者会等において働きかけた。 (2) 研究主任研修会に横浜国立大学名誉教授の高木展郎氏を講師として招聘し、カリキュラム・マネジメントと学習評価についてご教授いただいた。児童生徒と地域の実態を踏まえた教育課程を編成し、学校・家庭・地域が一体となって、児童生徒の資質・能力を育成することについて研修を行った。	
取組3 専門性に基づくチーム体制の構築 各学校の実態に基づいて、特別支援指導員36名、教育相談員14名、スクールサポートスタッフ10名、部活動指導員15名を配置するとともに、スクールボランティアを延べ5名募り、各学校において有効に活用できるように働きかけた。	
取組4 学校と家庭や地域との連携・協働 コミュニティ・スクールの研究校を3校指定し、保護者や地域人材の経験等を学校教育に活かしたより効果的な教育活動について、研究を推進した。	

評価	
成 果	<u>取組1 組織的に取り組む教職員の資質の向上</u> 計画訪問等において教員と直接話をしたり、児童生徒の実態を捉えたりすることを通じて、授業の質的改善を図るための視点を共有することができた。また、学校運営に関わっている方々と協働して、児童生徒が安心して学校に通うことができる環境づくりをすすめるように働きかけることができた。
	<u>取組2 学校のマネジメント機能の強化</u> 担当者会等を通して、児童生徒の問題や家庭との連携において、担任や担当が一人で抱えることなく、組織的にチームとして対応することの大切さを共通理解することができた。 研究を通して、地域の人的・物的資源を活用した教育活動を推進することが、よりよい教育の実現につながることにについて、理解を深めることができた。
	<u>取組3 専門性に基づくチーム体制の構築</u> 特別支援指導員、教育相談員、スクールサポートスタッフ、部活動指導員の配置により、教員の働き方改革の視点も踏まえながら、「チーム学校」という視点での学校運営を推進することができた。専門的な知見を発揮できるような連携、分担の整備がなされた。
	<u>取組4 学校と家庭や地域との連携・協働</u> コミュニティ・スクールの研究校それぞれにおいて、保護者や地域との連携のもと、特色ある教育活動が展開された。今後、コミュニティ・スクールを導入する学校の指針となるような研究を推進することができた。
課題・改善案	<u>取組1 組織的に取り組む教職員の資質の向上</u> 各学校が関係者からの意見や学校評価をもとに学校運営を見直し、保護者や地域と連携を図りながら、児童生徒の健全育成のための活動を工夫することを計画訪問や諸会議を通して指導・助言することができたが、さらに、山形市の学校の実状に応じた研修を計画・実施し、より児童生徒にきめ細やかに対応できるよう努める。
	<u>取組2 学校のマネジメント機能の強化</u> 今後、ケースによっては外部機関と協力しながら対応することが必要となってくるので、スクールソーシャルワークコーディネーターの派遣を検討したり、福祉まると相談員や家庭支援課など関係機関との連絡調整を図ったりするなどの学校支援に努める。 各学校において育成すべき資質・能力の焦点化を図るとともに、学校・家庭・地域が一体となり、学校教育目標の実現に向けた教育課程を編成できるよう、計画訪問や市主催の研修会を活用して情報発信に努める。
	<u>取組3 専門性に基づくチーム体制の構築</u> 子どもや学校の抱える課題の解決や、子ども一人ひとりの豊かな成長のためには、専門的な知見を生かした教育を推進する必要がある。専門スタッフとの効果的な連携、分担の整備のさらなる推進に努める。
	<u>取組4 学校と家庭や地域との連携・協働</u> よりよい社会を実現するために、学校・家庭・地域が一体となった教育が求められている。 コミュニティ・スクールの研究校の成果と課題を踏まえながら、各学校のコミュニティ・スクールの設置を推進していく。

令和元年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言

貝山道博氏	○学校教育にあたっては、校長を先頭とした教職員の連携はもとより、保護者や地域住民との連携も必要であることは言うまでもない。「チーム学校」という言葉には、学校の教職員が丸となって様々な諸問題に立ち向かっていく姿勢が表れている。一人より二人、二人より三人とより多くの人たちが集い、協議していけば、問題解決はより望ましい方向で行われると確信している。 ○この問題に対しては、学校内では、計画訪問等により、学校長を中心とした職員、保護者、地域住民の連携強化により、チーム力を発揮できる組織作りの指導を行っていただいた。また、学校間では、校長会や教頭会、教務主任会、生徒指導主事会担当者会等の機会を活用して学校間の連携強化を図っていただいた。何れも適切な試みである。 ○こうした学校マネジメントの強化や教職員の教育力アップの他に、様々な分野の専門家の協力・支援や学校と家庭や地域住民との連携も欠かせない。地域社会に居住する潜在的専門家の発掘とそうした方々への学校で抱えている諸問題への協力依頼、必要とあれば学校経営への助言・協力依頼、こうした点での取り組みのさらなる尽力をお願いしたい。学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入校をもっともっと増やしていただきたい。
中井義時氏	○昨年度、連携という難しい教育課題への取り組み方として次の5つのことが特色として見え、その妥当性を評価した。 1. OJTを基本にしていること 2. マネジメントの視点から学校内教職員の連携を考えていること 3. 目的に応じ、専門性を大切にしたいチーム体制を構築できる人材の配置に努力していること 4. 保護者を教育のパートナーとして考え、共に考える姿勢を大切にしていること 5. 家庭地域との連携方策の一つとして、コミュニティ・スクールに向けた実践研究に取り組んでいること 「5.」のコミュニケーションの推進については、研究校として取り組んだ3つの学校それぞれに、地域らしさと、その地域を活かした学校らしい教育経営が見える。今後、市内全小中学校での実施に向けて、地域の学校の特色を活かした無理のない効果的な取組を進めてほしい。 「1.～4.」については、施策3－1の目標である「チーム学校」による強固な連携がどのように改善されたのか、進めようとして方向性は理解できるが、具体的な取組がわかりづらい。取組の重点化を図りながら推進していくことも検討してほしい。

施策
4-1

山形市立商業高等学校における教育内容の充実

魅力ある授業を通じて、学習意欲の向上と学校教育の充実を図る。
また、生徒が良好な環境の中で教育を受けられるよう、施設設備管理・環境整備を行う。

＜平成30年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言への対応状況＞

平成30年度事業への意見・助言（令和元年9月）

- 1 コミュニティ・スクール（学校運営協議会）について検討を行ったということであるが、山形市としてどのようなコミュニティ・スクールにしたいのかその基本的な考え方を学校と市が共に検討していただきたい。
- 2 施策4-1の取組2については、令和4年度に完成する新校舎に関わるものがほとんどであり、概ね、本事業の進め方が決定した、今年度以降の取組の目的・概要等をしっかり考えてほしい。

検討・対応（令和2年7月現在）

- 1 文部科学省では、新学習指導要領のポイントとなる「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の推進を図っている。平成29年3月には「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、学校運営協議会の設置が努力義務化された。山形市においては、国の方針に沿うよう令和4年度までに市内すべての学校に学校運営協議会の設置を目指すことになっている。市立高校である山商も、軌を一にして令和4年度から学校運営協議会を置き、コミュニティ・スクールを導入する予定である。
山商がどのようにして「社会に開かれた教育課程」の実現を目指すかについては、平成29年度に策定された「山形市立商業高等学校校舎等改築事業基本構想」に明確に示されている。この内容については、関係部課長会議において丁寧に協議された。
また、県内公立高校でコミュニティ・スクールを導入しているのは、現在、小国高校一校である（連携型中高一貫校）。県内唯一の市立高校である山商は、「地域とともにある学校」としていち早くコミュニティ・スクールを導入すべき高校である。昨年度、その母体となる学校評議員会において検討を開始した。今年度から、より具体的な検討を開始する予定であったが、コロナ禍の影響で未だ開催できていない。今後は、市関係部局との連携を図りながら学校評議員会を中心に導入を進めていきたい。
- 2 校舎改築にあたっては、「施設整備の基本方針」に基づき、充実した先進的な教育環境の整備が図られるよう、改築業者やモニタリング業者と十分な打合せを行いながら事業を実施している。

＜令和元年度事務事業の点検及び評価＞

令和元年度 運営方針

■取組1 学校教育内容の充実

- (1) 県内商業教育の中核校として、かつ、全国の商業高校のリーディングスクールとして質の高い教育を行う学校づくり
 - ① グローバル化や情報化が進展し、絶え間ない技術革新等により、予測が困難な社会の変化や地元産業界の要請に対応するとともに、“山形らしさ”“山商らしさ”を重視して、新学習指導要領に基づいた教育課程の編成作業を行う。
 - ② 主体的・対話的で深い学びを実現するために、探究型学習等授業改善に係る校内研修会を実施する。
- (2) 山形市の発展のために、山形市の将来を担う人財を育成する学校づくり
 - ① 山形の将来を見据えた教育計画を実現するために、学科の再編成に向け取り組むとともに、新しい学科で育成する生徒像並びに教育内容の具体的な検討を行う。
 - ② 生徒の個々のニーズへの対応を可能にするとともに、少人数教育によるきめ細やかな学習指導を可能にする単位制の学習システムの特長を十分に活かすために、ハード・ソフト両面についての研究・協議を充実させる。
- (3) 市民・県民及び地元の産業界に元気と活力を与える学校づくり
学習活動、特別活動及び部活動の更なる充実を図り、文武両道を推進する。また、運動部の活躍や文化部の活動成果を積極的に発信するとともに、産業調査部による地域コラボレーションや生徒によるボランティア活動など、地域に還元する取組みを行う。
- (4) 「社会に開かれた教育課程」を実現する学校づくり
 - ① 遠隔授業による高大連携に加え、近隣の専門学校との高専連携の具体的な進め方について検討する。
 - ② 学校運営協議会の設置について検討する。
 - ③ よりよい社会を創る人材を育成するため、社会のニーズに応じた教育課程編成に取り組む。

■取組2 充実した先進的な教育環境の整備

(1) 安全・安心な教育環境の整備

- ① 老朽化が著しい現校舎で安全性を確保した教育環境を維持するために、施設・設備の点検整備とその有効活用を図る。
- ② 2022年度からの供用開始を予定している新校舎改築にあたっては、バリアフリーなど多様な人々が利用しやすい施設にするとともに、十分な安全性を確保した安心感のある施設の整備に向けて、基本設計・実施設計に取り組む。

(2) 先進的な教育環境の整備

- ① 校内に整備されている情報機器並びに校務支援システムの保守・管理を適切に実施し、ICT教育環境の保全に努める。
- ② 新校舎の建設について、ICT機器を活用したアクティブラーニング室や多様な学習形態や校内活動に対応できる食堂・図書館の整備、様々な競技を同時に行える充実した運動施設、一学年を収容可能な階段状の大講義室等の「日本一の商業高校」を目指すにふさわしい先進的な教育環境整備に向け、関係業者と調整を行いながら計画的に進める。

(3) 生徒一人ひとりの学習ニーズに対応する施設の整備

単位制導入を想定した、多様な進路希望に対応するきめ細やかな学習指導を行うための講義室や少人数に対応する課題研究室等の整備及びその活用について検討する。

(4) 地域学校協働活動の推進拠点としての活用

「地域と共に歩む学校」の観点から、地域社会における活用や避難施設・投開票所としての利用等について十分留意した施設整備や利用方法等を検討し、新校舎設計に活かしていく。

令和元年度 取組の実施状況

取組1 学校教育内容の充実

(1) 県内商業教育の中核校として、かつ、全国の商業高校のリーディングスクールとして質の高い教育を行う学校づくり

- ① 新教育課程講習会に15名が参加し研修を深めるとともに、教育課程検討委員会を2回行った。
- ② 授業改善に係る校内研究授業を11名実施した。

(2) 山形市の発展のために、山形市の将来を担う人財を育成する学校づくり

- ① 新しい学科の教育内容の検討を行うとともに、学科再編に向け、学校訪問等情報収集に取り組んだ。
- ② 単位制の学習システム等について、情報収集・研究を行った。

(3) 市民・県民及び地元の産業界に活力を与える学校づくり

進学率及び就職率は100%であり、運動部、文化部合わせて13の部が全国大会に出場した。特に運動部では、女子バレーボール部がインターハイで5位入賞を果たした。また、文化部では、産業調査部が6年連続で全国高等学校生徒商業研究発表大会に出場し、メディアにも大きく取り上げられている。

(4) 「社会に開かれた教育課程」を実現する学校づくり

- ① 総合ビジネス科3年（情報ビジネスコース）を対象に会津大学短期大学部と連携した遠隔講義を3回、3年生の就職希望者を対象に情報機器を活用し模擬面接を1回実施するとともに外部社会人講師による講義を行った。また、大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校山形校・大原スポーツ公務員専門学校山形校との高専連携で、講習会を実施した。
- ② 産業調査部における民間企業との合同企画や、地元町内会との地域懇談会を行った。
- ③ 学校評議員会の中で学校運営協議会について説明した。
- ④ 新学習指導要領に基づいた教育課程の編成を行うための研究を行った。

取組2 充実した先進的な教育環境の整備

(1) 安全・安心な教育環境の整備

- ① 施設の安全・安心を確保するため、消防設備や電気工作物等の保守点検を実施した。また、体育館の鉄骨ボルトの点検及び照明や排水管の修繕等を行った。
- ② 新校舎の改築にあたっては、生徒・教職員のほか地域住民等多様な人々の利用を考慮し、バリアフリー化や安全性を確保した施設になるよう改築業者と調整を行った。

(2) 先進的な教育環境の整備

- ① 情報機器等の保守管理を行った。
- ② 「日本一の商業高校」にふさわしい先進的な教育環境の整備に向け、改築業者と調整を行った。

(3) 生徒一人ひとりの学習ニーズに対応する施設の整備

生徒一人ひとりの学習ニーズを満たすため、きめ細やかな学習指導や単位制導入にも対応できるような施設整備、また、その活用について改築事業者と調整を行った。

(4) 地域学校協働活動の推進拠点としての活用

新校舎改築にあたっては、地域学校協働活動の拠点となるよう、休日のイベント利用を想定した動線計画の調整を行うとともに、耐震性を確保するなど避難所としての機能の充実を図るよう設計を行った。

成果指標					
年 度	H30	R1	R2	R3	R4
指標名(説明)	進学・就職率				
目 標 値	100	100	100	100	100
実 績 値	99	100			
評価					
成 果	<u>取組1 学校教育内容の充実</u> (1) 県内商業教育の中核校として、かつ、全国の商業高校のリーディングスクールとして質の高い教育を行う学校づくり 学科再編成及び教育課程の編成については、ほぼ計画どおり進めている。 (2) 山形市の発展のために、山形市の将来を担う人財を育成する学校づくり 学科再編成及び教育課程の編成については、ほぼ計画どおり進めている。 (3) 市民・県民及び地元の産業界に元気と活力を与える学校づくり 進学率及び就職率は100%を達成した。 (4) 「社会に開かれた教育課程」を実現する学校づくり 会津大学短期大学部との情報機器を活用した遠隔講義や、社会人講師による講義を受講することにより生徒の視野を大きく広げることができた。更に、高専連携による講習会の実施等により公務員19名の合格につながった。 産業調査部と地元企業との合同企画を実施し、社会とのつながりを実現できた。また、地元町内会との地域懇談会を実施し、地域との連携が図られた。				
	<u>取組2 充実した先進的な教育環境の整備</u> (1) 安全・安心な教育環境の整備 ① 保守点検や設備の修繕を行うことにより生徒の安全を守り、安心な教育環境を提供した。 ② 新校舎のバリアフリー化やユニバーサルデザインの採用などを実施設計に取り入れた。 (2) 先進的な教育環境の整備 ① 充実したICT教育を実施することができた。 ② 「日本一の商業高校」を目指し、先端技術のICT教育環境や多用途利用のできる食堂、充実した運動施設など、先進的な教育環境の整備に向け改築業者と調整を行い、実施設計に取り入れた。 (3) 生徒一人ひとりの学習ニーズに対応する施設の整備 生徒一人ひとりの学習ニーズを満たすため、きめ細やかな学習指導や単位制導入にも対応できるような施設となるよう実施設計に取り入れた。 (4) 地域学校協働活動の推進拠点としての活用 新校舎の改築にあたっては、地域学校協働活動拠点となるよう、耐震性の確保や避難所機能の充実、また、休日等のイベントや各種競技大会開催時において、優れた利便性を提供できる施設になるよう、実施設計に取り入れた。				
課題・改善案	<u>取組1 学校教育内容の充実</u> (1) 県内商業教育の中核校として、かつ、全国の商業高校のリーディングスクールとして質の高い教育を行う学校づくり 教育課程の編成については、令和3年度完成に向け進めていく必要がある。 (2) 山形市の発展のために、山形市の将来を担う人財を育成する学校づくり 単位制の学習システム等について職員研修会を開催し、ハード・ソフト両面についての研究を充実させる。 (3) 市民・県民及び地元の産業界に元気と活力を与える学校づくり 引き続き卒業生の進学率及び就職率100%を目標としていく。 (4) 「社会に開かれた教育課程」を実現する学校づくり 遠隔授業による高大連携、専門学校との高専連携について、更に充実を図る。 <u>取組2 充実した先進的な教育環境の整備</u> 校舎等の改築を計画的に進めていく必要がある。また、令和4年4月の新校舎供用開始までは、老朽化が進んでいる現校舎について、計画的な保守点検を実施し、安心・安全な維持管理を行う必要がある。				

令和元年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言

貝山道博氏	○山形市立商業高等学校では、市民・県民及び地元の産業界に元気と活力を与える学校づくりを目指しているとのこと。その証の一つが、他校に先駆けてのコミュニティスクール（学校運営協議会）の導入であろう。残念ながら、新型コロナ・ウイルス騒ぎの影響により、いまだ導入に至っていないとのことであるが、是非早期実現に向けて尽力していただきたい。 ○もう一つの証は、産業調査部における地元企業等との連携と地元町内会との地域懇談会の開催であろう。後者については、年1回行われ、地域住民が10名、学校側が生徒、学校職員及びP T Aの方々を含めて28人の参加者となっているが、これはとても良い試みである。小中学校はもとより、高等学校や大学は、地元とともに歩み、地元へ愛される学校でありたいものである。山形市立商業高等学校はこれまで多くの産業人を輩出し、これからもそれが期待される。そのために地元産業界や地元町内会との一層の連携と協働は大切にしたいものである。今後とも頑張ってください。 ○また、社会に開かれた教育課程を実現する学校づくりでは、地元の専門学校とキャリア形成支援に関する協定を締結し、活動を行っている。この点も高く評価したい。
中井義時氏	○学校教育内容の充実にあたっては、「全国の商業高等学校のリーディングスクール」「山形市の将来を担う人材の育成」「産業界に活力を与える学校」「社会に開かれた教育課程」と、存在意義とともに広い視野と高い志のある魅力ある教育内容をめざしており、生徒に地域の教育課題を解決する力や次代を担う資質・能力を育むことに大きな期待が持てる。成果指標に掲げた進学率及び就職率100%、運動部・文化部の全国的な活躍、特に山形商業高校の産業調査部は全国的な研究発表会で優秀な成績をおさめるなど山形市民のみならず、県民にもその活躍が期待されている。 ○2022年度から供用開始される新校舎の改築に向けて、4つの理念の実現に向けた準備、今からできる取組がしっかり整理されている。バリアフリー化やユニバーサルデザイン化、最先端技術のICT教育環境、地域学校協働活動の拠点となる施設の整備に向けて改築業者と綿密な調整をしながら進めている。 社会は、新校舎改築計画を策定した2年前と比べてさらに変化しており、「Society 5.0（超スマート社会）」「GIGAスクール構想」「SDGs（世界共通の持続可能開発目標）」に向け、教育界の動きも加速している。商業高校がめざす4つの教育内容の充実と学校環境の整備が一体的に進められることを期待する。 ○コミュニティ・スクールの実現に向けて積極的な検討をしていることを高く評価したい。 平成4年度から高等学校においても新学習指導要領に基づく新たな教育がスタートする。そのキーワードはまさに「社会に開かれた教育課程」である。学校教育の目標が、社会の目標と共有されることが基本であり、このことは、山形商業高校新校改築の基本構想の中で明示されている。山形商業高校のめざす教育が具現化されるコミュニティ・スクールの実現に向け検討を続けてほしい。

施策
5-2

市民の主体的学習を支援する図書館運営

近年、登録利用者数、貸出利用数ともに減少傾向にあることから、幅広い年代を取り込み、利用の拡大を図るための工夫、企画を行う。

また、図書館に求められる役割が、従来までの「借りる・読む・調べる」ととどまらず、利用者や地域の「課題解決に役立つ情報拠点」へと変化してきていることから、これに応える図書館づくりを推進する。

＜平成30年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言への対応状況＞

平成30年度事業への意見・助言（令和元年9月）

- 1 図書館では、市民の目線に立った様々な取組が行われている。高齢社会にあつて、高齢者に対するサービス（大活字本や録音資料の収集）提供に努力している。来館が困難な利用者（老人福祉施設や障がい者福祉施設の入居者など）へのサービス提供も行っている。乳幼児・児童向け資料の充実にも努めている。学校図書館との連携も密に行っている。大いに評価したい。今後も「市民とともに歩む図書館」として市民の期待にこたえていただきたい。図書館本体と其中的施設が老朽化しているようだが、施設の安全・安心を確保し、これからも質の高いサービスを提供し続けるために、改修を計画的に進めていただきたい。
- 2 図書館ボランティアとの協働による図書館運営も高く評価したい。図書館ボランティアの活動は活発で、図書館運営の支えになっているようだが、ボランティア参加者が高齢化していることが問題であるとのこと。図書館がボランティア研修のための場を提供するだけでなく、若手のボランティア養成講座を自ら開講しボランティア団体をその面からも支援することがあってもよいと思う。
- 3 図書館運営については、利用者（乳児・幼児等、児童生徒、青少年、高齢者、来客が困難な利用者、外国の方）に沿ったサービスやICTを活用した情報提供によるインターネット予約の実施が行われている。また、郷土資料の収集と提供については、マスコミや出版社にも取り上げられ、「市民の出版物」として特集が組まれるなど、その取組については内外から高く評価されている。加えて、郷土をテーマにした企画展、郷土の作家を招いた講演会など魅力ある取組が見られる。学校との連携についても、図書整理研修会、国語の読書学習への支援、本の新聞「としょかんKids」の発行などの学校への支援が見られる。
職員スタッフや活動団体、ボランティアサークル等、活動する人々の努力・工夫が見られ、地域における「知の拠点」としての学び続ける人を育む役割だけでなく、地域の活性化につながるリーダー育成やコミュニティの役割を担っている。今後はさらに、「人が集まり楽しむ図書館」の視点から、いろいろな企画展の実施も検討願いたい。
尚、市民参加による図書館運営は魅力的な活動であるので、ボランティアサークルの新たな育成や現サークルのメンバー補充、若手の参加等、先を見通しながら計画的に進めてほしい。

検討・対応（令和2年7月現在）

- 1 乳幼児・児童・青少年向け資料、高齢者向け資料（大活字本、録音資料）を引き続き積極的に購入した。老人施設などへの団体貸出、学校図書との連携も継続している。
令和元年度は、耐震補強及び屋根改修工事等を実施した。令和2年度は、空調設備改修設計委託、消防設備改修設計委託を実施する。
- 2 図書館ボランティアと協働して図書館を運営し、引き続き「市民参加による図書館運営」に取り組んでいる。ボランティアの高齢化については、問題意識を共有しており、若手ボランティア育成について図書館ボランティアの統括組織「小荷駄のみどり」と協議している。こうした中、創設メンバーが山形を離れるため存続の危機にあった団体（布絵本・布おもちゃを制作し貸出している団体）に、若手後継者6名が参画し活動を継続することになった。
- 3 様々な利用者に対応した資料の収集、ネット予約などICTの活用、郷土資料の収集を引き続き積極的に推進している。令和元年度は、芸工大生がプロデュースした「夜の図書館」など30以上の催し物・講座を開催した。※絵本の読み聞かせ等は、週2回開催している。

＜令和元年度教育委員会事務の点検及び評価＞

令和元年度 運営方針	
■取組1 市民の立場に立った図書館サービスの充実	
(1) 児童・青少年向け資料の充実 児童・青少年用資料の収集に努め、児童書コーナー、ヤングコーナーの充実を図る。 また、青少年の進路選択に役立つ資料の収集に努める。 (2) 高齢者向け資料の収集と館内環境の整備 ① 高齢者が利用しやすい大活字資料や録音図書資料の収集に努める。 また、高齢者が分かりやすく手に取りやすい本の配置と環境の整備に努める。 ② 高齢者や周りの家族にとって関心の高い趣味や医療・介護・福祉等の資料の収集に努める。 (3) 来館困難者への資料提供 団体貸出を通して、老人福祉施設や障がい者福祉施設に入所されている方への資料提供を行う。 (4) 多言語資料の収集と案内掲示 ① 外国人とのコミュニケーション等に役立つ英語や、諸外国語の会話集等の資料の収集に努める。 ② 外国人が利用しやすいような多言語表記による館内の案内板や表示板などの充実に努める。	
■取組2 ICTを活用した情報提供の推進	
(1) インターネット予約サービスの利便性向上 インターネットによる図書館資料予約サービスの普及を促進していくとともに、より利便性の高いシステムの構築に努める。 (2) メール・レファレンスサービスの普及 電子メールによるレファレンスサービスの普及を図り利用の拡大に努める。 (3) オンラインデータベースを活用した情報提供 法令情報や官報情報などのオンラインデータベースを活用した情報提供を行う。	
■取組3 資料の収集・整備・保存とその提供の充実	
(1) 蔵書管理と収蔵スペースの有効活用 ① 提供できる資料について、市民ニーズや資料収集方針に基づき、適切な質・量の確保に努めるとともに、限られた収蔵スペースの有効活用を図る。 ② 除籍した資料の有効活用のため、図書リサイクルで学校、保育園、幼稚園などの施設や各種団体、市民へ提供する。 (2) 郷土資料の収集と提供 郷土に関する資料等の発行情報の把握に努め、図書、雑誌、パンフレット、チラシ、音声・映像資料等を幅広く収集し提供する。 (3) 地域課題解決の取組支援 ① 山形市、山形県で発行している行政資料や地図等を収集し提供する。 ② 起業、資格取得や就労等を支援していくための資料を収集し提供する。 ③ 子育て、教育、医療、健康、福祉、まちづくり等の市民生活や地域を豊かにするための資料を収集し提供する。 (4) レファレンスサービスの向上と充実 ① レファレンスニーズに対応できる資料の整備や、研修等による専門能力の向上を図り、サービスの向上と充実に努める。 ② 国立国会図書館レファレンス協同データベース、国立国会図書館の図書館向けデジタル化資料送信サービス並びに法令情報や官報情報などのオンラインデータベースを活用し、レファレンスサービスの充実に努める。 ③ 求められる情報に関して、その情報源となる人若しくは機関、組織を知らせるレフェラルサービスの提供に際し、必要な情報源の整理に努める。 (5) 視聴覚資料の提供 児童・青少年健全育成、地域福祉をはじめ、社会教育に役立つ視聴覚資料を、地域で活動する社会教育団体等へ提供する。	

■取組4 多様な学習の機会や活動・発表の場の提供

- (1) 講座・講演会の開催
郷土の歴史や身近な社会問題など市民のニーズに応える各種講座や、文字・活字文化の日、読書週間にあわせた講演会、郷土出身の作家等を招いた講演会を企画、開催する。
- (2) 幼児・児童向け事業の充実
幼児・児童向けに開催している「絵本とあそぼう」「おはなしの広場」「おはなし会～耳から聞く読書～」 「絵本とわらべうたの広場」などのおはなし会のほか、「紙芝居を楽しむ会」「人形劇を楽しむ会」「バルーンアートを楽しむ会」「ミニコンサート」などのイベントを現在実施しているが、今後も幼児・児童が絵本や物語に親しむ事業の充実を図る。
- (3) 展示会の開催
読書への関心を高めるため、展示ホールや玄関展示コーナーを活用し、読書週間、教育・文化週間にあわせて実施する資料展示、山形市平和都市宣言事業として戦争と平和に関する資料の展示会、毎年、数多く出版される郷土の出版物等の展示会をはじめ、開催する講座・講演会のテーマに沿った内容のほか、時宜にあったテーマの展示会等を企画、開催する。
- (4) 事業実施における図書館ボランティアとの協働
上記の各種講座・講演会、乳幼児・児童向け事業、展示会等の企画・運営に際しては、図書館ボランティアと協働で行う。

■取組5 子どもの年齢に応じた図書館サービス

- (1) 乳幼児向け資料の充実と事業の展開
 - ① 乳幼児や児童向けの絵本、児童図書、紙芝居等を収集し、内容を充実させる。
 - ② おはなし会や読み聞かせなどの事業を通し、乳幼児の読書活動の推進に努める。
 - ③ 事業の実施に際しては、図書館ボランティアの協力を得ながら、参加しやすい雰囲気づくりに努める。
- (2) 幼稚園・保育所等への資料提供と読み聞かせの実施
 - ① 幼稚園・保育所等へ団体貸出により資料を提供する。
 - ② 園児に小さいころから図書館利用の楽しさを感じとってもらえるよう、図書館見学などを受け入れる。
 - ③ 幼稚園・保育所等からの依頼により、職員が図書館ボランティアの協力を得て訪問し、読み聞かせを開催する。
- (3) 子育て支援に役立つ資料の提供
 - ① 乳幼児向けの絵本を紹介したパンフレット「絵本とあそぼう」を作成して、1歳6ヶ月検診の受診時に配付し、小さい頃から本に触れる楽しさを感じる環境づくりに努める。
 - ② 児童書等を紹介する本の新聞「としょかんK i d s」の内容充実に努める。

■取組6 学校図書館との連携と学校教育活動への支援

- (1) 学校図書館の運営支援
 - ① 学校図書館の運営を支援するため、図書整理員研修会を開催する。
 - ② 学校を訪問し、学校図書館の運営の工夫や課題、児童生徒の委員会活動について、情報交換や助言等の支援をする。
- (2) 学習支援の推進
 - ① 児童生徒の学習支援のため、学校からの依頼に基づき教科等のテーマに応じた資料を選定し、団体貸出により提供する。
 - ② 夏休み自由研究相談会を開催するほか、自由研究のテーマ選定や研究の進め方などに役立つ図書を展示するなど、児童生徒の自主的な学習を支援する。
 - ③ 学校との共催による学校訪問おはなし会を、職員が図書館ボランティアの協力を得て訪問し実施する。
- (3) 職場体験学習等の受け入れ
 - ① 中学校2年生の職場体験学習をはじめ、児童生徒の職場体験や就業体験を受け入れる。
 - ② 小学校のまち探検や社会科見学、中学校の社会科学習等の図書館見学受け入れをとおり、図書館への理解と児童生徒の利用促進を図る。
- (4) 「としょかんK i d s」の発行と学校との協力
本の新聞「としょかんK i d s」の発行に際しては、学校の協力のもと児童・保護者らのお気に入りの本を紹介する記事の掲載や、季節毎のテーマで児童書を紹介し、学校に校内掲示を依頼し、児童らの図書館利用促進に努める。

■取組7 広報・広聴及び情報発信の充実
(1) 図書館だよりの発行 ① 「図書館だより べにばな」を発行し、利用案内、催し物の開催、図書館ボランティアの活動状況等の情報提供を行う。 ② 本の新聞「としょかんKids」を発行し、児童書の紹介を通して児童生徒の図書館利用の促進を図る。 (2) 広報やまがた・市公式ホームページを通じた情報提供 ① 「広報やまがた」を活用し、催し物の開催や図書館利用に関する情報提供を行う。 ② 山形市公式ホームページ「なんたつすやまがた」を活用し、利用案内や催し物開催等の情報提供を行う。 ③ 図書館ホームページの内容を充実させ、蔵書案内、新着資料案内、催し物開催等の情報提供を行う。 (3) 利用者アンケートの実施 利用者アンケートを実施し、利用者の属性や図書館利用に関する意向・要望等の把握に努め、その結果を図書館運営に活かす。
■取組8 市民参加による図書館運営
(1) 図書館ボランティアとの協働 図書の整理・修理、読み聞かせ、独自事業の企画などを行う図書館ボランティアと協働し、図書館運営の充実を図るとともに、展示会や講座等開催など活動の場を提供する。 (2) 職場体験の受け入れ インターンシップや若者支援NPO、青少年及び一般成人の保護組織が実施する、職業体験、就労研修等を受け入れる。
■取組9 質の高いサービスを支える体制の整備
(1) 専門性の向上 館内研修の実施や、他団体等が開催する研修等への参加により、職員の資質向上に努める。 (2) 分館の充実 ① 資料の貸出・返却、予約資料の受け取りなど、本館と分館間のネットワークの充実に努める。 ② 各分館のニーズ、利用者層、利用資料の傾向、規模等に応じた蔵書構成に努める。 (3) 図書館情報システムの利便性向上 現在のシステムの見直しを行い、利用者にとってより利便性の高い図書館情報システムの構築を目指す。 (4) 長寿命化に向けた安心・安全な施設環境づくりの推進 施設の老朽化に伴う、計画的な改修を以下のとおり実施し、利用者が安心・安全に利用できる施設の環境づくりに努める。 ① 耐震改修 ② 屋根改修 ③ 天井排煙窓開閉オペレーター改修 ④ 照明設備改修
令和元年度 取組の実施状況
取組1 市民の立場に立った図書館サービスの充実 (1) 児童・青少年向け資料の充実 児童・青少年用の資料及び青少年の進路等に役立つ、職業図鑑などの資料収集に努めた。 児童向図書所蔵数 約97,450冊 (R1年度受入約2,580冊) (2) 高齢者向け資料の収集と館内環境の整備 高齢者に対する図書館サービス提供として、大活字本や録音資料の収集に努めた。また、高齢者に配慮した環境の整備に努めた。 大活字図書所蔵数 約2,350冊 (R1年度受入 約90冊) (3) 来館困難者への資料提供 来館が困難な利用者への図書館サービス提供として、団体貸出を通して、老人福祉施設や障がい者福祉施設入所者への資料提供を行った。＜表I＞ (4) 多言語資料の収集と案内表示 ① 外国人とのコミュニケーション等に役立つ英語や、諸外国語の資料収集、提供を行った。 ② 外国人が利用しやすいよう、多言語表記による案内表示の充実を図った。 ・多言語資料所蔵数 約630冊 (R1年度受入 約30冊) ・外国語絵本所蔵数 約630冊 (R1年度受入 約10冊)

表Ⅰ：団体貸出

区分	R1年度	H30年度	H29年度
施設数	8件	12件	12件
冊数	2,346冊	2,684冊	3,456冊

【参考：貸出者の年代別内訳】

①乳幼児1.1%	⑥30代11.9%
②小学生5.1%	⑦40代19.2%
③中学生1.3%	⑧50代16.1%
④高校生0.8%	⑨60代20.6%
⑤19歳・20代3.7%	⑩70代以上20.1%

■取組1 成果指標					
年 度	H30	R1	R2	R3	R4
指標名(説明)	貸出者数				
目 標 値	195,000 人	190,500 人	169,000 人	196,000 人	196,500 人
実 績 値	190,300 人	195,775 人	人	人	人
指標名(説明)	貸出冊数				
目 標 値	953,000 冊	937,000 冊	831,000 冊	964,000 冊	966,000 冊
実 績 値	936,432 冊	950,011 冊	冊	冊	冊
評価					
成 果	取組1 市民の立場に立った図書館サービスの充実 貸出者数、貸出冊数について、10年間減少が続いていたが、共に増加に転じることができ目標値を達成することができた。 (1) 児童・青少年向け資料の充実 児童・青少年向けに大学の学部選び等、進路に役立つ資料を提供できた。 (2) 高齢者向け資料の収集と館内環境の整備 *上記【貸出者の年代別内訳】参照 高齢者(70歳以上)の利用実績が前年比7%増加した。 (3) 来館困難者への資料提供 団体貸出を通して老人福祉施設や障がい者福祉施設入所者の求める資料を提供した。 (4) 多言語資料の収集と案内表示 ① 多言語資料について、言語種類のバランス構成を意識し、資料の収集を図った。 ② 国旗等を書架案内に表記し、外国人が一目で確認できるようにした。				
	課題・改善案 取組1 市民の立場に立った図書館サービスの充実 (1) 児童・青少年向け資料の充実 図書館に1人でられない児童も多いので、児童の図書館利用の働きかけをSNSなどで大人に行う。 (2) 高齢者向け資料の収集と館内環境の整備 高齢者の利用を促すため、高齢者向けの講座や催し物等で図書資料のPRを行う。 (3) 来館困難者への資料提供 老人福祉施設や障がい者福祉施設入所施設への団体貸出件数及び冊数は減少している。団体貸出制度の周知を図るため、チラシを配布するなどPRを強化する。 (4) 多言語資料の収集と案内表示 所蔵する言語の種類、資料の内容を常時把握し、必要に応じて資料を購入する。				

令和元年度 取組の実施状況

取組2 ICTを活用した情報提供の推進

- (1) インターネット予約サービスの利便性向上
インターネット予約サービスの拡充に努めた。＜表Ⅱ＞
- (2) メール・レファレンスサービスの普及
メールによるレファレンスサービスの普及に努めた。＜表Ⅰ＞
- (3) オンラインデータベースを活用した情報提供
法令情報や官報情報など、ホームページを活用した情報提供を行った。＜表Ⅲ＞

表Ⅰ：メール・レファレンス

区 分	R1年度	H30年度	H29年度
件 数	11件	10件	1件

表Ⅲ：情報提供

区 分	R1年度	H30年度	H29年度
件 数	114件	83件	208件

表Ⅱ：インターネット予約

区 分	R1年度	H30年度	H29年度
インターネット受付	34,933件	29,148件	26,716件
窓口受付	18,943件	19,859件	20,197件
合 計	53,876件	49,007件	46,913件
インターネット受付比率	64.8%	59.5%	56.9%

■取組2

成果指標

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
指標名(説明)	インターネット予約率				
目 標 値	57.4 %	61.0 %	67.0 %	69.0 %	71.0 %
実 績 値	59.5 %	64.8 %	%	%	%

評価

成 果	取組2 ICTを活用した情報提供の推進 (1) インターネット予約サービスの利便性向上 貸出カードを交付する際にネット予約について案内しており、利用者が着実に増えている。インターネットによる予約の目標値を達成した。 (2) メール・レファレンスサービスの普及 ホームページに「お問い合わせフォーム」を作成したので、メールによるレファレンスが普及した。 (3) オンラインデータベースを活用した情報提供 最新の官報や法令情報など、必要な情報を必要とする人へ提供できた。
	取組2 ICTを活用した情報提供の推進 (1) インターネット予約サービスの利便性向上 インターネットによる予約件数は、年々増加傾向にある。この傾向を維持するため、ネット予約について丁寧な案内を続けていく。 (2) メール・レファレンスサービスの普及 職員を積極的に研修に参加させてレファレンス能力を磨き、レファレンスサービスの更なる充実を図る。 (3) オンラインデータベースを活用した情報提供 最新の官報や法令情報は、個人ではなかなかアクセスできない情報なので、使いやすさを意識してサービスを提供する。

課題・改善案

令和元年度 取組の実施状況

取組3 資料の収集・整備・保存とその提供の充実

- (1) 蔵書管理と収蔵スペースの有効活用
 - ① 市民ニーズや資料収集方針に基づき、適切な質・量の確保を図るとともに、限られた収蔵スペースの有効活用を図った。＜表Ⅰ＞
 - ② 本のリサイクル事業を行い、除籍した資料を、学校、保育園、幼稚園などの施設や各種団体、市民へ提供した。＜表Ⅱ＞
- (2) 郷土資料の収集と提供

郷土に関する図書・雑誌・パンフレット・チラシ、映像資料や地図等の収集・提供に努めた。

＜表Ⅲ＞
- (3) 地域課題解決の取組支援
 - ① 山形市、山形県で発行している行政資料や地図等を確実に収集し提供した。
 - ② 起業、資格取得や就労等を支援していくための資料として、各地の商工月報を収集し提供した。
 - ③ 子育て、教育、医療、健康、福祉、まちづくり等の市民生活や地域を豊かにするための資料として、各分野で発行している刊行物等を収集し提供した。
- (4) レファレンスサービスの向上と充実
 - ① レファレンスニーズに対応できる事典、図鑑等レファレンス資料の整備や、研修等により職員の専門能力を向上させ、サービスの向上を図った。
 - ② 求められる情報に関して、その情報源となる人物若しくは機関、組織を知らせるレフェラルサービスの提供に際し、必要な情報をファイルにまとめる等、資料の整理に努めた。
- (5) 視聴覚資料の提供

児童・青少年健全育成、地域福祉をはじめ、社会教育に役立つ交通安全啓発DVDなどの視聴覚資料について、地域で活動する団体等へ提供した（資料36件132本、機材27件）。

表Ⅰ：登録・貸出・蔵書

区分	R1年度	H30年度	H29年度
登録者数	41,057人	39,845人	40,287人
貸出者数	195,775人	190,300人	190,883人
貸出冊数	950,011冊	936,432冊	940,148冊
蔵書冊数	408,350冊	406,434冊	410,653冊

表Ⅱ：リサイクル

区 分		R1年度	H30年度	H29年度
本 館	施設数	43件	48件	41件
	冊 数	約 1,900冊	約 2,000冊	約 2,500冊
	人 数	705人	711人	603人
分 館	冊 数	約 12,900冊	約 10,100冊	約 11,000冊
	人 数	—	—	—
		冊 数	約 2,580冊	約 3,130冊
		冊 数	約 2,650冊	

表Ⅲ：郷土資料受入数

区分	R1年度	H30年度	H29年度
冊数	1,256冊	1,158冊	1,191冊

評価

- 成 果**
- 取組3 資料の収集・整備・保存とその提供の充実
- (1) 蔵書管理と収蔵スペースの有効活用
 - ① 除籍した資料を学校、保育園、幼稚園などの施設や各種団体、市民へ提供するリサイクル事業に活用したことにより、収蔵スペースを有効に活用できた。
 - ② 毎年本のリサイクル事業を行うことで、最後まで資料の有効活用ができた。また、資料を廃棄する際の経費削減にもなっている。
 - (2) 郷土資料の収集と提供

県立図書館からの書架の受け入れに伴い、郷土資料の書架を移動したことにより収蔵スペースが増え、新着資料を展示するスペースができた。これにより利用者が自由に閲覧できる保存用以外の郷土資料を増やすことができた。
 - (3) 地域課題解決の取組支援
 - ① 山形市、山形県の行政資料や地図を必要とする利用者のニーズに確実に応えた。
 - ② 全国の商工月報を提供し、各地の取り組みや制度を比較検討する機会を提供できた。
 - ③ 分野ごとに散らばった市民生活や地域を豊かにするための資料を、時宜にあったテーマで玄関展示や特集コーナーとして一か所に集め、利用者と資料の出会いの場を数多く演出できた。
 - (4) レファレンスサービスの向上と充実
 - ① 職員4人が県立図書館主催のレファレンス研修に参加し、サービスの質的向上が図られた。
 - ② 保健所と連携した自殺予防特集コーナーの設置を定期的に行うなど外部と積極的に連携したため、レフェラルサービスの充実に繋がられた。
 - (5) 視聴覚資料の提供

課題・改善案	<u>取組3 資料の収集・整備・保存とその提供の充実</u> (1) 蔵書管理と収蔵スペースの有効活用 ① 毎年数多く出版される書籍の収蔵は、収蔵スペースが限られているため、引き続きリサイクル事業などを活用し、新しい書籍を収蔵する一方で、入替えに伴う価値ある古い書籍の保存も必要である。 ② 今後も本のリサイクル事業を継続していくため、コロナウイルス対策を含めて公民館やコミセン等とも連携を図るなど、改めて開催の方法・期間・場所等の見直しも必要になっている。 (2) 郷土資料の収集と提供 引き続き、郷土資料の情報をきめ細かく集め、貴重な資料の保存に努めていく。 (3) 地域課題解決の取組支援 ① 今後も、確実に資料を収集し提供していく。 ② 利用者がより手に取りやすい案内、配置をしていく必要がある。 ③ 蔵書をよく知る図書館職員ならではの視点で、意外性のある特集や資料を集め、利用者の関心を高める。 (4) レファレンスサービスの向上と充実 ① 研修で学んだ内容を館内で共有し、レファレンスサービスに対応する経験をより多くの職員が積んでいく必要がある。 ② より広い分野で外部の専門家や機関と連携することにより、図書館では対応できない相談には、有益な情報源を可能な限り提供する。 (5) 視聴覚資料の提供 今後も地域社会と連携し、視聴覚資料を市民に提供していく。
令和元年度 取組の実施状況	
<u>取組4 多様な学習の機会や活動・発表の場の提供</u> (1) 講座・講演会の開催 映画の上映会、中高生、大学生の青少年を対象とした研修会、郷土出身の作家等を招いた講演会を企画、開催した。＜表Ⅰ＞ ・「よのなか科 i n 山形市立図書館」 ① A I 時代に生き残る仕事を創ろう ② 家の窓から未来の日本が見える ③ 流行る店には理由がある - 開催日 令和元年6月1日、9月21日、11月30日 - 講師 図書館職員 - 参加者 (のべ) 小学生5人 中学生22人 大学生12人 その他31人 計70人 ・平和の尊さを考える親子映画上映会（開館40周年記念事業 上映作「この世界の片隅に」） - 開催日 令和元年7月27日 - 参加者 50人(図書館「貸出カード」を持つ小学校高学年～中学生とその保護者) ・「夜の図書館～40周年誕生会」（開館40周年記念事業） - 東北芸術工科大学コミュニティデザイン学科の学生がプロデュースする図書館の40周年を祝うバースデーパーティー。図書館の紹介ムービーの上映、バースデーケーキのオブジェ作製、図書館の地下書庫などに眠るお宝資料を発掘するクイズなどを実施。 - 開催日 令和元年10月24日 - 参加者 23人 ・山形出身漫画家 杏耶さんの「おいしいまいにちの作り方」 - 開催日 令和2年2月23日 - 参加者 44人 (2) 幼児・児童向け事業の充実 乳幼児・児童向けのおはなし会や、読み聞かせをはじめとする各種イベントを企画・開催した。 ＜表Ⅱ＞ ・つちだよしはるワークショップ「つちだよしはるさんと絵皿をつくろう！」 - 開催日 令和元年11月9日、参加者 20人 ・「夏の怪談～としょかん d e きもだめし」 - 開催日 令和元年8月9日、参加者 親子17組 43人 (3) 展示会の開催 展示ホールや玄関展示コーナーを活用した「やなせたかし生誕100周年～やなせたかしの世界～」の特集コーナーを設置（4/20～5/13）した。また、館内に特集コーナーを延べ42回設置した。 (4) 事業実施における図書館ボランティアとの協働 各種事業の企画・運営に際しては、図書館ボランティアと協働で「絵本とあそぼう」のほか、小学生からシニア世代までの多世代が正解が一つではない社会の課題を話し合う「よのなか科」（3回）や成人対象の「コミュニケーション力講座（全3回中2回実施）」を実施した。	

表Ⅰ：講座・講演会の開催件数

区 分	R1年度	H30年度	H29年度
件 数	15件	13件	11件

表Ⅱ：幼児・児童向け事業件数

区 分	R1年度	H30年度	H29年度
件 数	106件	118件	118件

■取組4

成果指標

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
指標名(説明)	講座・講演会、幼児・児童向け事業の開催数				
目 標 値	—	110	100	130	130
実 績 値	131	121			

評価

成 果	<u>取組4 多様な学習の機会や活動・発表の場の提供</u> 成果指標となる講座・講演会、幼児・児童向け事業の開催数は、開館40周年記念事業として行った「平和の尊さを考える親子映画上映会」や新規で行った「夏の怪談・図書館d e きもだめし」、「よのなか科」の増等により達成された。 (1) 講座・講演会の開催 山形市出身のイラストレーター杏耶さんのトークショーには、定員を超える申し込みがあり、将来的に漫画やイラストを関する仕事に就きたいと考える子どもも参加するなど、郷土出身の作家に間近で触れる機会を提供できたほか、芸工大生がプロデュースした「夜の図書館～40周年記念誕生会」など多彩な企画を実施した。 (2) 幼児・児童向け事業の充実 イベントや読み聞かせを通して乳幼児・児童に本の世界の楽しさに触れてもらうことができた。 (3) 展示会の開催 展示により様々な視点から本の世界の楽しさを紹介することができた。 (4) 事業実施における図書館ボランティアとの協働 昨年度は、収集した郷土資料を展示する「市民の出版物展」の開催に合わせ、図書館で活動するボランティアグループが作成した貸し出しも可能な布おもちゃを展示し、利用者が、図書館の持つ貴重な財産を知る機会の提供ができた。
課題・改善案	<u>取組4 多様な学習の機会や活動・発表の場の提供</u> (1) 講座・講演会の開催 郷土にゆかりのある作家については、知名度のあるなしに関わらず、様々な方面で活躍する作家を見つけ、利用者に新たな発見をもたらすような図書館独自の講座を開催し、郷土の魅力を発掘していく。また、学生がプロデュースした企画の発表の場を提供していく。 (2) 幼児・児童向け事業の充実 ボランティアの協力を得て行う事業が多いため、今後も連絡を密にして事業を行っていく。 (3) 展示会の開催 これからも利用者が興味をもつ展示を心掛けていく。 (4) 事業実施における図書館ボランティアとの協働 昨年度に「市民の出版物展」で展示した布のおもちゃについて、ボランティアグループと協力して写真付きの目録を作成するなど、より利用しやすくなるよう努めていく。

令和元年度 取組の実施状況

取組5 子どもの年齢に応じた図書館サービス

(1) 乳幼児向け資料の充実と事業の展開

- ① 乳幼児や児童向けの絵本、児童図書、紙芝居等について、職員が図書館流通センターなどから情報を収集し、資料の充実を図った。
- ② おはなし会や読み聞かせなどの事業を実施した。
 - ・絵本と遊ぼう（毎週水・木） 75回 723人
 - ・おはなしのひろば（毎月日） 14回 533人
（べにっこおはなしの広場を含む）
 - ・おはなし会～耳からきく読書～ 5回 76人
 - ・絵本とわらべうたのひろば 3回 41人
- ③②はすべてボランティアの協力のもと行った。

(2) 幼稚園・保育所等への資料提供と読み聞かせの実施

- ① 保育所・幼稚園等へ団体貸出により、絵本等資料を提供した。＜表Ⅰ＞
- ② たんぽぽ保育園等の訪問を受け入れた。
- ③ べにっこ広場を訪問し、読み聞かせを開催した。

(3) 子育て支援に役立つ資料の提供

- ① 「絵本とあそぼう」を作成し、1歳6ヶ月検診時に配布した。発行部数 2,000部
- ② 「としょかんK i d s」を年4回作成し、保育所・幼稚園、小学校等に配布した。
発行部数 500部×4号

表Ⅰ：団体貸出

区分	R1年度	H30年度	H29年度
施設数	26件	20件	17件
冊数	2,771冊	2,364冊	1,853冊

評価

成 果

取組5 子どもの年齢に応じた図書館サービス

(1) 乳幼児向け資料の充実と事業の展開

- ① 英語学習に対応した外国語絵本や、外国語の図鑑等を新たに購入し、幅広い世代の英語学習への支援ができた。英語絵本のリクエストも増えている。
- ② 耐震工事期間中、読み聞かせ事業の開催場所の変更等もあったが、継続して事業を行うことができた。
- ③ ボランティアの協力のおかげで、参加しやすい雰囲気をつくることができた。

(2) 幼稚園・保育所等への資料提供と読み聞かせの実施

- ① 団体向けに貸出可能な大型絵本を増冊し、昨年度よりも幼稚園等団体への貸出冊数が増えた。
- ② 図書館見学の受入れなどにより、園児に図書館の楽しさを感じてもらえた。
- ③ ボランティアの協力のおかげで、べにっこ広場での読み聞かせを定期的に開催できた。

(3) 子育て支援に役立つ資料の提供

- ① 1歳6カ月検診時に「絵本とあそぼう」を配布することによって、乳幼児におすすめの絵本を提示し、絵本に触れたことのない保護者にも関心をもってもらうきっかけをつくることができた。
- ② としょかんK i d s で年代別のおすすめ本や、貸出冊数の多い本を紹介した。

課題・改善案

取組5 子どもの年齢に応じた図書館サービス

(1) 乳幼児向け資料の充実と事業の展開

- ① 本の充実を図るとともに、本の探しやすさにも力を入れたい。子どもでも本を探せるようにインデックスの工夫や、レイアウトの変更などを行う。
- ② 事業によっては、時間帯により参加者の少ないものがある。開催日や時間の見直しを行う。
- ③ 今後もボランティア団体との良好な関係を維持し、一体となって事業を運営する。

(2) 幼稚園・保育所等への資料の提供と読み聞かせの実施

- ① 団体貸出を利用したことのない保育園や幼稚園への周知を図る。
- ② 幼稚園・保育所等との連携と見学の受け入れを継続する。
- ③ 定期的な事業となるようべにっこ広場と連携を密にする。

(3) 子育て支援に役立つ資料の提供

- ① 内容の見直しを行い、最近出版された本を取り入れた改訂版を発行できるか検討する。
- ② 「としょかんK i d s」について記事の内容を見直し、図書館で新しく購入した本の紹介などもしていく。

令和元年度 取組の実施状況

取組6 学校図書館との連携と学校教育活動への支援

(1) 学校図書館の運営支援

① 「学校図書整理員研修会」を開催した。＜表Ⅰ＞

- ・開催日 令和元年8月2日
- ・講師 大場恵子氏

② 学校図書館と市図書館との連携について、小学校及び中学校の校長会の場で説明を行った。

(2) 学習支援の推進

① 教科等のテーマに応じた新見南吉、宮沢賢治などの資料を選定し、学校へ団体貸出により提供し、児童生徒の学習支援を行った。＜表Ⅱ＞

② 夏休み自由研究相談会や「読書感想文の書き方お助け講座」を開催し、児童生徒の自主的な学習の支援を行った。＜表Ⅲ＞

「夏休み自由研究相談会」

- ・開催日 令和元年8月8日
- ・会場 南部公民館

③ 学校との共催による学校訪問おはなし会を実施した。＜表Ⅳ＞

(3) 職場体験学習の受け入れ

① 中学生の職場体験学習を受け入れた。受け入れの際、生徒は、幼児への読み聞かせ、排架作業やカウンター業務などを体験したり、利用者に向けてお薦めの本紹介コーナーを設営した。＜表Ⅴ＞

② 小学校や養護学校の社会科見学などを引き続き受入し、利用状況などを説明した。

(4) 「としょかんK i d s」の発行と学校との協力

本の新聞「としょかんK i d s」の発行（年4回）に際しては、学校の協力のもと児童・保護者らのお気に入りの本を紹介する記事を掲載するほか、発行する季節に応じたテーマに沿った児童書を紹介し、児童らの図書館利用促進を図った。発行部数 500部×4号

表Ⅰ：学校図書整理員研修会

区分	R1年度	H30年度	H29年度
人数	44人	38人	47人

表Ⅳ：学校訪問読み聞かせ

区分		R1年度	H30年度	H29年度
小学校	学校数	4校	4校	5校
	人数	743人	799人	1,526人
中学校	学校数	1校	1校	2校
	人数	231人	280人	256人

表Ⅱ：団体貸出

区分		R1年度	H30年度	H29年度
小学校	学校数	15校	29校	15校
	冊数	417冊	1,533冊	583冊
中学校	学校数	3校	4校	3校
	冊数	203冊	110冊	106冊

表Ⅴ：中学校2年生の職場体験受入れ

区分	R1年度	H30年度	H29年度
学校数	2校	3校	3校
人数	6人	12人	18人

表Ⅲ：夏休み自由研究相談会

区分		R1年度	H30年度	H29年度
人数	子ども	4人	19人	19人
	大人	3人	11人	0人

※R1年度は授業の都合により山形大学の理科サークルの協力が得られず、別の講師1名のみの対応となったため、受入人数が減少している。

評価	
成 果	取組6 学校図書館との連携と学校教育活動への支援 (1) 学校図書館の運営支援 ① 学校図書館図書整理員研修会では、市立図書館の館内や閉架書庫などを案内し、情報提供を行った。 また、研修会で作成したPOPや学校の図書委員の児童が作成したポスターを玄関展示コーナーに展示し、学校図書館との連携が図られた。 ② 各小中学校の校長先生にも図書館の学校図書館との連携について認識していただくことができた。 (2) 学習支援の推進 ① 学校図書館だけでは不足する資料を提供し、学習効率の向上が図られた。 ② 参考資料の提供にとどまらず、対面で相談を行うことにより、きめ細かい学習の支援が実現できた。 ③ 図書館が、学校との窓口となって調整し、読み聞かせボランティア団体を学校に派遣した。ボランティア団体が参加することにより、より多く学校の依頼を受けることができた。 (3) 職場体験学習の受け入れ ① 職員と一緒に図書館の仕事を体験し、本の貸し借り業務で利用者と関わることで、働くことの大変さや喜びを味わえたようだった。 ② 職員が図書館の利用状況などを説明することにより、児童などが図書館の役割を知る良い機会となった。 (4) 「としょかんKids」の発行と学校との協力 市内小学校の児童と図書整理員に「としょかんKids」のわたしのお気に入りの本コーナーに寄稿していただいた。としょかんKidsを通して図書館がより身近なものになるきっかけになった。
課題・改善案	取組6 学校図書館との連携と学校教育活動への支援 (1) 学校図書館の運営支援 ① ニーズに応じた図書整理員研修会を開催する。 ② 図書館として学校図書館の現状を更に知る必要がある。学校訪問などを通して情報共有を行っていく。 (2) 学習支援の推進 ① 同時期に複数の学校で同様の図書館資料を使用する場合があります、調整が必要である。 ② 自由研究の相談に対応できる団体、個人が少なく、対応に限界がある。 ③ ボランティア団体の新規会員を増やす方法を考える。 (3) 職場体験学習の受け入れ ① 職場体験の日数が2日と3日であるため、それぞれが満足できる体験活動を組む必要がある。職員と一緒にカウンター業務、配架業務を行う時間を十分確保したい。 ② 図書館に来たことのない児童も多くいるため、学校を通して団体での訪問を受け入れていることを周知していく。 (4) 「としょかんKids」の発行と学校との協力 記事の内容を見直し、図書館で新しく購入した本の紹介などもしていく。
令和元年度 取組の実施状況	
取組7 広報・広聴及び情報発信の充実 (1) 図書館だよりの発行 「図書館だより ベにばな」を年間4回発行し、来館者、小中学校、公民館、コミセンなどに配布した。 ・発行部数 800部/号 (2) 広報やまがた・市公式ホームページを通した情報提供 市公式ホームページ、市公式フェイスブックページ並びに図書館ホームページを活用し、イベントや講座等、図書館に関する様々な情報の提供を行った。 (3) 利用者アンケートの実施 利用者アンケートや投書箱を通した利用者の意向把握に努めた。 ・アンケート調査実施期間 令和元年11月22日～12月1日 ・アンケート調査回収数 703枚	

評価	
成 果	<u>取組7 広報・広聴及び情報発信の充実</u> (1) 図書館だよりの発行 「図書館だより ベにばな」の発行により、利用者等にイベント情報の告知、結果報告、おすすめの本の紹介を行うことができた。 (2) 広報やまがた・市公式ホームページを通した情報提供 市公式ホームページ、市公式フェイスブックページ並びに図書館ホームページを活用し、イベントや講座等、図書館に関する様々な情報の提供を行うことができた。 (3) 利用者アンケートの実施 利用者アンケートや投書箱を通した利用者の意向を把握することができた。
課題・改善案	<u>取組7 広報・広聴及び情報発信の充実</u> (1) 図書館だよりの発行 「図書館だより ベにばな」のクオリティを高め、情報発信力を強化する。 (2) 広報やまがた・市公式ホームページを通した情報提供 市公式ホームページ、市公式フェイスブックページ並びに図書館ホームページを迅速に更新し、タイムリーな情報を提供する。 (3) 利用者アンケートの実施 利用者以外からの意見を聴取するための調査を検討していく。
令和元年度 取組の実施状況	
<u>取組8 市民参加による図書館運営</u> (1) 図書館ボランティアとの協働 排架業務など、図書館ボランティアと協働で図書館運営の充実を図るとともに、活動や研修の場を提供した。 ・主な活動 絵本の読み聞かせ、排架作業、講演会、会員懇談会等 ・主な研修 絵本の読み聞かせ講座、山形県図書館研究大会への参加 (2) 職場体験の受け入れ インターンシップや若者支援NPO、青少年及び一般成人の保護組織が実施する、職業体験、就労研修等を受け入れた。主に、排架業務をしていただいた。 ・上山高等養護学校 1人（8日） ・村山特別支援学校 15人（1日） ・若者サポートステーション 延べ25人 等 ●市民参加の図書館協議会におけるシステム更新による利便性向上の取組について等、図書館に対する意見や要望等を図書館運営に反映させた。	
評価	
成 果	<u>取組8 市民参加による図書館運営</u> (1) 図書館ボランティアとの協働 図書館ボランティアと協働で図書館運営の充実を図ることができた。またボランティア団体の活動や研修の支援ができた。 (2) 職場体験の受け入れ 特別支援学校や若者サポートNPOのほか、中堅教員の職場体験も受け入れ、図書館への理解を深めてもらった。
課題・改善案	<u>取組8 市民参加による図書館運営</u> (1) 図書館ボランティアとの協働 図書館ボランティアと協働して図書館を運営し、引き続き「市民参加による図書館運営」に取り組んでいる。ボランティアの高齢化については、問題意識を共有しており、若手ボランティア育成について図書館ボランティアの統括組織「小荷駄のみどり」と協議している。こうした中、創設メンバーが山形を離れるため存続の危機にあった団体（布絵本・布おもちゃを制作し貸出している団体）に、若手後継者6名が参画し活動を継続することができた。 (2) 職場体験の受け入れ 事前に体験希望者の資質等打ち合わせをすることで、本人が達成感を持ちつつ負担にならない就労体験を行っていく。

令和元年度 取組の実施状況	
取組9 質の高いサービスを支える体制の整備 (1) 専門性の向上 山形県図書館研究大会等への参加や内部の職員研修により、職員の資質向上を図った。 ・第39回山形県図書館研究大会 ・テーマ 「～想像力と本と図書館と～」 ・開催日 令和元年11月27日 (2) 分館の充実 ① 資料の貸出・返却、予約資料の受け取りについて、受取館の変更に随時対応するなど、本館と分館の間のネットワークの充実を図った。 ② 霞城分館における防災関連資料の購入など、各分館のニーズ、利用者層、利用資料の傾向、規模等に応じた蔵書構成を図った。 (3) 図書館システムの利便性向上 ⇒ 【取組2】 I C Tを活用した情報提供の推進 (4) 長寿命化に向けた安心・安全な施設環境づくりの推進 ① 耐震補強工事を実施した。 ② 屋根改修工事を実施した。 ③ 天井排煙窓開閉オペレーター改修を実施した。 ④ 照明設備改修（大型シャンデリアLED化）を実施した。	
評価	
成 果	取組9 質の高いサービスを支える体制の整備 (1) 専門性の向上 先進事例の紹介は、今後の図書館運営の参考になった。 (2) 分館の充実 ① 資料の予約者が増加しており、急な予約変更等にも適切に対応するなど利用者の要望に反映している。 ② 本館での購入状況も見ながら、各分館のニーズにあった資料を購入し、利用者のリクエスト等の要望も反映している。 (4) 長寿命化に向けた安心・安全な施設環境づくりの推進 休館日（月曜日）を活用しながら、開館しながらの改修工事を実施することができた。次年度以降も引き続き、経年劣化による改修を必要とする設備等があるため、できるだけ、休館せずに工事ができるような改修計画に努める。
課題・改善案	取組9 質の高いサービスを支える体制の整備 (1) 専門性の向上 知識・技術の向上につながる事例について、館内ミーティングで情報を共有する。 (2) 分館の充実 ① 更なる利便性の向上を図るため、本館と分館間で共有ホルダーを活用したリクエストの処理などネットワークをより強化していく。 ② 各分館の蔵書構成を充実させるため、限られたスペースで幅広く資料を提供できるよう、利用者のニーズをより一層把握するよう努めていく。 (4) 長寿命化に向けた安心・安全な施設環境づくりの推進 次年度以降も引き続き、経年劣化による改修を必要とする空調・消防設備等があるため、計画的な改修を行い、コロナウィルスなど感染症に強い図書館をつくる。

令和元年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言

貝山道博氏	○図書館では、市民の目線に立った様々な取組が行われている。高齢社会にあって、高齢者に対するサービス（大活字本や録音資料の収集）の提供に努力している。来館が困難な利用者（老人福祉施設や障がい者福祉施設の入居者など）へのサービス提供も行っている。乳幼児・児童向け資料の充実にも努めている。市内小学校の児童と図書館整理員に「としょかん Kids」の私のお気に入り本コーナーへの寄稿や図書館職員と一緒に学校の児童が図書館の仕事を体験する職場体験学習の受け入れ実施など、学校や学校図書館との連携もいくつも行っている。 ○さらに令和元年度から東北芸術工科大学の学生がプロデュースした「夜の図書館」も新たに加わった。こうした一連の試みを大いに評価したい。こうした努力が実って、10年間減少が続いていた貸し出し者数と貸し出し冊数といった成果指標がともに増加に転じた。喜ばしい限りである。今後も「市民とともに歩む図書館」として市民の期待にこたえていただきたい。図書館ボランティアとの協働による図書館運営も高く評価したい。 ○図書館ボランティアの活動は活発で、図書館運営の支えになっているようだが、ボランティア参加者の高齢化問題が生じているとのこと。図書館がボランティア研修のための場を提供するだけでなく、若手のボランティア養成講座を自ら開講し、ボランティア団体をその面からも支援することを来年度以降も引き続き行っていただきたい。
中井義時氏	○図書館運営に関しては、「図書館サービス」「情報提供」「資料の充実」「学習機会の提供」「学校教育との連携」「市民の参画」など、施策の目標達成に向け、計画・実践・評価・改善がより具体的に進められており、図書館経営の考え方、図書館運営の進め方を高く評価したい。特に、各取組において成果指標を定め、結果責任、説明責任等をしっかり受け止めながら意欲的に改善している。貸出者数、貸出冊数で10年間減少が続いたのが、共に増加に転じ目標を達成したことや、インターネット予約が64.8%と目標を大きく更新したこと、講座・講演会の開催が令和4年度目標値の130回を既に達成していること、幼稚園や保育所等への団体貸出等が2,771冊と2年前の1,853冊から大きく増加していることなどに具体的な成果が見える。 ○昨年度の、「人が集まり楽しむ図書館」の視点から、いろいろな企画展の実施やボランティアサークルの新たな育成を進めてほしいことなどの意見に対し、令和元年度に、芸工大生がプロデュースした「夜の図書館」など30以上の催し物・講座が開催され、絵本の読み聞かせなども週2回開催されている。今後も「人が集まり楽しむ図書館」をめざしてほしい。 ○学校教育との連携については、「学校図書館の運営支援」「学習支援」「職場体験学習の受け入れ」「としょかん Kids」の発行等を小・中学校の校長先生等に理解していただく取組が実施されたことは評価したい。連携事業として8つの取組を紹介しているが、より活動の様子がわかる写真や絵、イラスト等を交えたリーフレット等に改善することも検討いただきたい。 また、小中学校校長会のみならず、山形市図書館教育部会や山形市国語教育部会等の教員等にも理解してもらうことでより連携が強化されたいと考える。さらに、ホームページ等に「学校教育との連携コーナー」を設け、リーフレットの内容を掲載することなども検討してほしい。

社会教育事業の推進

公民館事業については、「社会的要請学習の推進」、「地域づくり学習の推進」を、大きな2つの柱として実施するほか、下記の事業を展開する。

<平成30年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言への対応状況>

平成30年度事業への意見・助言（令和元年9月）

- 1 地域づくり学習が事業数、回数、参加人数共に増加傾向にあることは好ましい。これは、地域の公民館が地域住民と協力し、地域のニーズに即した独自の企画・運営で進めた成果として高く評価したい。
地域における「子ども体験教室」が自立的に実施されるには、学校や地域の協力、何よりも高校生や大学生のボランティアサークルとの連携が必要不可欠であると思う。高校生や大学生のボランティアサークル育成等も考えて実践してほしい。
- 2 成人式への参加率は6割前後と推移していたが、近年の若者の参加率は高くなっており7割を超える状況にあると言われている。山形市においては、8割の参加という高い目標を設定し、初年度78.6%は全国的に見ても評価できる高い数値である。これも、長年、努力と工夫を積み重ねてきた成果であると認識しているし、新成人により結成された実行委員会の企画・運営、サポートする担当課、関係機関との連携による円滑な運営は高く評価したい。

検討・対応（令和2年7月現在）

- 1 地域づくり学習は、こどもから高齢者まで地域の方々のニーズを把握することが最も重要である。それぞれのライフステージにおける課題の解決に役立つ魅力ある事業を、引き続き展開していく。
令和元年度より、全市対象として社会的要請学習に位置付けた「子ども支援事業」において、令和元年度は、山形商業高等学校ボランティアによるパソコン教室「ふれあいマウスの会」を3回、山形北高等学校ボランティアの協力による「夏休み子ども学習会」を3回、山形大学ボランティアサークルによる様々な季節の制作活動を実施する「ふれあい広場ビッキの会」を6回実施した。年代の近い若者に多くの学びを提供してもらう子供達は、きらきらと目を輝かせ、いきいきと活動を行っていた。ボランティア活動の場として公民館事業を実施することで各ボランティア活動の周知や活動の充実にも貢献することができた。引き続き、多くの事業で協力をいただけるよう連携を図ってまいりたい。
- 2 山形市の成人の祝賀式は、平成13年度より新成人の有志が式典の企画・運営を行う実行委員会形式を導入している。毎年実行委員の様々な想いから設定したテーマで、温かい企画を実施している。過去には全国で開催された成人式大賞において「アイデア賞」「優秀賞」「大賞」を受賞するなど、山形市らしい式典が定着している。今後も、実行委員の想いを形にして、参加する新成人の皆さんにお伝えすることが出来るようサポートを続けていく。
また、成年年齢の引き下げ後においても、山形市は20歳の節目を祝う式典を継続することが決定しているため、これまで積み上げてきた山形らしい新成人への式典を継続して実施していく。

＜令和元年度事務事業の点検及び評価＞

令和元年度 運営方針
■取組1 社会的要請学習と地域づくり学習の推進
(1) 社会的要請学習 社会の変化にあわせて「個人の要望」と「社会の要請」のバランスのとれた学習機会を、全市民を対象に提供する。 事業の実施に当たっては、本市及び社会の現状やこれまでの事業実績を考慮したうえでテーマを設定しリピーターを増やすことだけではなく、新しい対象者にも広げながら、学びの提供を進める。 令和元年度は、全市を対象にした子ども支援事業「体験子ども教室」を新たに加えた7項目の学習テーマを設定する。 ＜学習テーマ＞ ① ICT活用の推進 ② 生涯設計の学習支援 ③ 環境・エネルギーに関する学習支援 ④ 健康づくりに関する学習支援 ⑤ 防災・防犯に関する学習支援 ⑥ 若者支援 「リア塾」 若者が、連続した様々な講座をとおして、学び・体験・交流により「仲間」「楽しみ」「自信」を持ち「自分力」を高めるとともに、将来的に「地域づくりに参画する人材の育成」を目的とする。 ⑦ 子ども支援「体験子ども教室」 「山形市子ども将棋教室」の実施等、子どもを対象として、地域の人材やボランティアを活用した学習支援など、豊かな体験や学習機会を提供する。 (2) 地域づくり学習 それぞれの地域の課題や実情を踏まえ、地域との協力のもと、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージに対応した学習機会や、幅広い世代間で交流しながら地域住民の連帯感を高める機会を各公民館において提供する。 ① 地域住民相互のふれあい交流の促進（公民館企画型） ・子ども育成事業（必須事業） ・若者支援事業（必須事業） ・まるごとやまがた推進事業（必須事業） ・世代間交流事業 ② 地域と共に考えるまちづくり（地域共同企画型） ③ 学校・地域との連携協働事業
■取組2 公民館職員研修実施体制の充実
(1) 公民館主事研修会の実施 地域との関係構築や、市民の学習ニーズの把握及びその解決に向けた事業の展開の手法等、公民館主事に求められる様々な知識や技能を習得するため、研修会を実施する。 (2) 国等の研修への参加 国や県等の機関が主催する研修会に積極的に参加し、成果を職員間で共有する。
■取組3 学校・地域との連携協働
子どもを対象とした科学実験教室の開催など、学校や地域と連携して子どもたちに学習や体験活動の機会を提供することにより、地域全体で子どもを育み、地域の教育力向上を図る。
■取組4 「成人の祝賀式」の開催
新成人の門出を祝い、大人になったことを自覚するための行事として「成人の祝賀式」を開催する。 新成人が主体的に参加できる式典とするため、新成人の有志による実行委員会を組織し、式典内容の検討や運営を担う。

令和元年度 取組の実施状況

取組1 社会的要請学習と地域づくり学習の推進

(1) 社会的要請学習（社会教育青少年課及び公民館）

社会的要請学習については、社会的要請の高い課題を設定し、行政機関、社会教育団体、NPO法人、大学等との連携・協力を図り、全市を対象に「社会的要請の高い課題に対する社会教育事業」を実施した。令和元年度は、平成30年度までの6つのテーマに「子ども支援事業」を加えた7つのテーマ設定のもとでの事業展開を行った。新たに加えた子ども支援事業は、全市を対象に「子どもたちの豊かな体験」や「青少年ボランティアとの交流」等を軸においた事業である。＜表Ⅰ＞

(2) 地域づくり学習（公民館）

地域づくり学習については、「地域住民相互のふれあい交流の促進」と「地域と共に考えるまちづくり」をテーマに、それぞれの地域の課題や実情を踏まえ地域との協力のもと、独自の企画・運営による地域づくり学習を各公民館において展開した。＜表Ⅱ＞

表Ⅰ：学習テーマ別の実績

学習テーマ	令和元年度			平成30年度			平成29年度		
	事業数	回数	参加者数	事業数	回数	参加者数	事業数	回数	参加者数
I C T活用の推進	3	49	688	4	59	800	4	63	860
生涯設計に関する学習支援	4	6	133	6	6	138	4	6	123
環境エネルギーに関する学習支援	6	6	132	6	6	132	6	6	125
健康づくりに関する学習支援	5	5	131	5	6	145	5	5	138
防災・防犯に関する学習支援	2	3	45	5	6	90	5	6	106
若者支援事業（リア塾）	1	10	147	1	10	207	1	10	162
子ども支援事業	12	29	690	－	－	－	－	－	－
合 計	33	108	1,966	27	93	1,512	25	96	1,514

表Ⅱ：事業区分別の実績

学習テーマ	令和元年度			平成30年度			平成29年度		
	事業数	回数	参加者数	事業数	回数	参加者数	事業数	回数	参加者数
地域住民相互のふれあい交流の促進	111	259	26,577	129	306	27,994	117	286	23,719
内訳 子ども育成事業	26	64	2,237	33	95	2,438	29	91	2,326
若者支援事業	10	34	319	11	27	235	8	22	136
まるごと山形推進事業	17	35	1,328	16	33	1,133	12	39	996
その他の事業	58	126	22,693	69	151	24,188	68	144	20,261
地域と共に考えるまちづくり	16	103	2,321	17	126	2,978	16	109	2,641
その他（中央公民館ホール事業）	7	17	4,653	5	8	2,959	7	19	6,629
合 計	134	379	33,551	151	440	33,931	140	414	32,989

取組2 公民館職員研修実施体制の充実

(1) 公民館主事研修会を年間6回実施した。

- 第1回 平成31年4月10日（水）市庁舎
- 第2回 令和元年5月31日（金）江南公民館講堂
- 第3回 令和元年7月5日（金）江南公民館第三研修室
- 第4回 令和元年9月13日（金）江南公民館第三研修室
- 第5回 令和元年11月1日（金）江南公民館第一研修室
- 第6回 令和2年2月5日（水）霞城公民館研修室1A

開催回	参加人数
第1回	19
第2回	15
第3回	32
第4回	29
第5回	12
第6回	18

(2) 県・国等への研修会への参加を行った。

- ・令和元年6月13日（木）・11月15日（金）生涯学習・社会教育関係職員パワーアップセミナー（山形市・天童市）
- ・令和元年9月27日（金）第6回村山地区社会教育推進協議会研修会（兼）生涯学習振興村山ブロック大会（上山市）
- ・令和元年10月11日（金）第10回山形県社会教育研修大会（酒田市）
- ・令和元年10月17日（木）～18日（金）第41回全国公民館研修集会（盛岡市）
- ・令和元年12月19日（木）～20日（金）地域教育力を高めるボランティアセミナー参加（東京）

取組3 学校・地域との連携協働

子どもを対象とした科学実験教室や、体験子ども教室等、学校や地域と協力連携を取りながら豊かな体験活動の実施を行った。

◆主な事業

- ・南部公民館「南部コネクト」
- ・東部公民館「東部子どもクラブリバーサイドキッズ」
- ・江南公民館「寺子屋塾」
- ・北部公民館「北部おもしろ工作教室」
- ・元木公民館「子ども科学実験教室」等

取組4 「成人の祝賀式」の開催

本市の二十歳になる青年に大人に達した自覚を促し、また自ら成長しようとする青年を祝い励ますために成人の祝賀式を開催した。

◆令和2年1月12日（日） 10時50分オープニングイベント 11時～式典

山形市総合スポーツセンター第一体育館にて実施

該当者：2,586人

参加者：約2,000人（参加率77.3%）

成果指標（取組1）					
年 度	H30	R1	R2	R3	R4
指標名(説明)	実施事業数（社会的要請学習及び地域づくり学習の実施事業数）				
目 標 値	190	190	190	190	190
実 績 値	178	167			
成果指標（取組2）					
年 度	H30	R1	R2	R3	R4
指標名(説明)	実施事業数（公民館職員研修実施回数）				
目 標 値	6	6	6	6	6
実 績 値	6	6			
成果指標（取組3）					
年 度	H30	R1	R2	R3	R4
指標名(説明)	実施事業数（公民館における学校・地域との連携協働事業数）				
目 標 値	32	32	32	32	32
実 績 値	28	35			
成果指標（取組4）					
年 度	H30	R1	R2	R3	R4
指標名(説明)	実施事業数（成人の祝賀式参加率%）				
目 標 値	80	80	80	80	80
実 績 値	78.6	77.3			

	評価
成 果	<u>取組1 社会的要請学習と地域づくり学習の推進</u> ○ 公民館事業の参加者数は、35,517人で前年度より74人の増となっており、事業数は167事業で前年度より11事業減、講座数は487講座で前年度より46講座減となっている。参加者数の増は、中央公民館のホール・ギャラリー事業「サークルフェスティバル」「a Z 音 G I G」での増加など、市民のニーズを把握しながら魅力的な事業づくりに取り組んできたことが挙げられる。事業数や講座数の減は、平成30年度まで地域づくり学習内「子ども育成事業」で行ってきた体験学習やボランティアサークルの支援による事業を社会的要請学習「子ども支援事業」に位置づけ、地域づくり学習「子ども育成事業」との住み分けを行った結果による減と、秋の台風の影響による文化祭・事業の一部中止や、2月下旬からの新型コロナウイルス感染拡大による事業の中止が大きく影響している。 ○ 社会的要請学習に新たに位置付けた「子ども支援事業」において、令和元年度より実施した「山形市子ども将棋教室」については、東京から来県していただいたプロ棋士2名による本格的指導を受ける大変貴重な機会であり、初心者クラス、中上級クラスに応じた丁寧な指導を受けることができ、多くの参加をいただいた。その他絵画教室、ダンス等の運動教室など「静」から「動」まで多くの子ども達に豊かな体験の機会を多く提供することができた。 ○ 事業の実施にあたっては、計画の段階からその事業の持つ「ねらい」を明らかにし、アンケート等による客観的評価による成果の把握、多角的な視点における課題を整理し、次回以降の事業に活かせるよう整理を行った。特に、社会的要請学習に関して受講者アンケートの見直しを行い、市民が講座で得た学びを生涯学習にどのように生かしているのか、どのような学習ニーズがあるのかを把握できるよう改善を図った。結果として、学習の成果を「日常生活」「自分自身の向上」に役立っている市民が多いことがわかった。 ○ 社会的要請学習及び地域づくり学習において参加者アンケートを実施し、講座内容と講師の満足度について「大変満足した」と回答した割合がいずれも95%以上であった。参加者にとって、満足度の高い講座を提供することができた。 <u>取組2 公民館職員研修実施体制の充実</u> ○ 第1・2・5・6回の開催については、公民館主事を対象に、業務に係る事項を中心に実施している。基礎的な分野、事業計画の取りまとめ、次年度の方針確認など実務の流れに沿った内容を実施することが出来た。 ○ 第3・4回については、広報課との合同開催となっており、対象者を公民館及びコミュニティセンター職員としている。商標権や著作権の侵害に関する勉強会や、各館の事業紹介・問題点や課題の整理と解決など、グループワークを通して情報共有を行った。どちらも高い参加率となり、互いの事業の良さや解決すべき課題の把握など、今後の事業展開に役立つ内容を実施することが出来た。 <u>取組3 学校・地域との連携協働</u> ○ 共催・会場提供・実施協力・講師紹介・開催PR活動等様々な角度からの連携を図ることが出来た。 ○ 内容として、夏休み等の長期休暇中の子供の興味を引く事業展開が多くみられ、自由研究や学習に役立つ素材の提供、体験の充実など魅力ある事業を多く展開できた。 <u>取組4 「成人の祝賀式」の開催</u> ○ 式典の実施にあたり、9名の実行委員による企画・運営のもと、第72回成人の祝賀式を盛大に開催することが出来た。 ○ パンフレットのデザインや広報活動、クイズ大会の実施などを取り入れたアトラクションを取り入れるなど実行委員の活躍の場を多く設け、新成人の意思を式典に反映し、参加率の維持向上を図った。恩師からのエールも届き、新成人自らの手で築いた温かい式典を展開できた。

課題・改善案	<u>取組1 社会的要請学習と地域づくり学習の推進</u> ○ これまで地域づくり学習として地域子ども達を対象に実施してきた事業を全市対象の社会的要請学習として実施することで、新規参加者の獲得に苦慮している部分がある。広報・周知面での工夫や事業の内容の偏りを無くし、バランスを考慮した事業分野の開拓を行っていく。 ○ 地域づくり学習で展開する「若者支援事業」において、各公民館参加者が少ない傾向が続いている。公民館に集う若者の減少や周知不足があげられる。対象である若者の特徴をとらえ、情報の発信方法の検証（SNSの活用等）が必要である。社会教育青少年課で継続実施している「リア塾」の講座展開のノウハウを公民館と共有し、魅力ある事業考案に活かせるよう努める。 <u>取組2 公民館職員研修実施体制の充実</u> ○ 毎年の研修テーマについて定例化している傾向がみられる。地域づくり学習のテーマとなるべき地域の課題や住民目線のニーズをより強く把握できるツールや手法について学ぶなど、事業計画の基礎となるべき研修等を企画していく。 <u>取組3 学校・地域との連携協働</u> ○ 地域づくり学習における「学校・地域との連携協働事業」について、現在は学校や学童クラブとの連携事業や、広報・講師面での協力が主となっている。今後推進する「地域学校協働活動」における公民館の役割として、地域人材の紹介や学校のニーズを把握した事業展開などが求められていくと思われる。今後の事業展開にあたっては、「地域学校協働活動」を意識し、学校ニーズに応じた内容にするなど新たな視点を検討する。 ※地域学校協働活動とは・・・地域住民、学生、保護者、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動である。 <u>取組4「成人の祝賀式」の開催</u> ○ 親御さんからのご意見に多いのが、開催時間を午後にしてはどうかというものである。新成人の着付け等に係る時間が早朝になるため、送迎の時間等について親御さんのご苦労もあるようである。新成人の意向や関係団体等の影響等を今後把握する方法を検討する。

令和元年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言

貝山道博氏	○公民館の取組1「社会的要請学習と地域づくり学習の推進」についてだが、秋の台風の影響による文化祭や事業の一部中止や、2月下旬からの新型コロナウイルス感染拡大による事業の中止など、マイナス要因があったにもかかわらず、中央公民館のホール・ギャラリー事業「サークルフェスティバル」「a Z 音G I G」での参加者数の増加などにより、公民館事業の参加者が前年度より増えたのは何よりである。これは、公民館が市民のライフステージに応じたニーズを的確に把握し、各世代のニーズに対応した魅力的な事業づくりに取り組んできた努力の成果であろう。社会的要請学習に関して受講者アンケートの見直しを行い、その結果を踏まえて必要に応じて事業の見直しや改善を行っていく。このことは今後も続けていただきたい。 ○取組2「公民館職員研修実施体制の充実」については、計6回公民館職員の研修を行ったが、そのうち2回は広報課との合同開催で、コミュニティセンター職員の研修も兼ねている。個人的には公民館とコミュニティセンターは同じような機能を有していると思っているので、両者は密接に連携しあい、可能ならば一体的に運営されてしかるべきと考えているが、この試みは個人的には私の望む方向に第一歩を踏み出すものとして大いに歓迎したい。 ○取組4の成人の祝賀会についてだが、新成人にとって魅力的な式典であってほしい。人生の最も重要な節目に行われる式典であるので、くれぐれも山形市のスタンスを守り、厳粛さを失わないようにしていただきたい。幸いにも山形市ではなかったが、他の市町村で行われた式典のいくつかで乱れた式典を見せつけられるにつけ、若者に「成人するということはどういうことか？」考えていただきたいという思いに駆られる。
中井義時氏	○社会的要請学習と地域づくりの学習の推進についての自己評価と改善の進め方がすばらしい。 ①目的を明確にした、工夫された計画と実践 ②成果指標や実施後のアンケート等を受けた客観的評価による成果把握 ③多角的な視点からの課題の整理 ④次の実践への改善策の検討と整理 などの進め方は、どの事業においても参考になるものである。 ○社会的要請学習の中で、令和元年度から実施している子ども支援事業の事業数、実施回数、参加者数が非常に高い。子どもの遊びや交流の場が家庭内のゲーム等に偏りがちな現代において、将棋や絵画、ダンス、運動教室等、子どもの個性や希望に応じた豊かな体験は大変意味深い取組である。 ○学校・地域との連携協働については、今後、山形市内の全小中高等学校で実施されるコミュニティ・スクールの中で、市としての「地域学校協働活動」の基本的な進め方、各学校における具体的な進め方を検討していくことが重要である。

施策
6-1

市内小中学生を対象とした自然体験活動を通して生きる力を育む自主事業の実施

豊かな心を育み、安らぎと潤いのある市民生活を支援するため、自然の中での活動やふれあいの場を提供していく。また、環境に関する情報提供を通して、市民が環境について学ぶ場を提供するとともに、次代を担う子どもたちに対する環境学習を実施する。

＜平成30年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言への対応状況＞

平成30年度事業への意見・助言（令和元年9月）

- 1 どの事業も抽選が必要なほどニーズが高く、アンケート結果からも満足度が高いこと、リピーターが多いということ、これらは直接利用する市民の高い評価の現れである。特に親子での参加が安定的に増加していることは好ましいことである。子どもの現実的な生活は自然からかけ離れたことが多く、親子参加の事業については一層の強化を期待したい。
- 2 科学博物館等のない本県においては、山形市少年自然の家のプラネタリウムは貴重な体験の場である。機器等の現状を把握の上、再整備の年次計画を作成するなど、積極的に取り組んでほしい。

検討・対応（令和2年7月現在）

- 1 親子を対象にしている事業についてどれも好評であり、抽選とならざるを得ないが、昆虫標本づくりについては回数を増やし対応してきた。また、秋祭り等に広く周知し多くの親子連れに来所いただくことができている。
- 2 山形市少年自然の家のプラネタリウムは設置後40年近くが経過し、老朽化が進んできているため、現在の光学式プラネタリウムに変えてハイブリット式プラネタリウムに更新したいと考えている。

＜令和元年度事務事業の点検及び評価＞

令和元年度 運営方針

■取組1 子ども自身による体験学習の場の提供

- (1) 年間を通した自然体験宿泊活動（第33期 少年団）
心身ともにたくましく、自然を愛する子どもを育成するため、「少年団」を結成し、年間継続した活動を行う。プロジェクトアドベンチャー、野外炊飯活動、白鷹山ウォークラリーなど、日常生活では経験できない自然体験活動を行い、自分で生活を創っていくために必要な基本的技能を身につけるとともに集団生活を通してリーダーとしての資質を高めることも目的とする。
- (2) 季節に応じた自然体験宿泊活動（サマーキャンプ、ウインターキャンプ、キッズキャンプ）
児童生徒を対象に、夏にはテント泊、いかだアドベンチャーなど、冬には門松作り、雪上運動会などその季節にしかできない自然宿泊体験活動を実施する。季節で変化する自然のすばらしさと厳しさにふれることにより、自然に対する畏敬の念を深めることを目指す。あわせて、初めて出会う仲間と協力することにより、人とのかかわりのよさを再認識することも目的とする。

■取組2 親子によるふれあいの場の提供の推進

- (1) 親子そば打ち道場
自然に親しみながら親子の絆を深めることができるように、自然の家周辺で取れた竹を使ってそば猪口や箸を作ったり、そば打ちを行ったりする。
また、そば打ちの講師として地域人材を活用することにより、地域コミュニティの活性化を図る。
- (2) 親子お泊り体験教室
自然散策やナイトハイク、炊飯活動などを通して、親子のコミュニケーションの活性化を図るため、親子で宿泊する体験活動を行う。
親子での協働とともに、子どもの自立を促すために、保護者へ「見守る姿勢」の重要性も伝えながら、活動を展開する。

■ 取組3 自然と共生する事業の充実

- (1) 野外活動センターにおける野草・昆虫標本、水生生物の展示
自然環境に対する認識を深め、環境保全への実践力を高めるため、野草や昆虫等の標本及び水生生物を展示する。より身近に自然環境を実感できるよう、自然の家周辺に生息する生き物を飼育展示する。
- (2) 施設一般開放
広く市民に自然の家の施設や活動内容について理解してもらい、自然に親しむきっかけとなるよう、施設を市民に開放し、野外活動・創作活動などの機会を提供する。
- (3) プラネタリウムの一般公開
天体への興味や関心を高めるために、市民を対象にしたプラネタリウムの一般公開を行う。
あわせて、プラネタリウム後に実際の星空の観察や天体望遠鏡による観察を行い、星空への関心を更に高める。
- (4) スキー場の一般開放
スキーやそりすべり、チューブすべりなど、積雪時の自然とのかかわりを体験し、自然環境への理解を深めるため、冬季に野外活動センター前のゲレンデを一般開放する。
冬季の自然を楽しみ、動物の足跡や植物の冬芽などの環境を観察するため、自然の家周辺を散策するラングラウフスキーも行う。

令和元年度 取組の実施状況

取組1 子ども自身による体験学習の場の提供

- (1) 自然の家少年団 小学4年生40名を対象に、1泊2日の活動を年7回行った。
学校などでは経験できない体験活動を提供し、学校や学年のリーダーになれるような炊飯活動や宿泊棟での生活など、基本的な技能を身につけることができるような活動となった。また、苦労の中にも「夢や願い」をもつことができるような活動を吟味し、仲間と心で繋がり共に乗り越えていく心地よさや主体的に行動する充実感を味わえるように支援してきた。
- (2) サマーキャンプ(小4～中3 16名)、ウインターキャンプ(小4～中3 30名)、
キッズキャンプ年3回(小3・小4 43名・43名・32名) ※全て 1泊2日
自然体験活動を通して、季節ごとに自然の素晴らしさをを体感させるとともに、多様な人と交流する楽しさを得られる活動を計画した。

取組2 親子によるふれあいの場の提供の推進

- (1) 親子そば打ち道場 中3までの親子15組 50名
親子での体験を通して、自然の家の役割についての理解を深め、自然に親しむ契機とすることができるよう心掛けた。
- (2) 小1.2年の親子 25組 66名
親子自然散策やナイトハイク・親と離れて宿泊する体験等を通して、自然の豊かさを体感させるとともに、自立心を高めることができるような活動を心掛けた。

取組3 自然と共生する事業の充実

- (1) 野外活動センターに様々な展示をすることで、自然の中で見つけることができた動植物を確認したり、自然の中にいるはずの動植物に興味をもたせることにつながるよう心掛けた。
- (2) 自然の家秋祭り482名
「秋祭り」として創作活動や野外活動を広く知っていただくための活動を行ったり、「プラネタリウム公開」を行い星空の学習をしていただいたりした。
- (3) プラネタリウム一般公開 季節ごと3回 119名・70名・74名
山形大学生より楽器の演奏をしていただく中で、プラネタリウムによる星空の学習会を催した。
星空と楽器の演奏のコラボを楽しんでいただいた。
- (4) 積雪量が少なく、苦慮した部分が多いがチューブ滑りやそり滑りに関しては、何とか支障なく学習を進めることができた。また、雪遊びができなくとも、自然散策を通して冬の自然を体験することができるよう心掛けた。

評価	
成 果	○主催事業 ・児童・生徒対象 児童・生徒対象の事業については、ほとんどの事業において定員を超え抽選となってしまうほどの好評を得ている。満足度が大きく、一度経験した子どもたちがリピーターとなっている。研修係全員で活動のアイデアを練り、来るたびごとに違う活動となるように心掛けたことが子どもたちの満足度を上げることにつながっているようである。また、活動のみならず研修係やボランティアの方々、そして、子どもたち同士の交流が楽しみとなっているようである。 ・親子対象 家の中にいたのではなかなか経験できない、自然の中での親子のふれあいを促進できるような活動となるように心掛けたことで、満足度が高く、また、リピーターとなる家庭が多い。毎回、内容を変え常に同じ活動としないようにしているところも成果としたい。 ・市民対象 自然に対してなかなか足が向かない方々へ、ここでの企画が誘いとなり、以前よりも積極的に自然に接することができるようになったという声がアンケート等で聴かれ、ここをもってしても大きな成果ととらえたい。 ○受入事業 ・各学校・各団体ともにしっかりと「ねらい」をもって自然の家での過ごし方を計画している。中学校以上は「仲間づくり」を中心として、小学校以下はそれとあわせて、「自然愛護」の気持ちををはぐくむことができるように計画しているのがわかる。 ○全体として ・一度足を運んだり、事業に参加したりすると2度3度と足を運んでくれるようになっている。そのことで、より自然の家が身近なものに感じてもらっているように思う。
課題・改善案	○主催事業 ・自然体験活動に対するニーズが高まっているが、抽選で選外になってしまった方に対しての要望に応えきれずにケアが不十分であったように思う。申し込みの人数をにらんで事業の「スクラップ アンド ビルド」ができるように来年度の企画をしっかりと見直していくことができるようにする。具体的には、対象・人数・時期をねらいに沿ってメニューの見直しを図り、自然の家の活動を広く市民に提供できるようにしたい。 ・児童の実態に合わせた活動となるように、事業ごとの振り返りとその反映を心掛けていきたい。 ○受入事業 ・団体の過密化を防ぐことができるように、利用の時期のバランスを考えた調整ができるように推奨したい。

令和元年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言

貝山道博氏	○少年自然の家では様々な事業を展開している。親子お泊り体験教室、季節に応じた自然体験宿泊活動（サマーキャンプ、ウインターキャンプ、キッズキャンプ）、親子そば打ち道場、自然の家秋祭り、プラネタリウム一般公開など工夫を凝らして様々な事業を行っている。どの事業もそれなりの参加者数を確保しており、親子お泊り体験教室や自然の家秋祭りでは前年度より参加者数が増えている事業もある。同じことを繰り返さず、不断に見直し、改善を図ってきた成果が表れている。 ○この施策は市内の小中学生を対象にした自然体験活動を通して生きる力を育むことが目的である。この目的を実現するにあたって、年間を通した自然体験宿泊活動（第33期自然の家少年団の活動）は特に有効であると考えている。様々な困難に直面し、経験を通してそれらを克服していくことは、教育の基本である「自立」のために最も効果的と思うからである。集団の中で生きることが苦手になってきている子供たちに年長年少の人たちと縦の関係の中でうまくやっていく修練の場にもなっているはずである。参加人数は40名と必ずしも多くないが、少しでも多くの児童生徒の参加を望んでやまない。
中井義時氏	○子どもへの体験学習の場の提供について、充実した取組がなされている。自然の家少年団40名の1泊2日の活動7回の継続実践は、総合的な人間力の育成に資するものであり、子どもの変容等を検証しながら、その効果をPRしてほしい。 ○季節に応じたキャンプや様々な主催事業において、リピーターの多い状況を捉え、常にプログラムを改善しながら実施していることも評価したい。 ○毎年、児童生徒対象事業は希望者が多く、抽選による選定となってしまうことはそれだけ好評であるということであり、うれしいことでもあるが、希望者全員が参加できるよう、自然の家の主催事業全体の見直し等についても検討していただきたい。

青少年を見守る街頭指導・少年相談の充実

青少年指導センターを拠点に、街頭指導と少年相談を実施するとともに、学校、関係機関・団体等と連携・協力しながら、青少年の非行防止対策を推進する。

＜平成30年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言への対応状況＞

平成30年度事業への意見・助言（令和元年9月）

- 1 少年相談の実施も重要である。青少年指導センター相談員による電話、メール、面接での悩み相談を実施しているとのことだが、いまはLINE、チャットなどの新しい情報伝達手段での相談が増えていると聞く。こうした動きにも対応していただければ幸いである。
- 2 SNS等による「誹謗中傷」「いじめ」「自撮り被害」や、薬物使用被害等は、未来ある青少年にとって大きなリスクになることであり、このことに対する危機意識を、教育行政や指導にあたる教員が強く持つことが大切である。また、青少年の健全育成については、県や市、教育委員会や各部局、各地区の団体等、各機関でいろんなことに取り組んでいるが、実効性のある「連携」が最大の課題である。どのように実効性のある「連携」を進めていくか研究いただき、具体的な連携体制の在り方を検討していただきたい。
- 3 教育の使命は「一人の人間としてより幸福に生きられるようにすること」「その人なりに社会の発展に貢献できる人間を育てること」であると考えている。その中で最低限必要なことは、社会福祉のお世話になる人を減らし、働くことできる納税者を育てることである。不登校、引きこもり、ニートなどの困難を抱える子ども・若者への支援については、教育委員会単独では困難であり、他機関との連携協力は必然のことである。現在、中学校卒業後の生徒の状況（不登校、退学等）を把握することは個人情報等の問題など課題も多いが、他機関の連携のあり方とともに研究し、今後も対策を検討していただきたい。

検討・対応（令和2年7月現在）

- 1 スマートフォン等を利用したLINEなどSNSによる相談は、気軽に通信が可能で様々な悩みに早期に対応が図れるなど有効な方法であると考えられる。ただし、相談者が自殺をほのめかす内容等、緊急性を伴う相談も充分考慮しなければならないことから、導入については相談体制の構築などの十分な検討が必要である。
また、SNSによる相談は全国的にも都道府県や指定都市において試行段階にあることから、モデル事業を実施している山形県や仙台市での事例について、効果や課題などの情報収集に努める。
現在、市のホームページではLINEなどによる相談を希望する相談者に対応するため、厚生労働省のホームページを案内するなど、SNSでの相談ができる団体等を閲覧できるようにしており、相談内容に応じた専門機関に繋ぐ支援を行っている。
- 2 個人情報・誹謗中傷・いじめ・自撮り被害などを踏まえ、情報化社会が急速に発展している中、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる情報モラル教育やその環境づくりが必要である。
青少年に悪影響を及ぼす環境の改善を図ることとして、コミュニティサイト掲示板への不適切な書き込み等を「ネット安全パトロール」により監視しており、児童・生徒が特定されるような内容については学校に連絡し削除依頼を行うなど、速やかな連携対応をとることによりトラブルの発生防止にあたっている。さらに、SNS上での対応についても、パトロールの強化に向けて調査研究していく。
青少年のインターネットの適正利用については、各家庭でのルール作りのもと社会全体で取り組んでいかなければならない問題であることから、青少年育成団体・保護者団体・学校・通信事業者・行政機関（県・県警・市町村等）が一堂に会する山形県主催の研修会や連絡会議などで安全で安心な環境づくりに向けて連携を図っている他、それぞれの団体・機関においても独自の勉強会等を開催するなどインターネットの適正な利活用を推進している。また、ホームページや市報等においても、インターネットによるトラブル防止対策等の啓発活動に努める。
薬物使用の問題については、薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動により、山形県や県警本部と連携し、ポスターの掲示やチラシ・リーフレットを山形市青少年育成推進員連絡協議会、山形市青少年指導センター指導委員連絡会、山形市青少年育成市民会議などの会議行事等に合わせて配布するなど啓発活動を行っている。

- 3 不登校・引きこもり・ニート、さらには、経済的な困窮・身体的障がい等々など、子ども・若者が抱える困難な状況には、様々な要因が複雑に影響する場合が多く、その家族を含め個々の状況に応じたきめ細やかな対応が必要であると考え。

現在、県で設置している「若者相談支援拠点」〔山形市内2か所：発達支援研究センター（小荷駄町）・クローバーの会@やまがた（緑町）〕を中心に、青少年の相談窓口を設置している関係機関等とそれぞれの取り組みや活動内容の特徴などを踏まえた情報交換や連携対応を行っている。

義務教育を終える学齢期以後の対応については、年齢階層によって支援が途切れることのないよう、地域生活での孤立を防ぐ居場所の提供など、自立支援に繋がる支援の調査研究に努め、国・県・関係機関との連携・協力を図っていく。

＜令和元年度事務事業の点検及び評価＞

令和元年度 運営方針	
■取組1 街頭指導の実施	
地区の青少年育成推進員、民生委員児童委員、主任児童委員や保護司、学校等から推薦された教員やPTA等に青少年指導センター指導委員の委嘱を行い、街頭指導を実施する。	
① 市内繁華街を中心に、平日の街頭指導を実施する。	
② 学校の長期休業期間やお祭り、花火大会等の開催時に、各地区の街頭指導を実施する。	
③ 各地区の街頭指導時に、地区内の危険箇所の把握を行い、改善を図る。	
■取組2 少年相談の実施	
青少年指導センター少年相談員による電話・メール・面談での悩み相談を実施する。	
また、LINE・チャットなどによる相談を希望する相談者のために、市ホームページにおいて、SNS相談を実施している団体等を掲載している厚生労働省のホームページを紹介し、情報提供を行う。	
・電話・面談：平日の午後1時～5時 メール：24時間受付	
■取組3 研修会の実施	
青少年指導センター指導委員や少年相談員の資質向上を図るため、研修会を開催する。	
■取組4 広域連携の推進	
(1) 全国・東北・県内各青少年指導センターとの連携 全国や東北地区の各青少年補導センター連絡協議会による定期大会等に参加し、情報収集や青少年指導センター指導委員の資質向上に努める。 山形県青少年補導連絡協議会において県内の青少年指導センター等と情報交換や連携協力を図る。	
(2) 周辺市町・警察との連携 児童生徒の行動範囲が広がっていることから、上山市、天童市、山辺町、中山町、寒河江市など周辺市町や仙台市の各青少年指導センター、警察と合同街頭指導を実施し、情報交換や街頭指導の広域連携を図る。	
(3) 「いじめ・非行をなくそう」県民運動への取組 山形県青少年育成県民会議などの青少年健全育成団体や学校と連携し、小中学生自身が考えるきっかけとする「いじめ・非行をなくそう」の標語募集や、ポスター、県広報誌「見守る目・育む芽」を配布するなど、いじめ・非行の防止を呼び掛ける。	
取組の実施状況	
取組1 街頭指導の実施	
① 平日の街頭指導 市内の各34地区から推薦された中央指導委員が当番制で、青少年専門指導員と共に山形駅前周辺、七日町及び振興市街地において平日の毎日実施した。その他、県警で設定する「少年非行防止の日」に合わせ、山形警察署と連携した合同街頭指導も実施した。 ＜表Ⅰ＞	
② 学校長期休業期間中の教職員による街頭指導 小・中・高の教職員を中心に七日町や駅前周辺及び郊外のゲームセンター、カラオケ店、大型店も含め広域的に実施した。	
③ 各地区での街頭指導 地区ごとでの一斉街頭指導（春夏冬休みに合わせ年3回実施）時に、登下校通学路を含めた危険箇所（路面陥没等、遊具の壊れ等）の点検を実施、発見の際は所管する機関に対応を依頼した結果、すべて修繕された。 ＜表Ⅱ＞	

表Ⅰ：指導状況

	街頭指導を行った 指導員の延べ人数	声がけ人数 (挨拶以外の会話等)	指導した人数 (危険行為などへの 注意等)
令和元年度	2, 203	4, 477	25
平成30年度	2, 154	3, 908	25
平成29年度	2, 137	5, 009	72

表Ⅱ：危険箇所の点検（路面陥没等、遊具の壊れ等）

	危険箇所数 (修繕が必要)
令和元年度	20
平成30年度	18
平成29年度	6

取組2 少年相談の実施

少年相談員（教員免許をもつ学校退職者8名）による電話・メール・面談での悩み相談を実施した。

少年相談の広報としては、「少年相談PRカード」を市内の小学校4～6年生、中学校1～3年生の児童生徒、及び村山地区高等学校の全生徒に個々に配布した他、カードを常時学校に設置できるよう「少年相談カード用ラック」を小・中・高全学校に2つずつ配布した。また、「少年相談PRチラシ」を市内の小・中全生徒の保護者に配布した。＜表Ⅰ＞

表Ⅰ：相談状況

相談件数	全相談件数	電話	面談	メール
令和元年度	78	26	1	51
平成30年度	64	32	0	32
平成29年度	80	29	3	48

取組3 研修会の実施

① 山形市青少年指導センター中央指導委員研修会

- ・テーマ 「通信制高校に学ぶ子ども達について」 ・開催日 令和元年9月19日(木) ・参加者 136名
- ・講師 元マイン高等学院山形キャンパス学院長 鈴木 幹雄 氏

② 山形市青少年健全育成講演会

- ・テーマ 「A I時代の教養とは ～子どもの未来とメディアのかかわり～」
- ・開催日 令和元年11月21日(木)
- ・参加者 62名 ・講師 山形大学学術研究院准教授 加納 寛子 氏

③ 山形市青少年育成推進員連絡協議会

- ・テーマ 「ライフステージに応じた栄養と食生活 ～青少年期の栄養課題を中心に～」
- ・開催日 令和2年2月15日(土) ・参加者 32名 ・講師 山形県栄養士会会長 西村 恵美子 氏

④ 少年相談員研修会

- ・テーマ 「山形市の自殺対策について」 ・開催日 令和2年3月9日(月)
- ・参加者 相談員8名全員参加
- ・講師 山形市健康医療部健康増進課精神保健感染症対策室 佐藤 幸 氏

取組4 広域連携の推進

(1) 全国・東北・県内での連携

- ・東北地区青少年補導センター連絡協議会定期大会及び定期研修会「弘前大会」に参加した。
大会開催日 令和元年10月18日（金）、場所 青森県弘前市、参加者 8名
- ・山形県青少年補導連絡協議会総会の開催及び、機関誌「やまほ連だより」第9号を発行した。
総会開催日 平成31年4月24日（水）、機関誌発行日 令和2年3月23日（月）

(2) 周辺市町・警察との連携

子どもの行動範囲が広がっており、周辺市町から山形市へ、また、山形市から仙台市への行き来があるため、警察や他市町担当者と合同の街頭指導を実施した。

- ・近隣の市町と合同でイオンモール天童での街頭指導を行った。＜中体連の振替休日の対応＞
実施日 令和元年6月17日（月）、参加者 15名（村山総合支庁2名 上山市3名 天童市1名 山辺町2名 中山町2名 寒河江市1名 山形市4名）
- ・仙台市子ども相談支援センターと合同で仙台市繁華街での街頭指導を行った。＜新人戦の振替休日＞
実施日 令和元年9月30日（月）、参加者 17名（仙台市9名 村山総合支庁2名、山形市6名）
- ・県警で設定する「少年非行防止の日」に合わせ、山形警察署と連携し山形駅及び七日町周辺で3コースに分けて合同街頭指導を行った。
実施日 令和元年7月29日（月）、参加者 13名（警察官3名 県警山形地区少年補導員6名 山形市4名）

(3) 「いじめ・非行をなくそう」県民運動への取組

いじめ・非行の防止・根絶に向け、学校のみならず地域や家庭が連携して、「いじめ・非行を許さない・見逃さない」地域・環境づくりを進めた。

- ・児童・生徒から「いじめ防止標語」を募集、応募作品のうち各校優秀作品の中から18点を山形市青少年育成市民会議（健全育成団体）において選考し、村山地区青少年育成連絡協議会へ提出した。

＜表Ⅰ＞

- ・「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動ポスター、山形県青少年健全育成情報誌「見守る目育む芽」を関係機関等に配布した。主な配布先は、市内各小・中学校、公民館、コミュニティセンター。

表Ⅰ：「いじめ防止標語」の応募状況

年 度	標語応募校・作品（小中学校）（7月～8月）
令和元年度	50校（小学校35校、中学校15校）：8,160作品（小学校2,331点、中学校5,829点）
平成30年度	48校（小学校35校、中学校13校）：7,429作品（小学校2,558点、中学校4,871点）
平成29年度	52校（小学校37校、中学校15校）：7,308作品（小学校2,860点、中学校4,448点）

評価	
成 果	<u>取組1 街頭指導の実施</u> 山形市では「子どもたちをより多くの目で見守ります」を基本理念として、学校や地域と連携しながら、子ども達の安全・安心対策を進めており、令和元年度の街頭指導は、声掛けした延べ人数4,477名（H30：3,908名）、直接指導した延べ人数25名（H30：25名）で、前年度比同数、前々年比は減少し指導の効果が見えた。 <u>取組2 少年相談の実施</u> 学校生活・部活・友人関係や家庭での悩みなど、青少年期に抱える繊細な個々の問題等の相談に応じ、その解決に繋がるよう、相談業務を行うことができた。相談の内容によっては、県の若者相談支援機関などの対応可能な窓口情報を提供し、的確につなぐ支援を行った。 更に、広く普及しているLINEなどによる相談を希望する相談者に対応するため、市のホームページから、SNS相談を実施している団体等を掲載している厚生労働省のホームページへつながるようリンクをはることにより情報提供を行った。 また、事業の周知については、青少年の健全育成・非行防止の活動を行う各種団体を通し、広く啓発を行うことができたほか、小・中・高、各学校にはPRカードを常時設置できるようカードラックを配布し児童生徒への周知強化を図ることができた。 <u>取組3 研修会の実施</u> 青少年指導センター指導委員及び少年相談員を対象に、外部講師を招聘し学識経験者の専門的な見地からの講演を聞く機会を設け、青少年を取り巻く環境や現状を情報共有ができた。また、時代とともに変化する子どもたちへの理解とその対応を研修したことにより、研修対象者のスキルアップができ、今後の街頭指導や少年電話相談に役立つ講演会となった。 <u>取組4 広域連携の推進</u> 東北地区青少年補導センター連絡協議会の研修会に参加し、見守り活動と犯罪抑止力の関係を題材にした講演会や、他市町村の情報収集と意見交換により指導委員の資質向上を図ることができた。 また、昨今の子どもの行動範囲の広がりの中、仙台市など他の自治体担当者や警察官の方々と合同で情報交換を兼ねた街頭指導を実施し、状況把握することができた。 さらに、「いじめ・非行をなくそう」県民運動では、健全育成団体を通した標語募集の活動により、学校・家庭・地域が連携したより良い環境づくりを推進した。
	<u>取組1 街頭指導</u> 青少年指導センター指導委員が青少年を取り巻く環境と現状を十分に把握し、学校・各地区の団体・関係機関等と連携を図り情報の共有を引き続き行っていく。 <u>取組2 少年相談</u> 青少年の健全育成・非行防止の活動を行う各種団体の機関誌や、市報・ホームページなどにより情報提供を行うとともに、相談事業についてのカード・チラシを作成し、引き続き周知の強化と浸透を図る。 相談内容によっては、市及び外部関係機関と連携・情報共有しながら、青少年への相談対応を行っていく。 <u>取組3 研修会</u> 青少年指導センター指導委員や少年相談員の資質向上を図ることを目的とした研修会であるため、研修会で得た情報等を実際の活動に活かせるよう、より実務に役立つ題材検討と講師選定を行っていく。 <u>取組4 広域連携</u> 今後も、県内外の市町や警察など様々な機関・団体と情報交換を行い、連携・協力しながら、青少年を見守る活動を続けていく。
課題・改善案	

令和元年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言

貝山道博氏	○子どもの安全・安心を地域の協力のもと守っていく取り組みは重要である。子ども見守り隊や街頭指導の実施に地域住民の方々との連携・協力は欠かせない。関係機関や周辺地域との連携・協力も含めて、より広域連携・協力の推進が望まれる。 ○今年度は昨年度と比べて、街頭指導を行った指導員の延べ人数を増やし、声かけ人数も増やしたにもかかわらず、幸いにも指導された児童生徒数は昨年度と同数であった。今後とも指導される人数が結果的に減っていくことを願い、これまで同様十分な指導体制を堅持し、子供たちを見守っていただきたい。 ○少年相談の実施も重要である。青少年指導センター相談員による電話、メール、面接での悩み相談を実施しているとのことだが、いまはLINE、チャットなどの新しい情報伝達手段での相談が増えてきていると聞く。こうした動きにも対応していただければ幸いである。 ○今年度注目すべきは、少年相談PRカードを山形市内の小学校高学年と中学生全学年の児童生徒に配布し、あわせて市内の小中学校全児童生徒の保護者に少年相談PRチラシを配布したことである。相談の受け皿を大きく作っておくことは、相談のしやすさにつながる。またこうした制度があることをPRすることとあわせて、問題を小さいうちに摘み取る、深刻な問題に至らせないために是非とも必要なことである。こうした取り組みを高く評価したい。
中井義時氏	○広域連携について、東北地区青少年補導センター研修会への参加、他市町村との情報交換、仙台市や警察官との合同街頭指導、「いじめ・非行をなくそう」やまがた県民運動との連携など、青少年の問題行動、非行防止に対する取組を評価したい。 青少年を見守る街頭指導・少年相談等については、幅広い不特定の対象者、問題行動・相談内容の多様化等、その取組については困難なことも多いが、地域全体で青少年を見守り、育む気運を高めるために、「街頭指導」「少年相談」「研修会の実施」「広域連携」について、青少年が抱える現状と課題を把握しながら対応してほしい。 ○不登校、引きこもり、ニートなどの困難を抱える子ども・若者への支援について、居場所の提供や自立支援等に関する調査研究を進めるということであるが、他機関の連携のあり方とともに今後も具体的で実効性のある対策を検討していただきたい。

施策の方向3		地域の歴史・文化の継承
基本施策8		文化財を正しく理解し、郷土に誇りをもつ人づくり
施策 8-2	地域の特色ある文化財の活用	
	文化財成果展や発掘調査現地説明会のほか、郷土館、郷土資料収蔵所、山形まなび館内の文化財展示室等を活用して、山形市の文化財について情報を発信し、地域の特色ある文化財の活用を図る。	

<平成30年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言への対応状況>

平成30年度事業への意見・助言（令和元年9月）	
1	文化財の活用と情報発信については、山形城跡地、嶋遺跡、日本遺産「山寺と紅花」、山形まなび館、郷土館など、市民や児童生徒の関心の高い文化財に力を入れていることが窺える。特に、郷土館については、目標値を大きく超えた3万3千人の来館者があり、その活用や情報発信について高く評価したい。企画展においては、『やまがたをさかのぼる』『明治維新と山形』『日本遺産 山寺と紅花 パネル展』など、テーマの良さ、ストーリーの工夫が見える。また、韓国語や英語によるリーフレットを作成するなど、外国人観光客に対するサービス精神も見える。さらに、中国語によるリーフレットの作成も期待したい。 来館者目標達成の要因をテレビ取材と放映に挙げているが、テレビ等、マスコミに取り上げられること自体がその取組が認められ、評価されているということである。ただ、特色ある取組は、取材が入るための必要条件ではあるが、必ず入るという十分条件を満たすものではないので、常に、自己PRも積極的に行っていくことが大切である。
検討・対応（令和2年7月現在）	
1	郷土館で海外の方の入館増加割合は多いが、特に台湾・中国方面からが顕著である。これに対応するため、これまでなかった中国語（繁体字・簡体字）のパンフレットを作成し、より多くの海外の方に郷土館を知っていただけるようにした。また、重要文化財としての魅力を知ってもらうために、普段は入室できない3・4階の特別公開を6回開催したが、土曜日に3回、平日に3回開催することで、多様な方が利用しやすいよう工夫した。また、リピーターを増やすために、企画展を3回実施した。

<令和元年度事務事業の点検及び評価>

令和元年度 運営方針	
■取組1 文化財の活用と情報発信	
(1)	史跡山形城跡発掘調査の成果公表 史跡山形城跡発掘調査の成果や調査状況について、適宜、現地説明会の開催や説明板の設置などにより情報発信を行う。
(2)	史跡嶋遺跡の活用 嶋遺跡の価値を広く知ってもらうため、嶋遺跡公園の文化財施設を活用し、遺跡見学会、体験学習会、遺跡めぐりなどを実施する。
(3)	「山寺と紅花」推進協議会事業への取組み 日本遺産認定に伴い組織された「山寺と紅花」推進協議会に参加し、文化財を活用した地域の活性化事業に取り組む。
(4)	広報誌・市公式ホームページへの掲載など 新たな指定文化財の紹介や遺跡発掘調査の成果などの文化財に関する情報を、広報やまがたや市公式ホームページへ掲載するとともに、講演会への講師派遣等を行い、広く市民への周知に努める。
(5)	市指定文化財説明板の設置・補修など 市指定文化財建造物や天然記念物等の説明板の設置・補修等を行う。
(6)	山形まなび館内文化財展示室の活用 山形まなび館内の文化財展示室を活用し、歴史考証などをわかりやすく展示し、計画的な展示替えを行う。

■取組2 郷土館の運営の充実

- (1) 企画展の開催
令和元年は、山形市の市制が施行された1889年（明治22年）から130年にあたるため、明治時代以降の山形市に関わる資料などを展示し、山形市の歴史について周知を図るとともに、郷土に対する理解を深め、愛着を高めることを目指す。
- (2) 旧済生館本館見学会などの開催
重要文化財旧済生館本館の建物の魅力や価値を紹介する旧済生館本館見学会、及び事前申込不要の3・4階特別公開を開催する。
- (3) 観光客へのPR
霞城公園エリアで活動している、山形市観光ボランティアガイド協会と連携を図り、より多くの観光客等に訪れてもらえるよう、郷土館の魅力をPRする。
- (4) 案内・解説の改善
案内・解説をよりわかりやすく工夫するとともに、インバウンドを推進し、より多くの外国人旅行者に訪れてもらうために、案内・解説の多言語化を目指す。令和元年度は、平成30年度に作成した郷土館の見どころを紹介するリーフレット（日・英・韓）に加え、中国語版（簡体字・繁体字）を作成する。
- (5) 郷土館運営協議会の開催
山形市郷土館運営協議会を開催し、郷土館の円滑な運営に努める。

■取組3 郷土資料収蔵所の運営の充実

- (1) 郷土資料の適切な収集・保管
郷土の歴史・民俗資料を適切に保存するため、郷土資料の収集・保管を推進する。
- (2) 郷土資料の有効活用
収蔵している郷土資料を郷土館や文化財関係施設等に展示するとともに、小学生の社会科見学等を受け入れることにより郷土への理解を深めてもらうなど、郷土資料の有効活用に努める。

令和元年度 取組の実施状況

取組1 文化財の活用と情報発信

- (1) 史跡山形城跡発掘調査の成果公表
 - ・以下の現地見学会の講師を務めた。
霞城郷土史研究会（5月16日）・山形県地域史研究協議会（7月8日）
西部公民館講座（10月9日）・山寺小学校4学年（11月12日）・元木公民館講座（11月15日）
参加者合計130人
 - ・公園緑地課で設置する二ノ丸土塁の遺構の説明板（2基）の版面を作成し提供した。
- (2) 史跡嶋遺跡の活用
 - ・嶋遺跡見学会を5月18日に開催した（参加者15人）。
 - ・体験学習会を11月2日に開催した（参加者18人）。
- (3) 「山寺と紅花」推進協議会への取組み
県及び関係市町村が負担金を出資して構成する当協議会が作成した日本遺産「山寺と紅花」を周知する横断幕を、庁舎南側市営駐車場の壁面に掲示した。また、市役所庁舎1階エントランスホールで開催した文化財成果展で、構成する文化財を展示・紹介した（8月26～29日）。
- (4) 広報誌・市公式ホームページへの掲載など
市公式ホームページで新指定の文化財2点を紹介し、市長記者会見でも周知を行った。また、文化財成果展を市役所庁舎1階エントランスホールで開催した（8月26～29日）。
- (5) 市指定文化財説明板の設置・補修など
史跡山形城三の丸跡の多言語看板を補修した。
- (6) 山形まなび館内文化財展示室の活用
山形まなび館内の文化財展示室を活用し、菅沢2号墳出土の埴輪（県指定有形文化財）を中心とした常設展示を実施し、一部、山形城三の丸の調査遺物を新規に入れ替えた。

取組2 郷土館の運営の充実

(1) 企画展の開催

企画展を3回実施した。

- ① 「令和元年度 山形市郷土館・郷土資料収蔵所 新収蔵品展」(6月21日～7月21日)として、平成30年度に寄贈された資料9点を展示した。(山形市立病院済生館卒業写真1点、看護婦證書1点、他7点)期間中の入館者は3,712名であった。
- ② 「令和元年度 山形市郷土館企画展 山形市のこれまでとこれから～市制130周年をむかえて～」(9月21日～11月24日)として、市制130年をむかえた山形市の市制施行以降の歴史や文化について、古写真を中心とした資料を示した。期間中の入館者は7,322名であった。
- ③ 「令和元年度 山形市文化財成果展パネル展」(12月21日～1月26日)として、平成30年度に行われた遺跡発掘調査の成果や、令和元年度の新指定文化財等について、パネルによる紹介展示を実施した。期間中の入館者は1,768名であった。

(2) 旧済生館本館見学会などの開催

- ① 旧済生館本館見学会(有識者等による解説及び3、4階の公開 ※要事前申込)を2回開催した。
第1回 6月29日(土) 参加者数18名(内、県外5名)
第2回 11月30日(土) 参加者数 8名(内、県外0名)
- ② 旧済生館本館3・4階特別公開(郷土館職員による解説あり ※事前申込不要)を4回開催した。
第1回 5月31日(金) 参加者数20名(内、県外7名)
第2回 7月 6日(土) 参加者数17名(内、県外7名)
第3回 9月28日(土) 参加者数 7名(内、県外7名)
第4回 10月23日(水) 参加者数11名(内、県外3名)

(3) 観光客へのPR

館内で配布する旧済生館本館の特長を紹介するリーフレット(日本語・英語・韓国語・中国語(繁体字・簡体字))のPDFデータを、市のホームページに掲載した。また、放送番組、旅行情報誌、会員向け広報誌等への取材協力を行った。

(4) 案内・解説の多言語化

外国人観光客に対応するため、旧済生館本館の特長を紹介するリーフレットで、新たに中国語のうち繁体字版・簡体字版の2種類を作成した。

(5) 郷土館運営協議会の開催

郷土館運営協議会を令和2年1月30日に開催した。有識者や小学校教員、観光ボランティア等の委員5名が出席し、次年度以降の事業計画などについて意見を頂戴した。

取組3 郷土資料収蔵所の運営の充実

(1) 郷土資料の適切な収集・保管

- ・以下の郷土資料の寄附を受け入れた。
平清水焼 19箱 医学書 1点(郷土館に移管)
山形城本丸御殿鬼瓦 1点(郷土館に移管)
家庭用實用吸入器 1点(郷土館に移管)
- ・除湿器の入れ替え等、保管環境の維持に努めた。

(2) 郷土資料の有効活用

- ・見学者の受入れを行った。
13団体、合計677名(この内、小学生は11団体、654名)
- ・資料の展示環境の改善を図った。

成果指標

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
指標名(説明)	史跡山形城跡発掘調査現地説明会の参加者人数				
目 標 値	100名以上	100名以上	100名以上	100名以上	100名以上
実 績 値	120名	130名			

成果指標

年 度	H30	R1	R2	R3	R4
指標名(説明)	郷土館の年間入館者数				
目 標 値	25,000名以上	25,000名以上	25,000名以上	25,000名以上	25,000名以上
実 績 値	32,286名	41,676名			

成果指標					
年 度	H30	R1	R2	R3	R4
指標名(説明)	郷土資料収蔵所の見学者受け入れ人数				
目 標 値	800名以上	800名以上	800名以上	800名以上	800名以上
実 績 値	782名	677名			
評価					
成 果	<u>取組1 文化財の活用と情報発信</u> 史跡山形城跡の現地見学会は、例年並みの130名の参加者があった。100名～130名程度までが安全管理や説明の理解度について適正な人数である。 一方で、嶋遺跡の体験学習会は、定員が20名のところ18名の参加があったが、より一層の周知が求められる。				
	<u>取組2 郷土館の運営の充実</u> 郷土館は過去最高の入館者があったが、マスコミなどへのPRの成果が表れたものと考えられる。旧済生館本館見学会は、定員15名で募集しているが、申し込みが集まり最大20名まで受け入れた回もあり平均の参加者数は14名で、ほぼ定員を満たしている。このうち、県外の参加者は35%を占めており、一定程度の観光客の参加も見込まれている。				
	<u>取組3 郷土資料収蔵所の運営の充実</u> 郷土資料の寄附は、例年並みの点数を受け入れることができた。郷土資料の見学者の受入状況は、昨年度と比べると団体数は1団体増加しているが、総人数では100名程度の減少である。				
課題・改善案	<u>取組1</u> 建造物や史跡等の文化財を活用し、メディアを通じて山形市を全国にPRすることにより、観光客の誘客を図る。併せて、文化財は山形の成り立ちを知る上で重要な遺産であるので、市民に対しても文化財の魅力の周知を図る。				
	<u>取組2</u> 令和3年度は郷土館の開館50周年にあたるため、旧済生館本館の歴史や移転の経緯、山形市の明治維新から現代までの歴史、郷土館の歩みなどを展示する記念の企画展を開催し、誘客を図る。				
	<u>取組3</u> 元々歴史資料の収蔵施設として作られた施設ではないため、除湿や防虫等の保管環境の維持・管理には細心の注意を払う。				

令和元年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言

貝山道博氏	○山形市が所有する有形文化財、民俗文化財、埋蔵文化財及び史跡名勝天然記念物を観光資源として改めて見直し、観光への活用を通して、地域の振興と活性化を図ることが今求められている。そのためには文化財の発掘や保存には今後とも尽力していただきたい。 ○あわせて、文化財をめぐる歴史的ストーリーの作成に心がけ、市民のみならず外からの観光客にも文化財の背景にあるストーリーを説明できるようにしていただきたい。そのことが市民の郷土愛の醸成、観光客の誘客につながっていくと思われるからである。 ○民俗文化財については、これを継承する後継者の確保・育成が重要である。学校現場でも有形・無形の文化財の重要性の啓蒙に勤め、それを通して児童・生徒が郷土に誇りを持ってもらえるようにしていただきたい。 ○前年度提案された文化財保存活用地域計画の作成についてであるが、その後計画策定は順調に進んでいると思われる。昨年度は計画策定自体を成果目標としていたが、これを成果指標とするのはいかなるものであろうかと疑問を呈した。この計画策定を否定したわけではない。むしろ計画策定に大賛成であった。計画策定後文化財の保存活用が年次計画通り進められているかどうかを毎年度チェックし評価する、それを成果指標とするべきではなかろうかということである。
中井義時氏	○地域の特色ある文化財の活用については、山形城跡地、嶋遺跡、山形まなび館、郷土館など、市民や児童生徒の関心の高い文化財に力を入れていることがわかる。また、日本遺産「山寺と紅花」推進協議会と連携したPR活動等も実施されたことは好ましいことである。特に、郷土館については、マスコミ等でのPRや、市制130年を記念し工夫された企画展等も功を奏して、目標値を大きく超えた41,676人の参観者があったことを高く評価したい。 ○山形市の宝物である文化遺産については、ここ数年間、保存・継承から、地域住民や子どもたちの興味・関心を高める取組や、生涯学習、学校教育、観光等につながる、活用までのストーリーが少しずつ見えてきたように思う。このような活用を意識した取組を期待したい。さらに、文化財保存活用地域計画の作成に向けては、多様な関係者が参加した協議会、庁内各課は勿論、有識者や観光協会、関心のある地域の方々等も加え、検討していくことを期待したい。

施策の方向4		スポーツ推進
基本施策9	生涯にわたってスポーツに親しむ健康な人づくり	
施策 9-2	スポーツを通じた健康増進	
	軽スポーツやレクリエーションスポーツの多様化により増加した気軽に楽しめるニュースポーツに市民が親しむ機会の拡充を図る。	

＜平成30年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言への対応状況＞

平成30年度事業への意見・助言（令和元年9月）	
1	山形市民スポーツフェスタでの障がい者スポーツ体験プログラムも良い試みである。これからも意欲的に取り組んでいただきたい。今後も山形市民スポーツフェスタといった重要なイベントについては、いつ、どこで行われ、何人が選手として参加し、観客数や運営スタッフが何人だったかについても記載していただきたい。こうした情報は大会運営の見直しのための基本資料として役立つからである。
検討・対応（令和2年7月現在）	
1	取組の実施状況に関係情報の詳細について記載した。

＜令和元年度事務事業の点検及び評価＞

令和元年度 運営方針	
■取組1 「山形市民スポーツフェスタ」の開催	
	市民がスポーツや健康づくりに親しむきっかけづくりの場として、関係団体と連携しながら「山形市民スポーツフェスタ」を開催する。
■取組2 山形市スポーツ推進委員協議会との共催によるスポーツ教室の開催	
	山形市スポーツ推進委員協議会と連携し、軽スポーツやニュースポーツなどの各種スポーツ教室を実施する。 また、スポーツ推進委員の活動の充実と資質向上を図るため、各種研修や活動への支援を行う。
■取組3 山形市健康づくり運動普及推進協議会との連携事業の推進	
	山形市健康づくり運動普及推進協議会と連携し、気軽に行うことができる運動やウォーキング等の普及を図る。
取組の実施状況	
取組1 「山形市民スポーツフェスタ」の開催	第12回山形市民スポーツフェスタ 令和元年10月13日（日） 山形市総合スポーツセンター パラスポーツ体験会（山形県障がい者スポーツ指導者協議会）、地区親善グラウンド・ゴルフ大会（体育振興会連合会）等のプログラムの実施を予定したが、台風の影響により、開催中止した。
取組2 山形市スポーツ推進委員協議会との共催によるスポーツ教室の開催	市内の6つのブロックでのスポーツイベントの開催、市民登山の実施、山形まるごとマラソンへのボランティアスタッフとしての参加、推進委員研修会への参加、地域スポーツの推進など ・各ブロック事業におけるスポーツイベントの開催（実施10回） 推進委員参加数116人 一般参加数338人 ・市民登山 令和元年8月3日（土） 白鷹山 推進委員参加数14人 一般参加数27人 ・山形まるごとマラソンボランティア参加 令和元年10月6日（日） 山形市総合スポーツセンター 推進委員参加数75人 ・各種研修会等参加（全国スポーツ推進委員研究協議会、レディース研修会 等） 推進委員参加数87人 ・山形市放課後子ども教室への協力（一小、大曾根小、東小） 推進委員参加数15人 参加児童数約170人 ※山形市放課後子ども教室：市内3つの小学校で放課後に地域の方が講師となり、児童が学習活動や集団遊び、スポーツや文化的な体験活動を行っている事業

取組3 山形市健康づくり運動普及推進協議会との連携事業の推進 第12回山形市民スポーツフェスタのプログラムの一部として、山形市総合スポーツセンター周辺ウォーキング、ロコモ体操、体力測定の本プログラムを実施し、山形市健康ポイント事業スクスクとも連携する予定だったが、台風の影響により、開催中止となった。					
成果指標					
年 度	H30	R1	R2	R3	R4
指標名(説明)	スポーツフェスタ参加人数（取組1,3）				
目 標 値	7,000人	7,500人	7,500人	7,500人	7,500人
実 績 値	7,252人	中止			
評価					
成 果	取組1 「山形市民スポーツフェスタ」の開催 第12回山形市民スポーツフェスタ 令和元年10月13日（日） 山形市総合スポーツセンター ※台風により中止				
	取組2 山形市スポーツ推進委員協議会との共催によるスポーツ教室の開催 市民や各地区においてのスポーツの推進が図られたほか、スポーツイベントの充実につながるボランティア活動が推進された。				
	取組3 山形市健康づくり運動普及推進協議会との連携事業の推進 スポーツフェスタが台風により中止となったが、山形まるごとマラソンでは山形市健康ポイント事業スクスクとの連携活動を行った。				
課題・改善案	取組1 令和元年度は台風で中止となったが、次年度以降はさらに幅広い年代が参加できるようプログラムを検討するとともに、各プログラムの充実を図る予定でいたが、新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、山形市総合スポーツセンター周辺ウォーキング、ロコモ体操、体力測定などのプログラムに絞って実施予定。 また、オンラインによる新たな参加手法等についても検討している。				
	取組2 スポーツ推進員の本来の活動である地域スポーツの推進を強化し、高齢化や多様化した生涯スポーツの実情に合った事業の見直しや支援の方法を検討していく必要がある。				
	取組3 第13回市民スポーツフェスタでは、山形市総合スポーツセンター周辺ウォーキング、ロコモ体操、体力測定の実施する予定でいる。 今後は、地域での取り組みなどにも山形市健康ポイント事業スクスクと連携できないか、山形市健康づくり運動普及推進協議会と検討していく。				

令和元年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言

貝山道博氏	○様々な年齢層の市民がスポーツをする機会を多く持つことは健康社会を築くために有効である。若いうちから健康体を保つことは高齢者になっても健康でい続けられ、それが健康寿命を延ばし、医療費負担の軽減をもたらす。本人にとっても社会にとっても喜ばしいことである。 ○残念ながら、山形市民スポーツフェスタの開催は台風の影響により中止せざるをえなかったが、来年度以降も多くの方が楽しく参加できるように一層工夫を凝らして実施していただきたい。その際、スポーツ推進員の増員、スポーツ推進員の協働による高齢化や生涯スポーツに対する多様なニーズに応えられる事業の開発と実施にも努めていただきたい。
中井義時氏	○令和元年度は台風の影響で「山形市民スポーツフェスタ」等が中止になったが、今後も「山形市民スポーツフェスタ」への参加者（目標値7,500人）が増えるような企画をしてほしい。 ○「生涯にわたってスポーツに親しむ健康づくり」は、教育委員会担当課はもちろん、山形市行政各部局との連携、市民の協力等を踏まえて、挑戦と評価改善の繰り返しの中で、しっかり定着してきたものと高く評価したい。

**施策
10-2**
スポーツ指導者の養成と活用

スポーツ指導者の養成および資質の向上のため、中央競技団体や山形市体育協会等が開催する研修会への参加等により、スポーツ指導者の養成および資質の向上を図る。

＜平成30年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言への対応状況＞

平成30年度事業への意見・助言（令和元年9月）	
1	山形市で育成されたアスリートが全国や世界を舞台に活躍することは山形市民として誇りであろう。そのために選手個人にはもちろんのこと、選手の育成・強化に関わる団体を支援することは、市民の多くが納得するところであろう。と同時に、指導者の育成も行わなければならない。スポーツ指導者バンクの活用もその一つだが、需要側と供給側のミスマッチから、バンク登録者があまり活用されていないとのこと、是非この面での改善をしていただきたい。
2	各種スポーツ団体や総合推進本部等の連携、スポーツ指導者バンクの活用、中学生スポーツリーダーセミナーの取組について、具体的に記入してほしい。
検討・対応（令和2年7月現在）	
1	山形市体育・スポーツ総合推進本部を通じて選手の育成、強化に関わる団体への支援を引き続き実施し、スポーツ指導者バンクについては、その在り方について、山形市スポーツ協会と意見交換を行っている。
2	各種スポーツ団体や総合推進本部の連携、スポーツ指導者バンクの活用、スポーツ指導者バンク、中学生スポーツリーダーセミナーについて具体的に記載した。

＜令和元年度事務事業の点検及び評価＞

令和元年度 運営方針	
■取組1	山形市体育・スポーツ総合推進本部、体育協会等との連携による指導者養成
	山形市体育・スポーツ総合推進本部から交付金を交付し、指導者養成を図り選手強化を支援する。
①	山形市体育協会と連携し、指導者講習会を開催する。
②	山形市体育・スポーツ総合推進本部を活用し、学校体育における指導体制の強化を図る。
■取組2	スポーツ指導者バンクの活用
	体育協会のスポーツ指導者バンクの登録者の増加と指導技術向上を図る。 また、制度を広く周知し指導者の活用を促進する。
取組の実施状況	
取組1	山形市体育・スポーツ総合推進本部、体育協会等との連携による指導者養成
	山形市が負担金を支出する、山形市体育・スポーツ総合推進本部から交付金を交付し、指導者養成を図り選手強化を支援する。
	山形市体育・スポーツ総合推進本部は本市のスポーツ推進を図り市民の健康の増進と体力向上を目指すことを目的とする。
	山形市体育・スポーツ総合推進本部負担金（山形市歳出）歳入 32,332千円
	・生涯スポーツ振興事業 12,350千円 地域スポーツやニュースポーツの奨励、指導者育成など
	・競技スポーツ振興事業費 8,436千円 スポーツ少年団やジュニアスポーツの育成、指導者育成など
	・学校体育振興事業費 11,298千円・その他事業費 248千円
	※競技スポーツ振興事業（情報・医・科学マルチサポート事業 中学生スポーツリーダーセミナー）
	中学2年生を対象に、チームの中で核となり仲間とともに練習やトレーニングに取り組んでいける選手リーダーの育成を目指し、2泊3日でゲームやグループワーク等をととして体験的に学ぶ。
	令和元年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止
	構成団体：教育委員会、山形市スポーツ協会、山形市スポーツ推進委員協議会、山形市体育振興会連合会、山形市小学校体育連盟、山形市中学校体育連盟、山形市立商業高等学校、山形市スポーツ少年団本部、山形市レクリエーション協会

取組2 スポーツ指導者バンクの活用 公益財団法人山形市スポーツ協会において、優れた指導者・学識経験者に登録していただき、スポーツ愛好者・グループに対し、スポーツの指導・講習会の講師として紹介（ホームページ、電話対応など）。 指導者バンク登録者 251人	
評価	
成 果	取組1 山形市体育・スポーツ総合推進本部、体育協会等との連携による指導者養成 地域スポーツ・ニュースポーツ・スポーツ少年団・ジュニアスポーツの指導者の育成などが図られた。 ・生涯スポーツ振興事業 地域スポーツ奨励事業 講習会・研修会 1件 ・競技スポーツ振興事業費 競技団体強化事業（競技団体指導者養成） 9競技21講習 スポーツ指導者養成事業（中央指導者招聘講習会） 5競技5講習 スポーツ指導者養成事業（先進地派遣研修） 6競技6研修 ・学校体育振興事業費 小学校指導者育成事業 37校 講習会154回 中学校運動部活動活性化推進事業（運動部活動外部指導者推進） スポーツ教室 15校 外部指導者50人 取組2 スポーツ指導者バンクの活用 山形市スポーツ協会の周知により、スポーツ指導者バンクの登録者数が240人から11人増加し、251人となった。 ※山形市スポーツ協会ホームページ閲覧 年46,325件
課題・改善案	取組1 説明会の実施や様式の改正等を通して、事務手続きや交付金について団体の理解を高めていく。 ※令和2年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため説明会の実施を見送った。 取組2 スポーツ指導者バンクの登録者が増えているのに対し、依頼が少ない状況となっているが、登録者個人への依頼ではなく、競技団体への橋渡しになっている場合があるため、活用方法について指導者とスポーツ愛好者・グループとのマッチングの方法と併せて、検討していく。

令和元年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言	
貝山道博氏	○昨年度報告された総合型地域スポーツクラブへの支援はとても良い試みであると思っている。総合型地域スポーツクラブがたくさん作られ、市民が多様なスポーツを行う機会が増えることはとても良いことである。そのためには、まずは地域リーダーの育成が肝心であろう。こうしたクラブが作られ、中学生や小学生が専門家の指導のもとスポーツに勤しむようになれば、学校教員の部活動への関与が軽減され、その分教員の労働負担が軽減されよう。 ○スポーツ指導者バンクの活用についてであるが、山形市スポーツ協会の周知により、スポーツ指導者バンクの登録者数が昨年度よりも増加したとのこと何よりである。ただし、依頼数がまだ少ないとのことであるが、積極的活用を促すためのさらなる工夫（報告書で述べられているように、競技団体を通さずに、登録指導者とスポーツ愛好者・グループとを直接マッチングするシステムの構築など）が必要であろう。
中井義時氏	○各種スポーツ振興事業への予算支援等を通し、活動の活性化と指導者の養成、さらには、スポーツ指導者バンクの登録数が増加し、その活用につながるホームページの閲覧が46,325件と多い。今後も山形市スポーツ協会等との連携を密にし、指導者の養成及び資質の向上に努めてほしい。 ○学校における働き方改革推進本部第4回会議（令和2年9月1日）において、文部科学省から、休日の部活動を従来の学校主体から地域主体に移行するという部活動改革案（令和5年度以降段階的に実施）が示された。地域主体というのは、スポーツ団体や文化団体、あるいは保護者会、民間企業等が休日の部活動指導を担うことになる。 本案がどのように実施されていくかは未定であるが、令和5年度を見据えながら、山形市におけるスポーツ指導者の養成、スポーツ指導者バンクの登録と活用について、計画的に進めてほしい。

施策 11-1

各種スポーツ大会の開催や支援

より多くの市民がそれぞれのライフステージに応じてスポーツに親しむ機会の充実を図る。

<平成30年度事務事業に対する外部評価者の意見・助言への対応状況>

平成30年度事業への意見・助言（令和元年9月）	
1	F I S スキージャンプワールドカップレディーズ蔵王大会は、山形市内で行われる数少ない国際大会である。「山形」を世界に知らしめると言うことからすれば、この大会の意義は非常に大きい。今後ともこの大会を続けていくためには、市民の協力が欠かせない。観客数が年々減少していく中で、ここ数年観客者数が増加したことは喜ばしいことである。令和元年から目標値を実態に合わせ8,000人としたが、大会をさらに盛り上げていくためにもぜひこの目標値をクリアーしていただきたい。次の山形シティマラソン大会についてもいえることだが、今後もこのような大きなイベントについては、いつ、どこで行われ、何人が選手として参加し、観客数や運営スタッフが何人だったか記載していただきたい。こうした情報は大会運営の見直しの基本資料として役立つからである。
検討・対応（令和2年7月現在）	
1	第7回山形まるごとマラソン、F I S 女子ジャンプワールドカップ2020蔵王大会について詳細を記載した。

<令和元年度事務事業の点検及び評価>

令和元年度 運営方針	
■取組1 「山形シティマラソン大会」の開催	
	平成25年から開催している「山形シティマラソン大会」（大会名：山形まるごとマラソン）を継続して開催するとともに、更なる大会の充実と観光イベントとの連携による地域活性化を推進する。
■取組2 「F I S 女子ジャンプワールドカップ蔵王大会」の開催	
	平成24年から開催している「F I S 女子ジャンプワールドカップ蔵王大会」を継続して開催するとともに、世界最高峰の大会の充実と観光部門との連携による交流人口の拡大と地域活性化を推進する。
■取組3 各種大会の誘致と開催に対する支援	
	市民が高度な技術に直接触れることができる機会である全国規模の大会等を誘致し、競技スポーツに対する関心を高めるとともに、交流人口の拡大に繋げていく。 また、大会開催に対して開催地補助金を交付し、支援を行う。
取組の実施状況	
<u>取組1 「山形シティマラソン大会」の開催</u>	
第7回山形まるごとマラソン 令和元年10月6日（日） 山形市総合スポーツセンターからスタートし山形市街を走る。 山形まるごとマラソン開催負担金 32,800千円 申込者5,964人・出走者5,159人・運営スタッフ1,355人・観客数 会場・沿道に多数（測定不能）	
<u>取組2 「F I S 女子ジャンプワールドカップ蔵王大会」の開催</u>	
F I S 女子ジャンプワールドカップ2020蔵王大会 令和2年1月17日（金）～1月19日（日） 蔵王ジャンプ台 F I S 女子ジャンプワールドカップ2020蔵王大会の開催 負担金 79,000千円 （2019大会：47,376,839円） 参加国14カ国・出場者99人・大会関係者612人・観客延べ11,000人 前例のない雪不足に対し、5日間、10 t ダンプ延べ307台を稼働し、雪の搬入を行い、ジャンプ台を整備し大会を開催した。	

取組3 各種大会の誘致と開催に対する支援					
各種補助金					
・負担金 22,469千円 (学校体育 8,493千円、社会体育 13,976千円)					
皇后盃第64回全日本なぎなた選手権大会、第47回全日本社会人ソフトテニス選手権大会、第69回全日本実業団バドミントン選手権大会東北予選会 他30件					
成果指標					
年 度	H30	R1	R2	R3	R4
指標名(説明)	全国ランニング大会100撰連続選出 (取組1)				
目 標 値	6回	7回	8回	8回	9回
実 績 値	6回	7回	延期		
年 度	H30	R1	R2	R3	R4
指標名(説明)	観戦者数 (取組2)				
目 標 値	8,000人	9,000人	10,000人	10,000人	10,000人
実 績 値	8,400人	11,000人	延期		
評価					
成 果	取組1 「山形シティマラソン大会」の開催 7年連続で「全国ランニング大会100撰」に選ばれた。 5,159人の参加と、沿道に多数の観客、1,355人のスタッフ等の参加を得て、「する」「みる」「ささえる」スポーツが実現できた。また、前日祭にも746人のエントリー者が参加した。				
	取組2 「F I S 女子ジャンプワールドカップ蔵王大会」の開催 観客動員数延べ11,000人を動員し、県内唯一の国際スポーツ競技会としてスポーツの推進や関心が高まった。				
	取組3 各種大会の誘致と開催に対する支援 各種大会開催に対する支援を行うことで、競技スポーツへの関心を高め、交流人口の増加が図られた。				
課題・改善案	取組1 観客・ボランティアスタッフの増を図るとともに、サービスの行き届かない点等を改善し満足度の高い大会にしていく。 令和2年度については、コロナ禍により第8回大会を延期し、オンラインで開催する。				
	取組2 国際大会として国際スキー連盟からの要望が高度化してきており、これに対応するため、大会運営業務委託化を検討していく。				
	取組3 スポーツコミッション組織設立を検討し、当該組織と連携し補助内容などの検討を行う。				

令和元年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言

貝山道博氏	○F I S女子ジャンプワールドカップ蔵王大会は、山形市内で行われる数少ない国際大会の一つである。「山形」を世界に知らしめると言うことからすれば、この大会の意義は非常に大きい。今後ともこの大会を継続していくためには、市民の協力が欠かせない。観客数が年々減少していく中で、ここ数年観客数が増加したことは喜ばしいことである。令和元年から目標値を実態に合わせ観客数8,500人としたが、今年度の観客数（延べ人数）は11,000人と大きく目標を上回った。喜ばしい限りである。今後とも大会をさらに盛り上げていくために尽力していただきたい。 ○山形まるごとマラソンも成功しているイベントであるが、今年度も平成25年の初回開催から7年連続「ランニング大会100選」に選ばれるなど、外部の人たちからの評価も相変わらず高い。市民が作り、支える大会であるとともに、より多くの市民がランナーとして参加する大会になっていくことを望んでいる。隣の宮城県では数年前から10月1日にフルマラソン「復興マラソン」が宮城県南部の津波被災地で行われている。フルマラソンとハーフマラソンとの違いがあるとはいえ、同じような大会が増えていく中、高い評価を得ていることに満足することなく他の大会との差別化を図りつつ内容に一層の改善・工夫を行っていくべきであろう。マラソン大会の経済効果も大きいので、山形市の活性化のためにも、より魅力的なものにして、参加者を増やしていただきたい。 ○令和2年度については、山形まるごとマラソンも宮城県の復興マラソンも新型コロナ・ウイルス騒ぎのため通常形式での開催をやめ、オンラインでの開催になった。マラソン愛好者の関心をつなぎとめるためによく考え抜かれたやり方だと思う。令和3年度は通常の大会に戻って行われることを願ってやまない。
中井義時氏	○山形シティマラソン大会に見られるように、「する」「みる」「ささえる」をテーマにした各種スポーツ大会が定着している。「F I S女子ジャンプワールドカップ蔵王大会」の観戦者数が11,000人と令和4年度の目標値を大きく超えたことなどから、「みる」ことへの市民の意識が高まってきたと言える。 ○「山形シティマラソン大会」「F I S女子ジャンプワールドカップ蔵王大会」の運営等については、他市町村の目標となるものである。今後も市民参加型の運営を期待する。

**施策
12-1**
身近なスポーツ施設の充実

健康の維持・増進のためのスポーツ活動に対する市民ニーズが高まっている中、身近でスポーツに親しむことができる環境の整備を図る。

<令和元年度事務事業の点検及び評価>

令和元年度 運営方針					
■取組1 健康の維持と増進に寄与し、気軽に利用できる施設の整備					
市民の誰もが気軽にスポーツに親しみ、楽しむことができるスポーツ活動の場を確保するため、公認グラウンド・ゴルフ場の整備及び地域運動広場の運営に必要な備品等の購入に対する支援等を行う。					
■取組2 年間を通してスポーツができる環境づくり					
降雪時等でも屋外スポーツをすることができる環境づくりを推進する。					
■取組3 市民のニーズに応じた今後の施設整備の検討					
市民ニーズが多く、継続的にスポーツ環境を維持する必要性が認められる施設については、関係機関等と整備に向けた協議を行う。					
取組の実施状況					
取組1 健康の維持と増進に寄与し、気軽に利用できる施設の整備 ・山形市グラウンド・ゴルフ場整備事業（山形市樋越地内） 山形県が造成した多目的緑地広場を公認グラウンド・ゴルフ場として整備するために、各種工事（管理施設整備、外構、東屋整備、散水用井戸整備、屋外放送設備整備）の実施、競技備品や芝刈機等の購入、管理運営業務等を委託し、令和元年8月29日に供用を開始した。 ・地域運動広場管理用備品購入事業費補助金 交付申請のあった地域運動広場を維持管理する団体に補助金を交付した。（1団体 飯塚） ・馬見ヶ崎パークゴルフ広場維持管理業務委託 施設を良好な状態に維持するため、芝刈り、施肥、灌水等を行った。 ・各地域運動広場整備用山砂支給 地域運動広場の維持管理に必要な山砂を支給した。（4団体 志戸田、樫沢、黒沢、渋江）					
取組2 年間を通してスポーツができる環境づくり ・総合スポーツセンター野球場の屋内練習場の活用 ・改修工事が終了し令和元年4月から再開した沼の辺体育館の利用促進を図った。					
取組3 市民のニーズに応じた今後の施設整備の検討 山形県あかねヶ丘陸上競技場のあり方について、山形県及び競技団体と様々な検討を行っている。					
成果指標					
年 度	H30	R1	R2	R3	R4
指標名(説明)	身近なスポーツ施設整備数				
目 標 値	2	1	1（拡張）	—	—
実 績 値	2	1	—	—	—

評価	
成 果	<u>取組1 健康の維持と増進に寄与し、気軽に利用できる施設の整備</u> グラウンド・ゴルフ場の整備、地域運動広場の支援を実施し、市民の誰もが幅広くスポーツに親しみ、健康な体づくりをより効果的に行い、日常的に利用できる環境を充実させることができた。 <u>取組2 年間を通してスポーツができる環境づくり</u> 総合スポーツセンター野球場の屋内練習場や沼の辺体育館の利用促進を図り、冬期間等でも屋外スポーツに親しむことができる環境を提供することができた。 <u>取組3 市民のニーズに応じた今後の施設整備の検討</u> 令和3年4月に第3種陸上競技場としての公認期限を迎える山形県あかねヶ丘陸上競技場のあり方について、山形県及び競技団体と様々な検討を継続して行った。
課題・改善案	取組1 日常的に利用できる身近なスポーツ施設としてグラウンド・ゴルフ場の整備や地域運動広場の支援、維持管理を実施してきたが、健康の維持・増進のためのスポーツ活動に対する市民ニーズが高まっていることから、気軽にスポーツができる環境づくりを継続的に推進する必要がある。 取組2 冬期間や荒天時等でも屋外スポーツに親しむことができる環境づくりを調査・検討する必要がある。 取組3 山形県あかねヶ丘陸上競技場の第3種公認継続の方法について、山形県及び競技団体と様々な検討を継続して行う。

令和元年度事務事業に対する外部評価員の意見・助言	
貝山道博氏	○市民の健康維持と増進のためには、健康スポーツ・プログラム開発や健康スポーツ・イベントの実施と言ったソフト面と同時に、スポーツ施設の整備と言ったハード面の施策も必要であることは言うまでもない。施設整備については、現在利用できる施設の長寿命化（強靱化）計画を作成して計画的に改修や建て直しを進めていくと同時に、新たに整備する施設については、財政的な裏付けを明確にしたうえで行うべきである。 ○今年度の報告書には目立ったスポーツ施設整備についての言及がないが、施設整備にあたっては上記のことに留意するとともに、山形県や周辺市町の公共施設と重複しないようにし、既存施設の相互利用を推進していくべきである。今後ますます厳しい財政状況になることが避けられない状況の中、他の施策との比較によりスポーツ施設整備（と維持管理のための）施策の必要性を十分に吟味していただきたい。
中井義時氏	○身近なスポーツ施設の整備や環境づくりについては、市民のニーズと整備、環境づくりにかかる予算等との関係の中で、できることから且つ優先順位を決めて実施していると思う。実施にあたっては、「新たな施設の開発」「現存する施設の整備や維持管理」「市所有の諸施設の市民への開放や有効活用」「県所有の施設等の活用」などの多面的な視点からのグラウンドデザインを描きながら、教育委員会の方針、市民のニーズ、予算等を総合的に考慮した計画を作成して進めることが重要である。 ○成果指標が毎年「1カ所の施設整備」となっているが、山形市教育振興基本計画のゴールである「令和4年の施設の整備や環境づくり」の具体的な姿を描き、各年度の目標を決めていくことが望ましい。

6 外部評価者の総評

＜外部評価者＞ 貝山 道博 氏

『令和２年度教育委員会事務の点検及び評価報告書（案）』を拝見し、これまで申し上げてきた外部評価委員の意見・要望が取り入れられ、新しい施策の展開や業務改善が行われてきていることをより強く実感できたことは、評価者にとって大変喜ばしいことである。

今回も評価者に求めに応じていくつか付属説明資料が送付されてきたが、本文に書き込めない場合、報告書に必要なに応じて付属説明資料を添付することもよろしいのではないかと考えている。これは、今後とも一般市民の方がこの報告書を読まれたとき、正しく理解していただけるかどうかを常に意識し、市民にとってよりわかり易い内容の報告書の作成をしていただきたいからである。専門用語についても、教育の専門家でない市民の目に触れることを意識し、簡単な説明文を挿入するとよいであろう。

最後になるが、山形市だけでなく山形県内外のどの市町村も新型コロナウイルス騒ぎに巻き込まれ、大変な混乱が生じている。教育面での影響は中でも甚大である。この騒ぎが収まるまで、新型コロナウイルスと付き合いながら教育活動を行っていかなければならないが、この際教育委員会としてはぜひ指導的役割を果たし、子供たちを守り、成長を支援していただきたい。アフター・コロナの社会をどう見据え、そのために教育をどう立て直していくかが今求められている。これからが教育の立て直しの正念場だと思っている。

＜外部評価者＞ 中井 義時 氏

山形市における「教育委員会事務の点検及び評価」については、施策の目標、目標を具現化する取組とその計画、実施、評価、改善等が明確に示されている事例が多い。また、紙面でも活動の様子が具体的にイメージでき、成果指標を掲げた客観性も見える。所管する学校、施設も多く、「人、モノ、カネ」の面からも実現困難なことも多いが、知恵を出しながら克服していこうという本市における「点検・評価と改善」の姿勢を高く評価したい。

また、今年度は新型コロナウイルス感染症等の影響から点検及び評価が重点化されたが、今後も同じような形で進める場合は、全体の中から重点基本施策を選ぶのか、基本施策の中から重点施策を選ぶのか、すべての施策の中から取組の重点を選ぶのか等、重点化のコンセプトがあると良い。

外部評価委員の意見について、難しい課題についても真摯に受け止めて、手厚く、また丁寧な施策を展開している。教育施策をよりよく展開していこうという姿勢が、教育委員会・教育委員会事務局を通じて共有されているからこそできるものである。その姿勢が質の高まりにつながっていることが感じ取れる。

山形市の教育委員会の活性化については、例年同様に充実した諸会議（総合教育会議。定例会議・教育懇談会等）、計画訪問、学校視察や研修会が実施されている。また、県や諸団体が主催する会議、大会、研修会等へ数多く参加し、研鑽に努めるなど、教育委員・教育委員会事務局が現場をよく把握し、施策によく生かしている様子が見られる。

教育施策を作っていく教育委員会としては、現場の様子を踏まえて施策を展開することが非常に重要な姿勢である。それが実際に行われていることが感じ取れる。

また、「開かれた教育委員会」として、ホームページの中でその活動の様子や会議等がわかりやすく公開されている。

令和元年度の総合教育会議については、「新学習指導要領と教育」「ICT教育とプログラミング教育」「コミュニティ・スクール」等、現代社会の中で重要課題について協議されている。

今年度は特に、新型コロナウイルス感染症の影響と共に、GIGAスクール構想やSDGs（持続可能な開発目標）への取組が加速している。山形市教育振興基本計画における各基本施策の目標具現化に向けた取組が実施されているが、社会は刻々と変化していることを受け止め、その変化に対応した教育、その変化の中での地域課題を解決する教育、変化の先の次代を見据えた資質・能力を育む教育を進めてほしい。

【参考資料 1】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律《抜粋》

第三章 教育委員会及び地方公共団体の長の職務権限

(教育委員会の職務権限)

第二十一条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 教育委員会の所管に属する学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び基幹統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

(長の職務権限)

第二十二条 地方公共団体の長は、大綱の策定に関する事務のほか、次に掲げる教育に関する事務を管理し、及び執行する。

- 一 大学に関すること。
- 二 幼保連携型認定こども園に関すること。

- 三 私立学校に関すること。
- 四 教育財産を取得し、及び処分すること。
- 五 教育委員会の所掌に係る事項に関する契約を結ぶこと。
- 六 前号に掲げるもののほか、教育委員会の所掌に係る事項に関する予算を執行すること。

(職務権限の特例)

第二十三条 前二条の規定にかかわらず、地方公共団体は、前条各号に掲げるもののほか、条例の定めるところにより、当該地方公共団体の長が、次の各号に掲げる教育に関する事務のいずれか又は全てを管理し、及び執行することとすることができる。

- 一 図書館、博物館、公民館その他の社会教育に関する教育機関のうち当該条例で定めるもの（以下「特定社会教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること（第二十一条第七号から第九号まで及び第十二号に掲げる事務のうち、特定社会教育機関のみに係るものを含む。）。
- 二 スポーツに関すること（学校における体育に関することを除く。）。
- 三 文化に関すること（次号に掲げるものを除く。）。
- 四 文化財の保護に関すること。

2 地方公共団体の議会は、前項の条例の制定又は改廃の議決をする前に、当該地方公共団体の教育委員会の意見を聴かなければならない。

(事務処理の法令準拠)

第二十四条 教育委員会及び地方公共団体の長は、それぞれ前三条の事務を管理し、及び執行するに当たっては、法令、条例、地方公共団体の規則並びに地方公共団体の機関の定める規則及び規程に基づかなければならない。

(事務の委任等)

第二十五条 教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その権限に属する事務の一部を教育長に委任し、又は教育長をして臨時に代理させることができる。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる事務は、教育長に委任することができない。

- 一 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。
- 二 教育委員会規則その他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること。
- 三 教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の設置及び廃止に関すること。
- 四 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。

五 次条の規定による点検及び評価に関すること。

六 第二十七条及び第二十九条に規定する意見の申出に関すること。

3 教育長は、教育委員会規則で定めるところにより、第一項の規定により委任された事務又は臨時に代理した事務の管理及び執行の状況を教育委員会に報告しなければならない。

4 教育長は、第一項の規定により委任された事務その他その権限に属する事務の一部を事務局の職員若しくは教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員（以下この項及び次条第一項において「事務局職員等」という。）に委任し、又は事務局職員等をして臨時に代理させることができる。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

ー以下 省略ー

【参考資料 2】

山形市教育委員会の権限に属する事務等の管理及び執行状況の点検及び評価実施要綱

（趣旨）

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第26条の規定に基づき実施するこの市の教育委員会（以下「委員会」という。）の権限に属する事務等の管理及び執行の状況に係る点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）に関し必要な事項を定めるものとする。

（対象となる事務及び事業）

第2条 点検及び評価の対象となる事務（以下「対象事務等」という。）の範囲は、法第26条に規定する委員会の権限に属する事務その他の委員会が所管する事務及び事業とする。

2 点検及び評価は、点検及び評価を実施しようとする年度の前年度における対象事務等についてこれを行う。

（点検及び評価）

第3条 点検及び評価の実施は、委員会の各課等による対象事務等の自己点検及び評価（以下「自己点検及び評価」という。）並びに教育に関し学識経験を有する者（以下「学識経験者」という。）による評価（以下「外部評価」という。）により行うものとする。

2 外部評価は、自己点検及び評価の終了後に行うものとする。

（自己点検及び評価の方法）

第4条 自己点検及び評価は、委員会の各課等による対象事務等の成果、課題及び今後の方向性について検証することとする。

（外部評価）

第5条 外部評価を行うため、外部評価員を置く。

2 外部評価員は、学識経験者から教育長が委嘱する。

3 外部評価員は、2人以内とする。

(報告書の作成)

第6条 教育長は、点検及び評価の終了後、速やかに点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、教育委員会会議に付議するものとする。

(議会への報告)

第7条 委員会は、前条の規定により付議した報告書について教育委員会会議の議決があったときは、当該報告書を、この市の議会（以下「市議会」という。）の常任委員会及び全員協議会に提出するものとする。

2 前項の規定により報告書を提出する時期は、仕事の検証システムの検証結果の市議会への報告と同じ時期とする。ただし、仕事の検証システムの検証結果の市議会への報告が、市議会9月定例会以前に報告される場合は、市議会12月定例会に提出するものとする。

(公表)

第8条 委員会は、前条の規定により報告書を提出した後、当該報告書を速やかに山形市公式ホームページに掲載し、公表するものとする。

(点検及び評価の結果の反映)

第9条 委員会は、点検及び評価の結果を踏まえ、対象事務等の見直し、改善等に努めるものとする。

(庶務)

第10条 点検及び評価に係る庶務は、教育委員会管理課において処理する。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、点検及び評価に関し必要な事項は、教育長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年6月21日から施行し、改正後の第4条の規定は、平成24年度以降の自己点検及び評価について適用する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。